豊島区会計白書２０２６



豊島区保健所

令和８年９月発行

豊島区会計課

序　　文

本区は、池袋を中心としたにぎわいと、その周囲に広がる歴史や文化、個性豊かな地域が調和し、多様な人々が共生する魅力を備えた高密都市です。現在、「基本構想・基本計画」のもと、「誰もがいつでも主役」「みんながつながる」「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」という三つの理念の実現に向け、区民、地域団体、企業、大学など多様な主体との協働により、様々な施策を着実に推進しています。

本年は、豊島区保健所が竣工し、区民の健康と安心を支える新たな拠点が整備されました。また、旧保健所跡地を活用した子どもの居場所づくり、多文化共生課の新設による外国人住民との共生の推進、増加する民泊への適切な対応など、多様化する行政課題に対し、地域に寄り添った取組を進めています。

一方で、物価高騰や社会保障関係経費の増加、公共施設の更新需要など、区政を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況にあっても、将来にわたり質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、限られた財源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を推進することが不可欠です。

その基盤となるのが、適正で透明性の高い会計事務です。公金を正確かつ確実に管理するとともに、デジタル技術を活用した会計事務ＤＸを推進し、業務の効率化や内部統制の強化を図ることにより、区民の皆様から信頼される会計行政を実現していくことが求められています。会計事務は、区政運営を支える重要な基盤であり、基本構想に掲げる理念を着実に実現するための土台でもあります。

会計白書は、公金の流れや決算状況、会計事務を取り巻く現状や課題を分かりやすくお示しし、本区の会計行政への理解を深めていただくことを目的として、平成２７年度から毎年度作成しています。

本書が、区民の皆様をはじめ、本区の財政運営や会計事務に携わる方々にとって、本区の会計の現状や役割について理解を深める一助となれば幸いです。

なお、本書とあわせて作成しております「豊島区の財務書類―令和７年度決算―」も、ぜひご参照ください。

豊島区会計管理者

« 目　次 »

◇ 凡例
◇ 図表索引
◇ 用語説明

ページ

第１章　会計組織　１４
１　組織機構　１５
２　出納員　１７
３　会計課関係年表　１８

第２章　現金及び財産　２０
１　歳入歳出決算の収支状況　２１
（１）決算収支の推移（一般会計）　２１
（２）基金及び特別区債残高の状況　２２
（３）月別収支の状況（一般会計）　２３
２　歳入　２９
（１）款別歳入額（一般会計）　２９
（２）主な歳入（一般会計）　３０
（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）　３１
（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）　３２
（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）　３５
３　歳出　３７
（１）款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）　３７
（２）節別歳出額（一般会計）　３８
（３）歳出額クロス表（一般会計）　３９
（４）科目別歳出額執行状況（一般会計）　４０
（５）新規・拡充決算額（全会計）　４２
（６）需用費内訳（全会計）　４８
（７）執行額の大きい主な事業（全会計）　４９
（８）不用額の大きい主な事業（全会計）　５０
（９）部別月別支出命令書件数（全会計）　５１
（１０）課別月別支出命令書件数（全会計）　５２
４　特別会計決算の収支　５４
（１）国民健康保険事業会計　５４
（２）後期高齢者医療事業会計　５７
（３）介護保険事業会計　６０

５　歳入歳出外現金 ６３
６　財産 ６５
（１）公有財産（土地及び建物） ６５
（２）債権 ６５
（３）物品（備品） ６６
（４）基金 ７２
７　現金の推移及び保管内訳 ７３
８　預金金利及び利子収入の推移 ７４
９　一時借入金の状況 ７５

第３章　会計事務の取組 ７６
１　会計処理の仕組み ７７
２　公金手数料 ８２
３　会計書類の返戻率の推移 ８３
４　資金運用 ８４
５　会計事故防止に向けた取り組み ８６

第４章　地方公会計制度 ８９
１　地方公会計制度の導入 ９０
２　地方公会計制度の運用 ９２
３　財務書類の公表 ９２

凡例

・図表の数値は、表示単位未満の端数処理により、その内訳合計と一致しない場合があります。
・平成３１年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
・法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図　表　索　引

ページ

（第１章　会計組織）

図表１－１　会計管理室の組織機構　15
図表１－２　課別出納員数（令和８年度）　17
図表１－３　会計課関係年表　18

（第２章　現金及び財産）

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）　21
図表２－２　基金及び特別区債残高の推移　22
図表２－３　月別歳入額（一般会計）　23
図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）　24
図表２－５　月別歳出額（一般会計）　25
図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）　26
図表２－７　月別収支（一般会計）　28
図表２－８　款別歳入額（一般会計）　29
図表２－９　主な歳入内容（一般会計）　30
図表２－１０　歳入額の区全体に占める主要課別構成割合　31
図表２－１１　調定件数の区全体に占める主要課別構成割合　31
図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税(普通徴収)）　32
図表２－１３　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）　33
図表２－１４　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）　33
図表２－１５　収入方法別の収納状況（介護保険料）　34
図表２－１６　債権別収入未済額及び不納欠損額　35
図表２－１７　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）　37
図表２－１８　節別歳出額（一般会計）　38
図表２－１９　歳出額クロス表（一般会計）　39
図表２－２０　科目別歳出額執行状況（一般会計）　40
図表２－２１　新規・拡充事業決算額一覧（令和７年度）　42
図表２－２２　需用費内訳　48
図表２－２３　光熱水費・消耗品費等の内訳　48
図表２－２４　執行額の大きい主な事業（全会計）　49
図表２－２５　不用額の大きい主な事業（全会計）　50
図表２－２６　部別月別支出命令書件数（令和７年度）　51

図表２－２７　課別月別支出命令書件数（令和７年度）　５２
図表２－２８　国民健康保険事業会計決算の収支　５４
図表２－２９　月別歳入額（国民健康保険事業会計）　５５
図表２－３０　月別歳出額（国民健康保険事業会計）　５５
図表２－３１　月別収支（国民健康保険事業会計）　５６
図表２－３２　後期高齢者医療事業会計決算の収支　５７
図表２－３３　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）　５８
図表２－３４　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）　５８
図表２－３５　月別収支（後期高齢者医療事業会計）　５９
図表２－３６　介護保険事業会計決算の収支　６０
図表２－３７　月別歳入額（介護保険事業会計）　６１
図表２－３８　月別歳出額（介護保険事業会計）　６１
図表２－３９　月別収支（介護保険事業会計）　６２
図表２－４０　歳入歳出外現金残高　６３
図表２－４１　歳入歳出外現金の内容　６４
図表２－４２　公有財産現在高（土地及び建物）　６５
図表２－４３　債権現在高　６５
図表２－４４　備品件数の推移　６６
図表２－４５　備品決算額の推移　６６
図表２－４６　所属別備品内訳　６７
図表２－４７　基金現在高　７２
図表２－４８　基金現在高内訳と基金運用益　７２
図表２－４９　現金の推移及び保管内訳　７３
図表２－５０　預金金利及び利子収入の推移　７４
図表２－５１　一時借入金の推移　７５

（第３章　会計事務の取組）

図表３－１　公金手数料（口座振替払分）　８２
図表３－２　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分]）　８２
図表３－３　返戻率の推移　８３
図表３－４　基金運用の推移　８５

◇ 用 語 説 明 ◇

用語	説　明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 〇自治法第１７０条第２項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 〇自治令第１６８条の４第１項 ・指定金融機関等の検査
DX	デジタル・トランスフォーメーションの略称。行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るもの。
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。 〔自治法第２３５条第２項、自治令第１６８条第２項〕 豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納、保管及び検査の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	区長の任命により、会計管理者の委任を受け、所管に属する物品の出納保管に関する事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け、審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を総称して財務といい、そのうち、現実の収支の執行手続、決算の調製、現金及び有価証券並びに物品に関する事務、現金及び財産の記録管理を総称して会計事務という。

金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭会計と物品会計とに大別することができ、現実の収支の執行手続、決算、現金及び有価証券に関する事務を金銭会計という。
会計年度	地方公共団体の歳入及び歳出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。〔自治法第２０８条第１項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第２０８条第２項〕 例えば、４月１日以降、各種支出が始まるが、その経費の財源には、４月１日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し等）。
出納閉鎖、出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の４月１日から５月３１日までの２か月間がこれに当たり、その終期である５月３１日を出納閉鎖期日という。この期間に前会計年度分の新たな債権債務を生じる行為は行えない。〔自治法第２３５条の５〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。決算は一会計年度の実績計算であり、外部への情報化、報告に加え、その後の予算編成、執行の指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後３か月以内である。〔自治法第 233 条第１項〕
実質収支	単純に歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。

科目（款ー項ー目ー節）	「歳入歳出予算は、歳入にあっては、その性質に従って款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあっては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならない。」〔自治法第２１６条〕と規定され、この款、項は議会の議決対象であり、議決科目と呼ばれる。また、自治令第１５０条第１項第３号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従って歳入歳出予算を執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
債権	金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利債権には、公法上の原因（処分）に基づいて発生する公債権と、私法上の原因（契約などの原因）に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの）と非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができないもの）に分けられる。〔自治法第２４０条〕
調定	歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査し、所属年度、歳入科目、収入すべき金額、納入義務者等を内部的に決定する行為。
eLTAX	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。
インボイス制度	複数の消費税率が混在する中で、事業者が正確に消費税を計算・納付できるようにするための制度。売手は買手に対し適用税率や税額を明確に伝える適格請求書（インボイス）を発行し、買手はインボイスを保存することで仕入税額控除を受けられる。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うため、法に基づき住民等から徴収する地方税のうち、特別区各区が徴収する市町村税にあたるもので、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県間での消費に応じて清算された後の額の、１／２に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	都と特別区の役割分担に応じて都区間で配分され、特別区間の行政水準の均衡を図るためのもの。普通交付金と特別交付金の２つに分類される。
分担金及び負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。

国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される特定目的の歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務である地方債のうち、特別区各区が発行しているもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。
備品購入費	長期間その性質・形状を変えることなく使用又は保存できる物品の購入に要する経費。
負担金補助及び交付金	地方公共団体が特別の利益を受ける、法令や契約上の特定の事業等に対して支出する負担金、 特定の事業、研究等を育成、助長するために公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、 法令、条例、又は規則等により団体あるいは組合等に事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金、 以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等に社会福祉の見地から支出される経費。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金など）。
積立金	財政運営の計画性や特定目的のために、財産を維持し又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。

支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定される。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、 支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。 会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
e-ビジネス	指定金融機関が提供するインターネットを使用した振込方法。
歳計現金、 歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また債権の担保として徴する現金、及び法令に基づき保管する地方公共団体の所有に属しない現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第２３５条の４第２項・第３項〕
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第２３５条の３〕
e-ラーニング	パソコンやスマートフォン、タブレット等の情報機器を使って、インターネット等を経由して学習すること。
複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の５つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）を発生原因と結果の２つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相対するもの。
仕訳	複式簿記の５つの要素の増減を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、ひとつの取引を借方と貸方に分けて二面的に記録すること。
発生主義	現金収支にかかわらず、取引の事実が発生した時点で収益や費用が計上される会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
財務書類	貸借対照表（基準日時点［３月 31 日］の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中［４月１日から翌年の３月 31 日まで。以下、同じ。］の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の資金収支の状態を表示したもの）の４表からなる決算書類。

固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。平成２７年９月の国連サミットで採択された、令和１２年を年限とする 17 の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和２年7月「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブルで選定された。

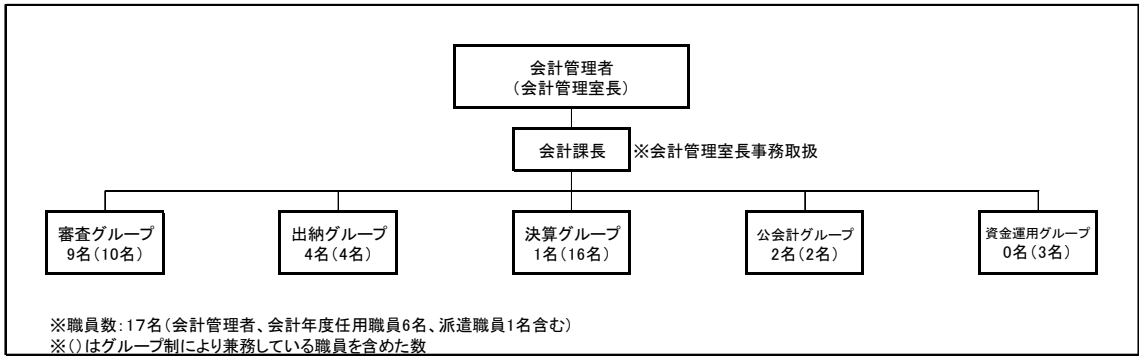
第1章

会計組織

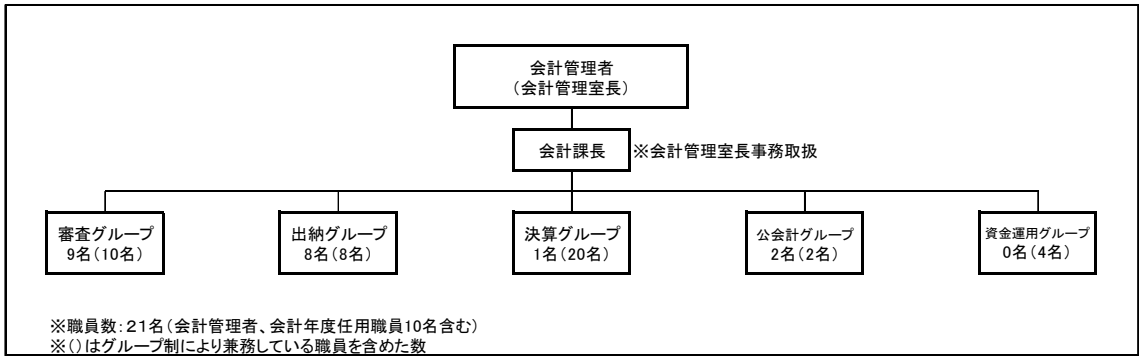
1 組織機構

図表１－１ 会計管理室[1]の組織機構

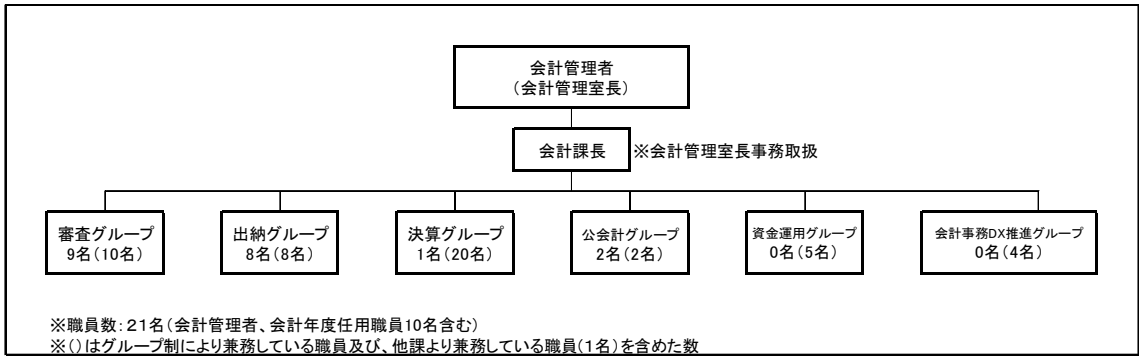
令和６年４月１日現在



令和７年４月１日現在



令和８年４月１日現在



[1] 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和８年度事務分担

≪審査グループ≫

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、課内庶務

≪出納グループ≫

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）、自主検査

≪決算グループ≫

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権、会計事務の研修

≪公会計グループ≫

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

≪資金運用グループ≫

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

≪会計事務 DX 推進グループ≫

会計事務の DX 化

2　出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員[2]を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表１－２　課別出納員数（令和８年度）

（単位：人）

区　　分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
シティプロモーション課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	6	1	1
情報政策課	1	2	1	1
総務課	1	12	2	1
人事課	1	6	1	1
契約管財課	1	2	1	1
危機管理課	1	5	1	1
防災課	1	12	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	20	1	1
区民活動推進課	1	11	2	1
多文化共生課	0	0	1	1
地域区民ひろば課	12	123	12	1
総合窓口課	1	49	1	1
税務課	3	39	1	1
国民健康保険課	2	48	1	1
高齢者医療年金課	3	20	1	1
東部区民事務所	1	30	2	1
西部区民事務所	1	32	1	1
文化企画課	1	4	1	1
文化事業課	2	13	2	1
生涯学習・スポーツ課	2	15	6	1
産業振興課	1	3	1	1
観光課	1	11	1	1
マンガ・アニメ・トキワ壮振興課	1	11	1	1
環境政策課	1	5	1	1
環境保全課	1	5	1	1
ごみ減量推進課	1	8	1	1
豊島清掃事務所	1	56	2	1
福祉総務課	1	3	1	1
くらし・居住支援課	1	9	1	1
高齢者福祉課	1	23	2	1
障害福祉課	2	32	5	1
生活福祉課	1	14	1	1
西部生活福祉課	1	7	1	1
介護保険課	3	24	1	1
地域保健課	1	6	2	1
生活衛生課	1	38	1	1
保健予防課	1	2	1	1
健康推進課	1	2	1	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	1	23	3	1
子育て支援課	1	8	1	1
児童相談課	1	90	1	1
子ども家庭支援センター	3	59	3	1
保育課	1	56	3	1
都市計画課	1	17	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅・マンション課	1	5	1	1
建築課	1	31	1	1
道路管理課	1	11	1	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	13	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	8	1	1
学務課	2	87	2	2
放課後対策課	1	160	24	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	12	2	1
図書館課	3	63	3	1
教育センター	1	3	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	11	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	83	1,368	164	70

[2] 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

３　会計課関係年表

平成１７年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。２３年度から財務会計システムの導入により、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。２８年度に経理員と会計審査専門員を配置、２９年度からは新公会計制度を導入、３０年度からは一課一目予算になり、令和元年１２月をもって経理員の部局配置を終了しました。3年度には振込方法を完全に伝送化し、また随時マニュアルを精査し最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示しています。５年１０月にはインボイス制度が開始されました。7年４月には会計出納専門員を配置しました。8年４月からは請求書等への押印省略が開始されました。

図表１－３　会計課関係年表

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数（係員内訳）	係長人数
平成17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名（審査8、出納9、用品3）	3名
18	2月	・審査出納員の設置（主管課審査制度の開始）	20名（審査8、出納8、用品2）	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名（審査6、出納8、用品2、資金1）	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入（審査、出納、用品グループ） ・債権者登録制度の開始	18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
21			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
22			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定（8月施行） ・出納事務の民間委託終了	19名（審査8、出納8、用品1、私債権1）	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置（改正前は出先機関を持つ部署のみに設置）	17名（審査8、出納8）	2名
25			17名（審査8、出納8）	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修（会計管理者主催）の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名（審査8、出納8、新庁舎1） →12月/18名（審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1）	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ（通常備品：2万円→5万円/指定備品：50万円→100万円） ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名（総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2） →7月/16名（総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2）	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置（子ども家庭部） ・会計審査専門員（非常勤職員）採用（2名） ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名（非2含む）（出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1）	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入（日々仕訳開始） ・会計課長配置 ・会計審査専門員（非常勤職員）2名採用（計4名） ・経理員3部局へ各1名配置（子ども家庭部、文化商工部、教育部） ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名（非4含む）（審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2]）	5名

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成30	4月	・一課一目予算導入 ・会計事務ハンドブック第3版発行 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員2部局へ各1名配置(保健福祉部、教育部)	19名(非4含む)(審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1)	5名
	9月	・会計白書2018発行		
	11月	・会計実務研修		
令和元	4月	・2部局へ経理員各1名配置(保健福祉部、都市整備部)	18名(非4臨1含む)(審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2019発行		
	11月	・会計実務研修		
	12月	・経理員部局配置終了		
2	4月	・会計審査専門員(会計年度任用職員)1名採用(計4名) ・臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行	18名(会計年度任用職員(以降 会 と略す)5含む)(審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
	4～6月	・新型コロナウィルス予防のため原則2班体制で対応		
	9月	・会計白書2020発行		
	11月	・会計実務研修		
3	4月	・会計事務ハンドブック第4版発行(職員ポータル会計課サイトに掲示) ・振込方法完全伝送化(e-ビジネス移行)	18名(会6含む)(審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2021発行		
	11月	・会計実務研修		
4	4月	・財務会計システム操作手順[歳出編](職員ポータル会計課サイトに掲示)	17名(会6含む)(審査4[会5]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2022発行		
	11月	・会計実務研修		
5	4月	・会計事務ハンドブック、歳出テキスト、主管課審査の手引の最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示 ・DX推進計画の実現を見据えた課内検討会を立ち上げ	17名(会6派1含む)(審査3[会5派1]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2023発行		
	10月	・インボイス制度開始		
	11月	・会計実務研修		
6	5月	・新任(実務)研修	17名(会6派1含む)(審査2[会6派1]、出納4、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2024発行		
	11月	・会計実務研修		
	3月	・出納事務の一部民間委託終了		
7	4月	・会計出納専門員(会計年度任用職員)3名、事務補助(会計年度任用職員)1名採用	21名(会10)(審査3[会6]、出納4[会4]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	5月	・新任(実務)研修		
	9月	・会計白書2025発行		
	11月	・会計実務研修		
8	4月	・会計事務DXグループ新設 ・請求書等への押印省略の開始	21名(会10)(審査3[会6]、出納4[会4]、決算1、公会計2、資金運用、会計事務DX推進)	4名
	5月	・新任(実務)研修		

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者等の人数となる。
※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

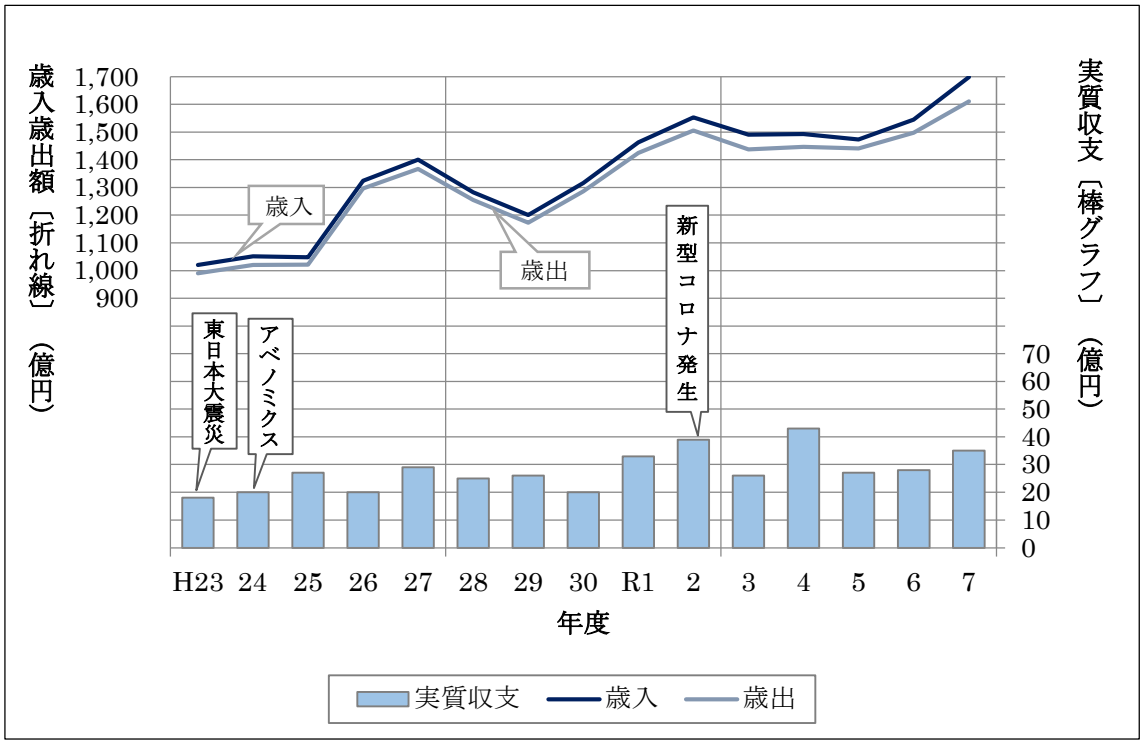
現金及び財産

1　歳入歳出決算の収支状況

（１）決算収支の推移（一般会計）

一般会計の決算額は、平成２４年度に収支ともに 1,000 億円を超え、２７年度には新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で約 1,400 億円となりました。令和元年度以降 1,500 億円前後で推移した後、７年度には 1,600 億円に達しています。

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）



（単位：億円）

区分	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
歳入	1,021	1,052	1,048	1,324	1,400	1,282	1,201	1,316	1,463	1,553	1,490	1,493	1,473	1,545	1,699
歳出	991	1,020	1,021	1,296	1,367	1,255	1,173	1,286	1,425	1,505	1,437	1,447	1,441	1,497	1,611
実質収支	18	20	27	20	29	25	26	20	33	39	26	43	27	28	35

※実質収支＝歳入－歳出－翌年度へ繰り越すべき財源　（出所：財政課資料）

※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

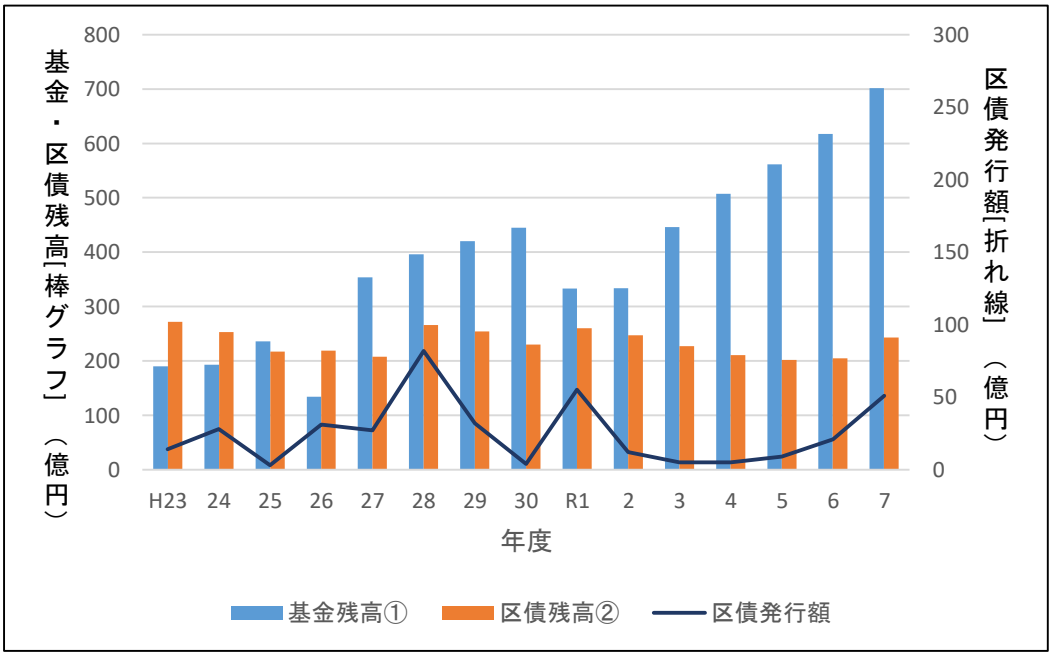
（２）基金及び特別区債残高の状況

基金残高は、平成２６年度は新庁舎保留床等購入の財源として基金を取り崩したため、一時的に残高が減少しましたが、２７年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。２７年７月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。３０年１０月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、令和元年３月に総合高齢社会対策基金、３年７月にとしま子ども若者応援基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成２３年度には約 272 億円ありましたが、令和７年度は約 243 億円となりました。特別区債発行額は、平成２８年度に学校改築が重なった影響等により約 82 億円、令和７年度に、８年度竣工予定の南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業の財源としたことなどにより、約 51 億円の発行となりました。

基金残高と区債残高を比較すると、平成２７年度以降は基金残高が区債残高を上回り、令和７年度は基金残高と区債残高の差が約 459 億円となりました。

図表２－２　基金及び特別区債残高の推移



（単位：億円）

区分	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
基金残高①	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334	446	507	562	618	702
区債残高②	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247	227	211	202	205	243
①－②	△ 82	△ 60	18	△ 85	146	130	166	215	73	87	218	296	360	413	459
区債発行額	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12	5	5	9	21	51

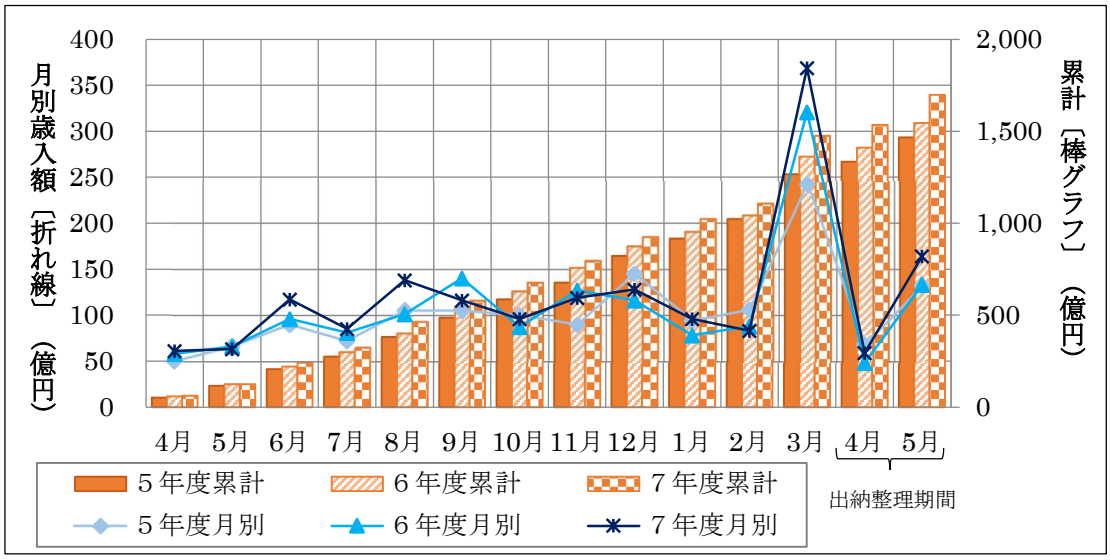
※出納閉鎖（5月末日）時点　　（出所：財政課資料）
※基金残高は、介護保険給付費準備基金および平成27年度に廃止した庁舎等建設基金運用金を除く実質的な残高を示している。

（３）月別収支の状況（一般会計）

①　月別歳入額

令和５～７年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。例年３月は国庫支出金や普通交付金（特別区交付金）などの収入により、大きく増加しています。

図表２－３　月別歳入額（一般会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	６年度		７年度	
	目	収入額（百万円）	目	収入額（百万円）
４月	普通交付金	2,407	普通交付金	2,364
	（国庫）福祉費負担金	1,782	（国庫）福祉費負担金	1,765
	地方特例交付金	705	（国庫）子ども家庭費負担金	844
５月	普通交付金	2,407	普通交付金	2,364
	使用料	1,642	使用料	1,724
	（国庫）福祉費負担金	891	（国庫）福祉費負担金	882
６月	普通交付金	2,407	地方消費税交付金	2,686
	地方消費税交付金	2,190	普通交付金	2,364
	特別区民税	2,001	特別区民税	2,165
７月	特別区民税	2,431	特別区民税	2,881
	普通交付金	2,407	普通交付金	2,364
	不動産売払収入	1,410	（国庫）福祉費負担金	916
８月	特別区民税	3,951	特別区民税	6,291
	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	（国庫）福祉費負担金	891	（国庫）福祉費負担金	1,660
９月	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	地方消費税交付金	2,710	地方消費税交付金	2,883
	特別区民税	2,615	特別区民税	2,593
１０月	特別区民税	3,472	特別区民税	3,772
	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	（国庫）福祉費負担金	1,094	（国庫）福祉費負担金	1,080
１１月	（国庫）子ども家庭費負担金	3,878	普通交付金	3,465
	普通交付金	2,956	（国庫）子ども家庭費負担金	3,399
	特別区民税	2,532	特別区民税	2,675
１２月	特別区民税	3,438	特別区民税	3,632
	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	地方消費税交付金	1,480	地方消費税交付金	1,377
１月	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	特別区民税	2,332	特別区民税	2,407
	（国庫）福祉費負担金	914	（都）子ども家庭費負担金	817
２月	普通交付金	2,956	普通交付金	3,465
	特別区民税	2,565	特別区民税	2,574
	（国庫）福祉費負担金	953	（国庫）福祉費負担金	792
３月	普通交付金	5,143	（国庫）都市整備費補助金	5,252
	（国庫）都市整備費補助金	4,076	普通交付金	5,074
	特別区民税	3,228	特別区民税	3,484
４月（整理）	特別区民税	2,396	特別区民税	2,395
	国民健康保険事業会計繰入金	651	国民健康保険事業会計繰入金	889
	（都）都市整備費補助金	382	（国庫）都市整備費補助金	870
５月（整理）	財政調整基金繰入金	5,500	公共施設再構築基金繰入金	3,600
	特別区民税	1,790	都市整備債	3,212
	（都）都市整備費補助金	1,280	財政調整基金繰入金	2,500

※収入額は端数処理している。
※各月収入額が上位3位までの目を掲載している。
※普通交付金とは、特別区交付金の一部である。

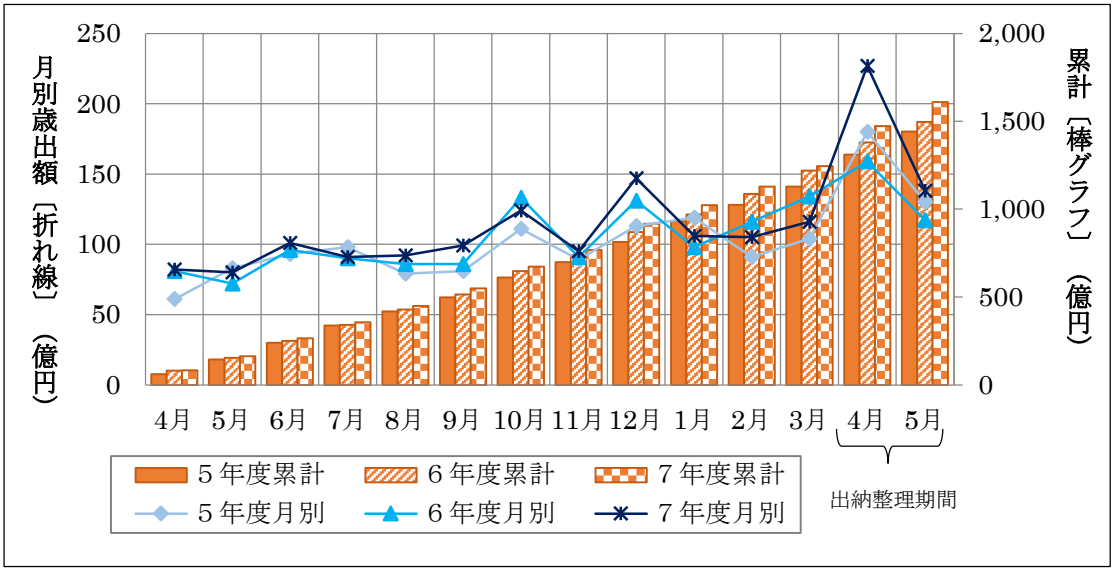
（出所：例月現金出納検査資料）

②　月別歳出額

令和５～７年度における月ごとの歳出額は、事業や工事の執行状況が年度により異なるため、ばらつきが見られます。

５年度は１月に物価高騰対策臨時給付金という新たな給付金の支給があったことにより、支出が増え、６年度は３～４月の市街地再開発事業により支出が増えました。７年度は出納整理期間の４～５月に市街地再開発事業や基金積立増により支出が増えました。

図表２－５　月別歳出額（一般会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分		6年度		7年度	
		内容	支出額（百万円）	内容	支出額（百万円）
4月	款	福祉費	2,857	福祉費	2,621
		子ども家庭費	1,776	子ども家庭費	2,529
		区民費	1,076	区民費	1,022
	件名	・後期高齢者医療事業会計繰出金	700	・後期高齢者医療事業会計繰出金	600
		・豊島区立小中学校給食費への公費補助事業負担金（小学校分）	593	・措置費共同経理課の事務に関する協定書に基づく関係区負担金(上期分)	463
		・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	275	・上池袋図書館全面改修工事（前払金）	230
		・介護保険事業会計繰出金	200	・国民健康保険事業会計繰出金	200
		・国民健康保険事業会計繰出金	200	・介護保険事業会計繰出金	200
		・豊島区立小中学校給食費への公費補助事業負担金（中学校分）	192	・豊島区立目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室指定管理料（第1四半期分）	149
		・豊島区目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室指定管理料（第1四半期分）	149	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（4月分）	138
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（4月分）	130	・南大塚保育園運営業務委託（4～10月分）	117
		・物価高騰対策臨時給付金	122	・駒込第三保育園運営業務委託（4～10月分）	114
		・豊島区駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室指定管理料（第1四半期分）	116	・特別区人事・厚生事務組合経費分担金	110
		・長崎保育園全面改修工事（前払金）	107	・豊島区立駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室指定管理料（第1四半期分）	105
		・特別区人事・厚生事務組合経費分担金	102		
5月	款	福祉費	2,326	子ども家庭費	2,579
		子ども家庭費	1,720	福祉費	2,077
		都市整備費	744	教育費	512
	件名	・ESA（EnterpriseSubscriptionAgreement）ライセンスの使用	276	・高南保育園改築工事（竣工払）	395
		・居住環境総合整備事業（上池袋地区）用地買戻し代金	176	・ESA（EnterpriseSubscriptionAgreement）ライセンスの使用	291
		・不燃化推進特定整備事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）用地買戻し代金	148	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（4～9月分）	214
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（5月分）	130	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（5月分）	138
6月	款	子ども家庭費	2,819	子ども家庭費	2,741
		福祉費	2,294	福祉費	2,479
		教育費	849	教育費	1,183
	件名	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（4～9月分）	210	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（6月分）	138
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（6月分）	130	・公益財団法人としま未来文化財団管理部門補助金（4～9月分）	101
7月	款	福祉費	2,206	子ども家庭費	2,485
		子ども家庭費	2,144	福祉費	1,988
		都市整備費	921	教育費	1,196
	件名	・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	277	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（7月分）	138
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（7月分）	130	・旧平和小学校複合施設賃貸借	130
		・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130		
8月	款	福祉費	2,096	子ども家庭費	2,597
		子ども家庭費	2,025	福祉費	2,146
		区民費	1,573	教育費	1,230
	件名	・豊島区定額減税調整給付金	699	・豊島区定額減税不足額給付金	480
		・区民ひろば清和複合施設新築工事（前払金）	382	・千川中学校その他複合施設新築工事（前払金）	348
		・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	236	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（8月分）	138
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（8月分）	130		
9月	款	福祉費	2,295	福祉費	2,383
		子ども家庭費	1,857	子ども家庭費	1,919
		公債費	830	教育費	1,773
	件名	・豊島区定額減税調整給付金	156	・千川中学校その他複合施設新築に伴う空気調和設備工事（前払金）	347
		・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	151	・千早地域文化創造館改築工事（前払金）	325
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（9月分）	130	・千川中学校その他複合施設新築に伴う電気設備工事（前払金）	285
				・千川中学校その他複合施設新築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事（前払金）	166
				・福祉ホームさくらんぼ複合施設大規模改修工事（前払金）	162
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（9月分）	138
10月	款	福祉費	3,200	子ども家庭費	3,494
		子ども家庭費	2,969	福祉費	3,221
		都市整備費	2,131	区民費	1,275
	件名	・池袋周辺まちづくり推進基金積立	1,410	・後期高齢者医療事業会計繰出金	700
		・介護保険事業会計繰出金	700	・介護保険事業会計繰出金	700
		・旧第十中学校跡地野外スポーツ施設整備・管理運営事業（設計・建設・工事監理）	598	・旧第十中学校跡地への野外スポーツ施設整備・管理運営事業（設計・建設・工事監理）	603
		・後期高齢者医療事業会計繰出金	300	・措置費共同経理課事務に関する協定書に基づく関係区負担金（下期分）	463
		・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	275	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（10月分）	138
		・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託（10～3月分）	232	・旧平和小学校複合施設賃貸借	130
		・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	196	・特別区人事・厚生事務組合経費分担金	110
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（10月分）	130		
		・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130		
		・特別区人事・厚生事務組合経費分担金	102		
		・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	101		
11月	款	区民費	2,533	福祉費	2,192
		福祉費	2,158	区民費	1,969
		子ども家庭費	1,723	子ども家庭費	1,711
	件名	・国民健康保険事業会計繰出金	1,600	・国民健康保険事業会計繰出金	1,457
		・後期高齢者医療事業会計繰出金	300	・土地代金（高松三丁目国有地）	410
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（11月分）	130	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場の指定管理委託（10～3月分）	181
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（11月分）	138
				・公益財団法人としま未来文化財団管理部門補助金（10～3月分）	101

区分		6年度 内容	6年度 支出額（百万円）	7年度 内容	7年度 支出額（百万円）
12月	款	子ども家庭費	3,555	子ども家庭費	3,939
		福祉費	3,248	福祉費	3,591
		区民費	1,301	区民費	1,766
	件名	・介護保険事業会計繰出金	600	・介護保険事業会計繰出金	900
		・後期高齢者医療事業会計繰出金	400	・後期高齢者医療事業会計繰出金	800
		・定期予防接種委託	183	・定期予防接種委託	184
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	130	・健康プラザとしま複合施設プール・屋上その他改修に伴う電気設備及び防災設備等改修工事（前払金）	161
				・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	138
				・上池袋図書館全面改修工事（中間前払金）	100
1月	款	子ども家庭費	2,686	子ども家庭費	3,036
		福祉費	2,134	福祉費	2,119
		区民費	1,428	区民費	1,479
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	700	・物価高対応子育て応援手当	585
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	324	・物価高騰対策支援給付金	434
		・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	221	・国民健康保険事業会計繰出金	400
		・定期予防接種委託	220	・健康プラザとしま複合施設プール・屋上その他改修工事（前払金）	194
		・公益財団法人としま未来文化財団管理部門補助金	219	・健康プラザとしま複合施設プール・屋上その他改修に伴う冷暖房設備工事（前払金）	187
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（1月分）	130	・定期予防接種委託	164
		・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（1月分）	138
				・旧平和小学校複合施設賃貸借	130
2月	款	子ども家庭費	3,075	子ども家庭費	3,029
		区民費	2,648	福祉費	2,398
		福祉費	2,570	区民費	1,807
	件名	・豊島区物価高騰対策給付金	1,110	・国民健康保険事業会計繰出金	700
		・介護保険事業会計繰出金	700	・後期高齢者医療事業会計繰出金	459
		・国民健康保険事業会計繰出金	654	・介護保険事業会計繰出金	250
		・後期高齢者医療事業会計繰出金	469	・税標準準拠システム移行業務委託	174
		・千川中学校解体工事	243	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（2月分）	138
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（2月分）	130		
		・定期予防接種委託	120		
		・長崎第二豊寿園内部改修その他に伴う工事	103		
3月	款	都市整備費	3,393	区民費	2,452
		子ども家庭費	2,551	子ども家庭費	2,402
		区民費	2,437	教育費	1,736
	件名	・市街地再開発事業補助金（東池袋一丁目地区）	2,800	・国民健康保険事業会計繰出金	800
		・国民健康保険事業会計繰出金	892	・後期高齢者医療事業会計繰出金	799
		・後期高齢者医療事業会計繰出金	752	・学習者用タブレットPC購入	382
		・定額減税調整給付および新たな非課税世帯等への給付窓口・コールセンター等業務委託	381	・標準化・共通化に伴う滞納管理システム移行業務委託	166
		・長崎保育園全面改修工事（竣工払）	165	・定額減税不足額給付に伴う窓口・コールセンター等業務委託	143
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（3月分）	130	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（3月分）	138
		・令和5年度保育所等における送迎バス等安全対策支援事業推進事業補助金返還金	125	・令和6年度分都補助金負担金及び事業利用負担金	120
		・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	100	・財政調整基金積立（利子）	102
4月（整理）	款	都市整備費	7,086	都市整備費	12,981
		総務費	1,935	福祉費	2,844
		福祉費	1,500	教育費	1,757
	件名	・市街地再開発事業補助金（南池袋二丁目C地区）	4,001	・南池袋二丁目C地区市街地再開発事業補助金	9,078
		・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事に関する令和6年度協定	1,599	・東池袋一丁目地区市街地再開発事業補助金	1,933
		・介護保険事業会計繰出金	500	・介護保険事業会計繰出金	1,503
		・国民健康保険事業会計繰出金	439	・西巣鴨橋桁等製作工事	458
		・立教通り景観道路工事（第1工区）（前払金）	191	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事に関する令和7年度協定	457
		・生活扶助費等国庫負担金返還金(令和5年度)	163	・国民健康保険事業会計繰出金	377
		・区民ひろば長崎複合施設全面改修工事（竣工払）	160	・令和6年度生活扶助費等国庫負担金返還金	370
		・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金（令和5年度）	149	・上池袋図書館全面改修工事（竣工払）	273
		・出産・子育て応援交付金国庫補助金返還金	132	・住民記録系システム標準化移行対応作業委託	258
		・旧平和小学校複合施設賃貸借	130	・旧平和小学校複合施設賃貸借	130
		・CUCMライセンス使用	124	・上池袋図書館大規模改修に伴う第一次初度調弁（書架他の購入）	106
		・千早四丁目アパート全面改修工事（1号棟）（竣工払）	113		
5月（整理）	款	政策経営費	7,190	政策経営費	9,500
		子ども家庭費	1,558	都市整備費	2,032
		都市整備費	1,072	子ども家庭費	1,411
	件名	・財政調整基金積立	3,248	・義務教育施設整備基金積立	4,302
		・義務教育施設整備基金積立	1,532	・公共施設再構築基金積立	4,024
		・公共施設再構築基金積立	1,498	・道路整備基金積立	1,410
		・減債基金積立	855	・減債基金積立	855
		・介護保険事業会計繰出金	791	・住宅基金積立	260
		・住宅基金積立	280	・財政調整基金積立	221
		・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事等の委託に関する令和6年度協定	244	・子ども若者応援基金積立	173
		・私立保育所設置経費等補助要綱に基づく建物賃料補助	239	・介護保険事業会計繰出金	155
		・道路整備基金積立	210	・物価高騰対策支援給付金に伴う窓口・コールセンター等業務委託	133
		・住民記録系システム標準化移行対応作業委託	183	・保健福祉基盤整備支援基金積立	118
		・定期予防接種委託	116	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	113
		・物価高騰対策給付金に伴う窓口・コールセンター等業務委託	109		

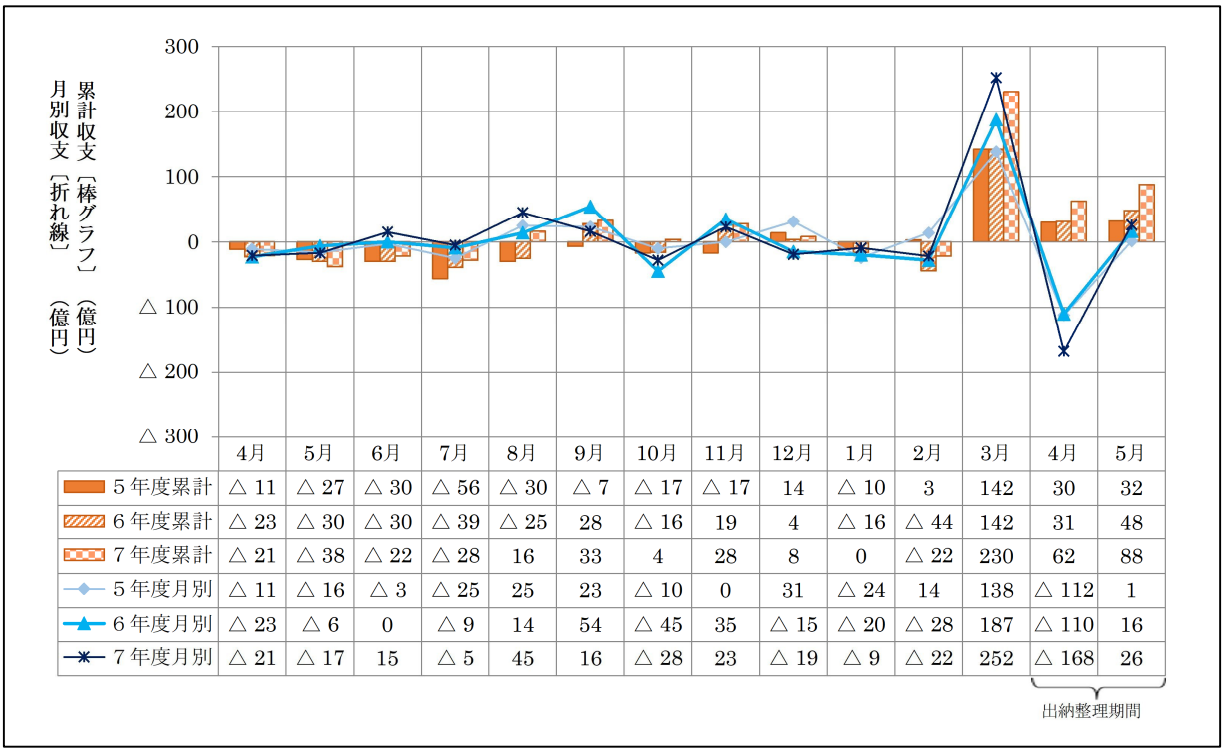
※支出額は端数処理している。　　（出所：例月現金出納検査資料）
※各月款については上位3位のものを、件名については1億円以上のものを掲載している。

③　月別収支

令和５～７年度における月別収支[3]を見ると、年度当初は歳入額が少ないことからマイナスとなり、８月に特別区民税の収入によりプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスを繰り返し、３月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の４月は歳入額減によりマイナス収支となり、５月は繰入金によりマイナス収支が緩和される傾向があります。

累計収支がマイナスとなる場合、歳入歳出外現金等から一般会計への繰替運用によりマイナス分を補填しています。

図表２－７　月別収支（一般会計）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
５年度累計	△ 11	△ 27	△ 30	△ 56	△ 30	△ 7	△ 17	△ 17	14	△ 10	3	142	30	32
６年度累計	△ 23	△ 30	△ 30	△ 39	△ 25	28	△ 16	19	4	△ 16	△ 44	142	31	48
７年度累計	△ 21	△ 38	△ 22	△ 28	16	33	4	28	8	0	△ 22	230	62	88
５年度月別	△ 11	△ 16	△ 3	△ 25	25	23	△ 10	0	31	△ 24	14	138	△ 112	1
６年度月別	△ 23	△ 6	0	△ 9	14	54	△ 45	35	△ 15	△ 20	△ 28	187	△ 110	16
７年度月別	△ 21	△ 17	15	△ 5	45	16	△ 28	23	△ 19	△ 9	△ 22	252	△ 168	26

（出所：例月現金出納検査資料）

[3] 月別収支は1か月分のみの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

2　歳入

（１）款別歳入額（一般会計）

平成２８年度と令和７年度の款別の歳入額を比較すると、一般財源では、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が、特定財源では、都支出金、財産収入、寄附金が伸びていることが分かります。

図表２－８　款別歳入額（一般会計）

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	28年度比増減額	28年度比指数
1 特別区税	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	34,531	35,838	36,725	36,350	40,438	8,970	129
2 地方譲与税	430	428	425	433	441	449	458	461	462	460	30	107
3 利子割交付金	108	116	124	94	91	86	114	134	185	343	235	318
4 配当割交付金	354	479	415	471	442	621	610	715	958	1,033	679	292
5 株式等譲渡所得割交付金	207	481	340	291	517	761	469	768	1,399	1,555	1,348	751
6 地方消費税交付金	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	8,190	8,666	8,524	8,908	9,619	2,106	128
自動車取得税交付金	195	245	253	127							△ 195	
7 環境性能割交付金				44	77	99	116	127	170	130	130	
8 地方特例交付金	92	94	107	608	151	131	122	114	1,369	112	20	122
9 特別区交付金	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	33,611	35,263	37,700	37,641	40,806	10,402	134
10 交通安全対策特別交付金	24	24	24	25	27	26	25	24	22	21	△ 3	88
11 分担金及び負担金	962	1,185	1,338	1,297	984	1,074	1,079	1,056	917	714	△ 248	74
12 使用料及び手数料	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	2,991	3,319	3,266	3,232	3,234	△ 287	92
13 国庫支出金	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	41,311	33,856	26,377	28,526	32,447	11,822	157
14 都支出金	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	11,815	12,350	15,942	17,228	17,836	9,555	215
15 財産収入	375	396	509	4,415	509	411	469	609	2,065	901	526	240
16 寄附金	13	114	305	150	51	81	424	67	150	411	398	3,162
17 繰入金	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	7,129	8,688	9,172	7,613	7,494	△ 3,679	67
18 繰越金	373	138	243	1,037	581	931	2,716	298	482	2,070	1,697	555
19 諸収入	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	4,199	4,259	4,345	4,778	5,143	1,281	133
20 特別区債	8,162	3,206	399	5,508	1,171	520	479	888	2,067	5,147	△ 3,015	63
歳入合計	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	148,973	149,329	147,320	154,531	169,924	41,773	133

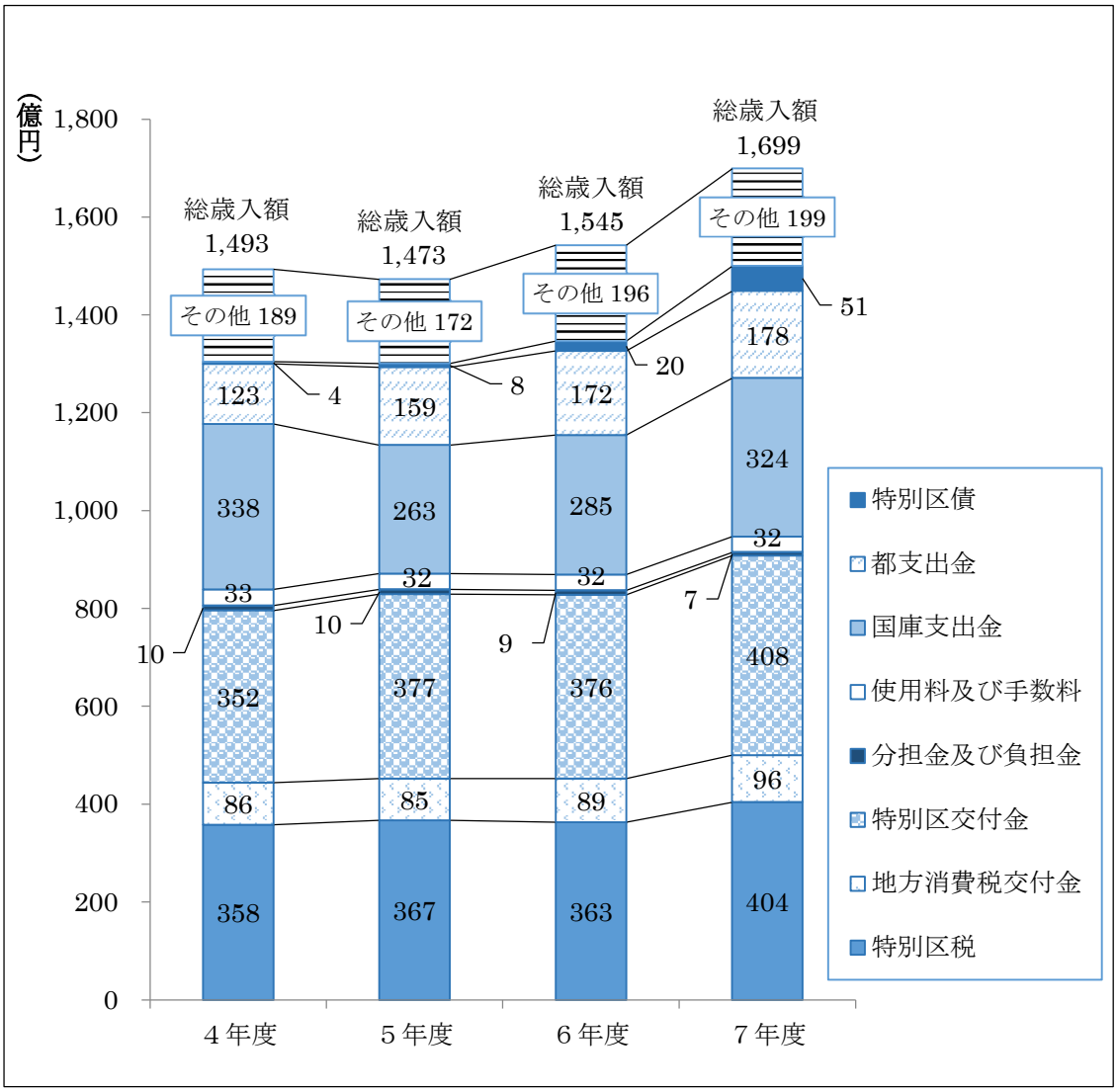
※28年度比指数とは、28年度の値を100として令和7年度の値を比較したもの。

（出所：例月現金出納検査資料）

（２）主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、令和４～７年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。７年度は、６年度定額減税の影響がなくなったことや雇用・所得環境の改善などにより特別区税、原資となる調整税の増などにより特別区交付金、市街地再開発事業に係る国庫支出金の歳入額が大きくなりました。

図表２－９　主な歳入内容（一般会計）

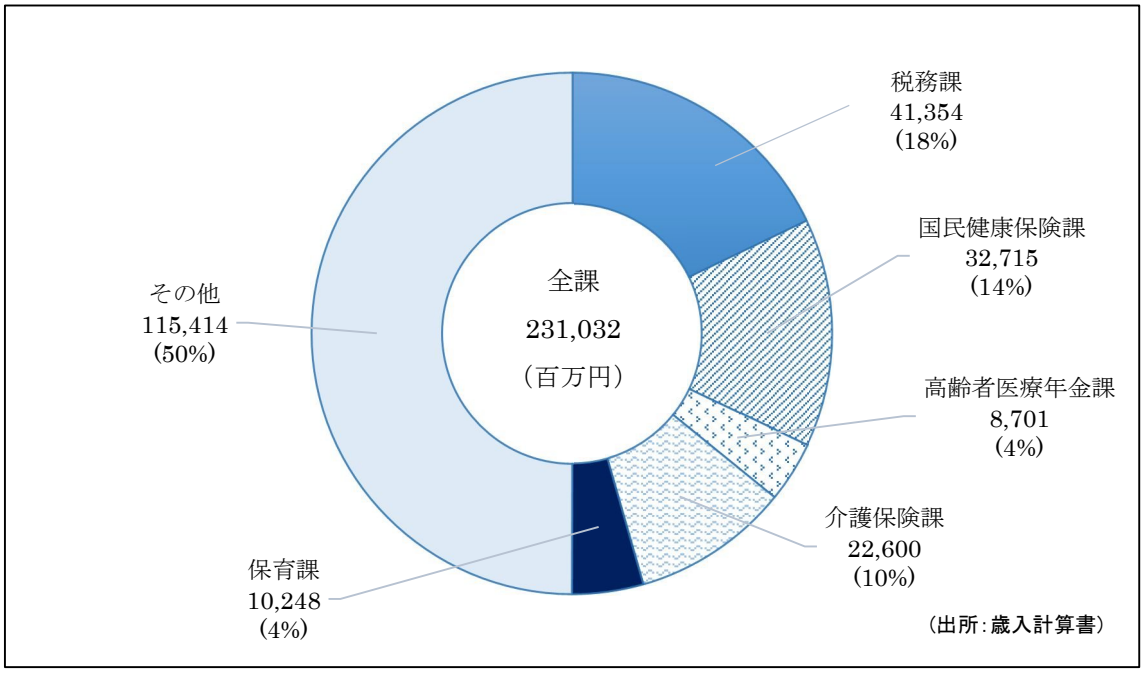


（出所：歳入歳出決算書）

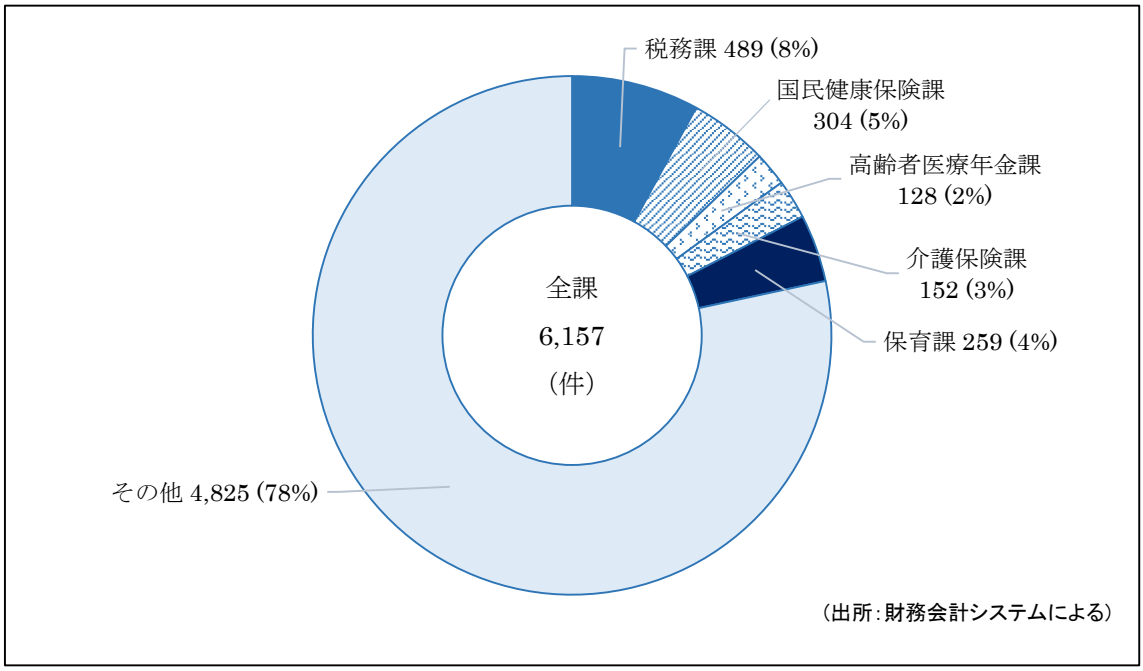
（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

歳入額と調定[4]件数について、区全体に占める各主要課別構成割合を見ると、税務課、国民健康保険課がともに上位となります。

図表２－１０　歳入額の区全体に占める主要課別構成割合



図表２－１１　調定件数の区全体に占める主要課別構成割合



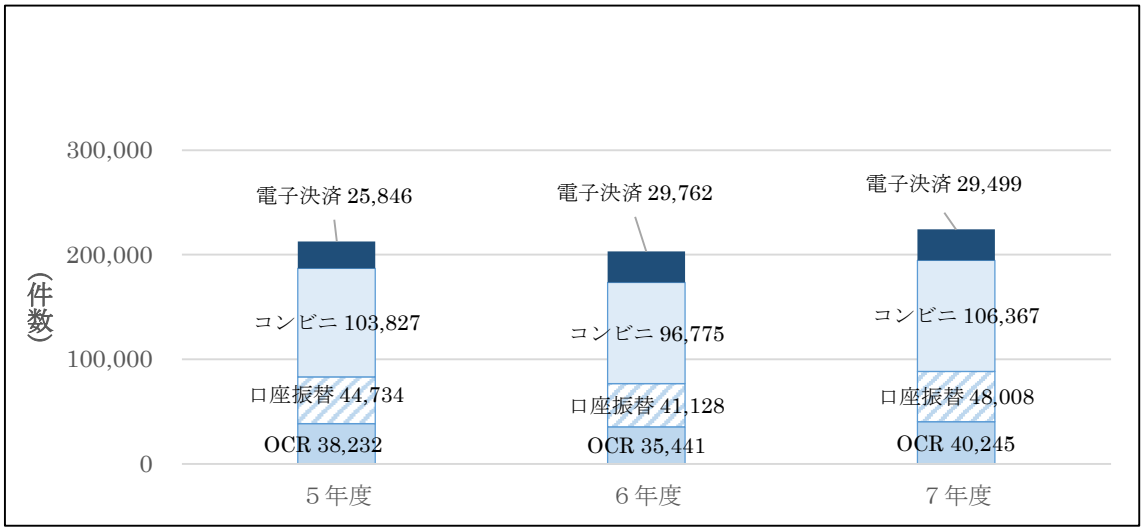
[4] 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの[5]があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

○　電子決済　・・・・モバレジ、電子マネー、モバクレ、共通納税による納付[6]
○　コンビニ　・・・　コンビニエンスストアにおける納付
○　口座振替　・・・　預貯金口座からの自動払込による納付
○　ＯＣＲ　・・・・　金融機関などにおける納付書による納付

図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税（普通徴収））



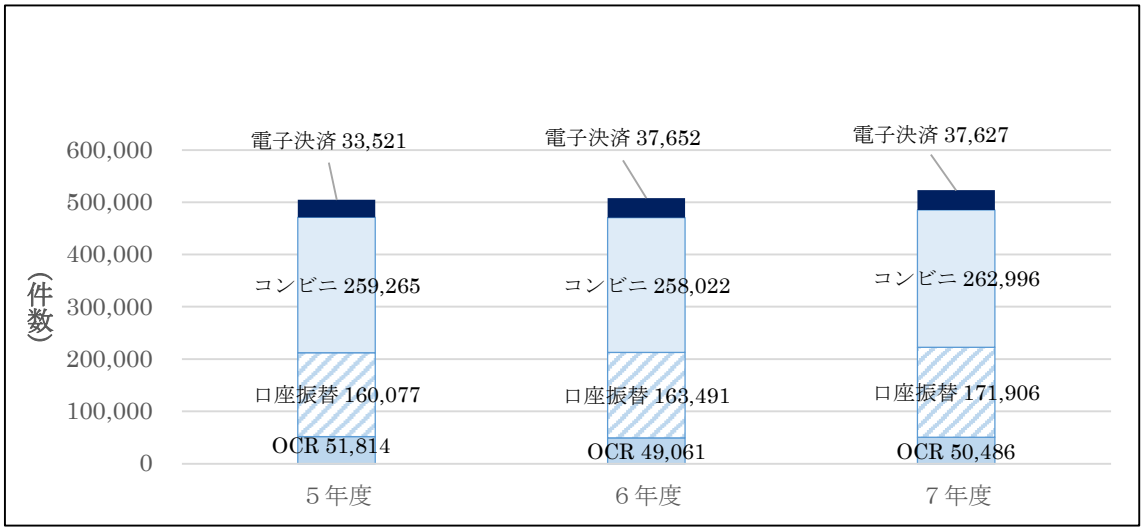
徴収金額　（単位：千円）

区分	5年度	6年度	7年度	収納割合
電子決済	1,290,759	1,572,612	1,631,369	8.8%
コンビニ	3,350,683	3,170,043	3,776,438	20.4%
口座振替	5,343,624	5,511,534	6,661,420	36.0%
OCR	5,688,561	5,514,412	6,432,758	34.8%
計	15,673,627	15,768,601	18,501,985	100.0%

[5] 年金や給与からの天引き、差押による納付及び代理納付を除く。

[6] モバレジ　・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
電子マネー・・・ スマートフォンによる電子マネー納付
モバクレ　・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付
共通納税　・・・ eLTAX を利用した納付

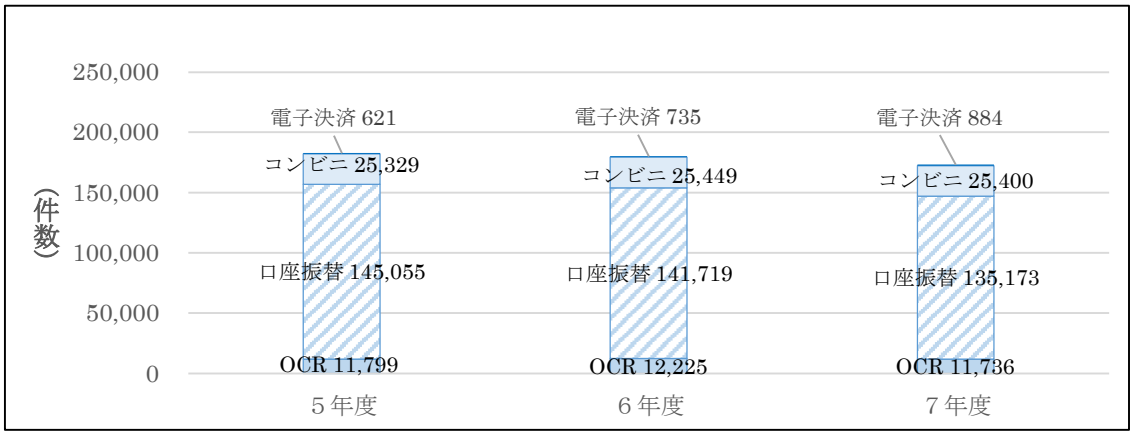
図表２－１３　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）



徴収金額　（単位：千円）

区分	5年度	6年度	7年度	収納割合
電子決済	504,840	638,072	630,242	7.5%
コンビニ	2,743,031	2,869,958	2,809,080	33.2%
口座振替	3,451,080	3,966,541	3,791,666	44.8%
OCR	1,233,516	1,211,017	1,223,345	14.5%
計	7,932,467	8,685,588	8,454,333	100.0%

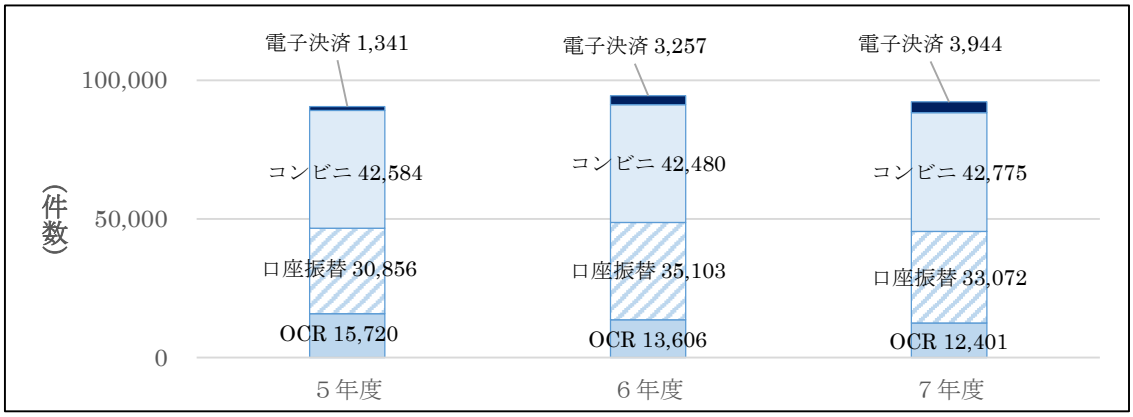
図表２－１４　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）



徴収金額　（単位：千円）

区分	5年度	6年度	7年度	収納割合
電子決済	10,241	12,339	19,699	0.6%
コンビニ	357,546	387,644	412,534	12.9%
口座振替	2,156,254	2,326,111	2,443,029	76.5%
OCR	254,140	299,294	316,750	9.9%
計	2,778,181	3,025,388	3,192,012	100.0%

図表２－１５　収入方法別の収納状況（介護保険料）



徴収金額　　（単位：千円）

区分	5年度	6年度	7年度	収納割合
電子決済	12,142	31,380	38,858	4.8%
コンビニ	329,117	328,523	338,577	41.5%
口座振替	274,193	296,315	317,621	39.0%
OCR	104,725	115,710	119,715	14.7%
計	720,177	771,928	814,771	100.0%

（出所：担当課資料）

（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権[7]をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和７年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約 15 億 8,000 万円、特別区民税の約 6 億 4,000 万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第７８条徴収金）の約 4 億 3,000 万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約 3 億 8,000 万円などがあります。

図表２－１６　債権別収入未済額及び不納欠損額

（単位：円）

種別	債権名等	所管課	令和7年度		令和6年度		増（△）減	
			7年度末 収入未済額 a	7年度中 不納欠損額 b	6年度末 収入未済額 c	6年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
①強制徴収公債権	特別区民税	税務課	647,831,877	48,610,678	732,916,888	14,621,437	△ 85,085,011	33,989,241
	軽自動車税		6,900,780	838,400	6,595,841	1,011,800	304,939	△ 173,400
	狭小住戸集合住宅税		0	0	6,500,000	0	△ 6,500,000	0
	国民健康保険料	国民健康保険課	1,589,501,370	244,322,991	1,604,947,970	243,634,539	△ 15,446,600	688,452
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	35,173,888	2,624,824	27,970,722	2,626,317	7,203,166	△ 1,493
	自立支援給付等返還金	障害福祉課	10,790,102	0	10,790,102	0	0	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課（西部生活福祉課含む）	154,553,893	5,489,130	140,701,369	0	13,852,524	5,489,130
	生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）		439,972,658	14,118,164	433,690,294	13,117,197	6,282,364	1,000,967
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	110,119,830	24,920,879	103,615,238	36,887,707	6,504,592	△ 11,966,828
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		2,906,994	0	3,264,129	0	△ 357,135	0
	介護会計・介護報酬不正利得返還金に係る加算金		1,835,574	0	1,835,574	0	0	0
	児童福祉施設等措置費負担金	児童相談課	9,309,270	0	6,441,380	0	2,867,890	0
	公立保育所保育料	保育課	2,465,822	11,600	2,681,622	470,600	△ 215,800	△ 459,000
	私立保育所入所負担金		9,191,317	970,940	10,830,807	2,334,700	△ 1,639,490	△ 1,363,760
	延長保育料		121,206	0	25,206	0	96,000	0
	こども園保育料負担金		47,300	0	47,300	0	0	0
	臨時保育所利用料		223,100	0	232,300	0	△ 9,200	0
	道路使用料	土木管理課 ※道路管理課	2,040,660	0	70,466	112,200	1,970,194	△ 112,200
① 小　計			3,022,985,641	341,907,606	3,093,157,208	314,816,497	△ 70,171,567	27,091,109
②非強制徴収公債権	健康保険料納付金	人事課	112,524	0	112,524	0	0	0
	厚生年金保険料納付金		279,990	0	278,160	0	1,830	0
	介護保険料納付金		17,088	0	17,088	0	0	0
	福祉掛金		844	0	844	0	0	0
	株式配当割還付金過払い金返還金	税務課	233,637	0	27,535	0	206,102	0
	国保・一般被保険者返納金	国民健康保険課	24,673,335	7,331,585	30,007,993	15,104,733	△ 5,334,658	△ 7,773,148
	国保・退職被保険者返納金		771	0	771	903	0	△ 903
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	3,617,436	0	1,375,641	0	2,241,795	0
	心身障害者福祉手当返還金	障害福祉課	564,000	0	555,500	31,000	8,500	△ 31,000
	難病患者福祉手当返還金		99,500	0	84,000	0	15,500	0
	更生訓練費返還金		28,350	0	28,350	0	0	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課（西部生活福祉課含む）	260,417,031	24,423,998	258,652,367	11,372,996	1,764,664	13,051,002
	生活保護法による扶助費に係る返還金		387,090,400	47,516,172	370,211,307	44,163,405	16,879,093	3,352,767
	児童手当返還金	子育て支援課	2,330,000	5,000	2,465,000	70,000	△ 135,000	△ 65,000
	児童育成手当返還金		81,000	0	202,500	152,500	△ 121,500	△ 152,500
	児童扶養手当返還金		1,283,320	34,430	598,010	234,220	685,310	△ 199,790
	預かり保育料補助金	保育課	47,700	0	0	0	47,700	0
② 小　計			680,876,926	79,311,185	664,617,590	71,129,757	16,259,336	8,181,428

[7] 債権には、公法上の原因（処分）に基づいて発生する公債権と、私法上の原因（契約などの原因）に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの）と非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができないもの）に分けられる。
ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部　長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和７年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約２億4,000万円、特別区民税の約4,800万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約4,700万円などがあります。

（単位：円）

種別	債権名等	所管課	令和7年度		令和6年度		増（△）減	
			7年度末 収入未済額 a	7年度中 不納欠損額 b	6年度末 収入未済額 c	6年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
③私債権	雑入（返還金）	人事課	825,602	0	834,174	0	△ 8,572	0
	特別定額給付金返還金	総合窓口課	700,000	0	700,000	0	0	0
	不況対策臨時特別資金損失補償金	産業振興課	1,843,744	0	1,903,744	0	△ 60,000	0
	子育てファミリー世帯家賃助成金返還金	福祉総務課 ※くらし・居住支援課	75,000	0	75,000	0	0	0
	地域包括支援センター維持管理経費	高齢者福祉課	0	0	1,560,608	0	△ 1,560,608	0
	成年後見制度区長申立に伴う経費		13,420	0	0	0	13,420	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	494,500	0	539,500	0	△ 45,000	0
	生業資金貸付金利子		74,200	0	74,200	0	0	0
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		102,800	0	117,800	509,000	△ 15,000	△ 509,000
	生業資金貸付金等延滞金		450,988	0	510,988	2,839,211	△ 60,000	△ 2,839,211
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	3,603,956	0	3,696,956	0	△ 93,000	0
	子育て世帯臨時特別給付金返還金		630,000	0	630,000	0	0	0
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金返還金		200,000	0	200,000	0	0	0
	子育て世帯への価格高騰緊急支援給付金返還金		0	0	50,000	0	△ 50,000	0
	ひとり親世帯臨時特別給付金返還金		20,000	0	0	0	20,000	0
	ひとり親世帯緊急支援給付金返還金		20,000	0	0	0	20,000	0
	一時保護所児童指導食費	児童相談課	0	0	144,598	0	△ 144,598	0
	一時保護受託収入		76,170	0	0	0	76,170	0
	ショートステイ事業負担金（本人分）	子ども家庭支援センター	3,000	0	3,000	0	0	0
	育児支援ヘルパー利用料		2,100	0	2,100	0	0	0
	保育施設使用料	保育課	359,132	0	359,132	0	0	0
	保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金返還金		861,000	0	861,000	0	0	0
	短期特例保育保護者負担金		0	0	32,000	0	△ 32,000	0
	認可外保育施設保育料負担軽減補助事業補助金返還金		10,000	0	0	0	10,000	0
	住宅使用料	住宅・マンション課 ※くらし・居住支援課	738,100	4,000	1,338,050	0	△ 599,950	4,000
	安心住まい利用料		383,700	107,400	352,800	0	30,900	107,400
	住宅共益費		130,100	0	128,800	0	1,300	0
	住宅退去者原状回復経費		1,713,533	0	1,834,833	0	△ 121,300	0
	敷金等返還金		0	0	50,000,000	0	△ 50,000,000	0
	自転車駐車場敷金返還金	土木管理課 ※道路管理課	0	0	25,000,000	0	△ 25,000,000	0
	就学援助費返還金	学務課	51,000	0	134,000	0	△ 83,000	0
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,609,500	0	1,494,500	0	115,000	0
③ 小　計			14,991,545	111,400	92,577,783	3,348,211	△ 77,586,238	△ 3,236,811
①+②+③ 合　計			3,718,854,112	421,330,191	3,850,352,581	389,294,465	△ 131,498,469	32,035,726

※8年度における所管課

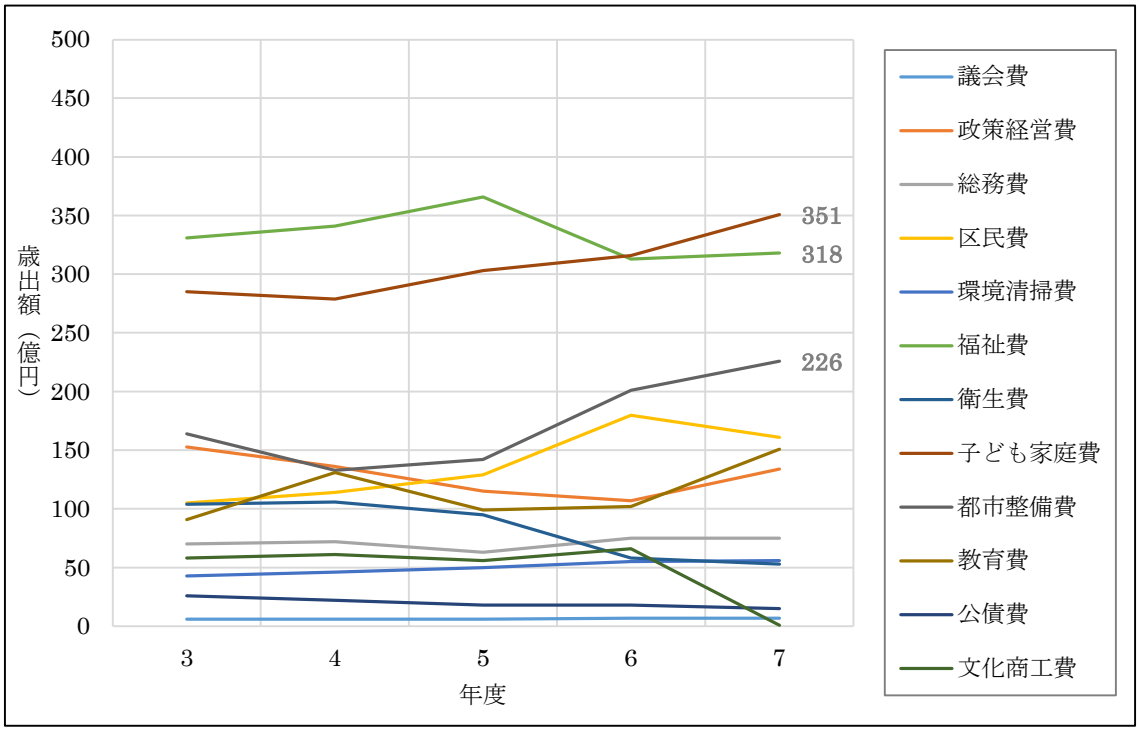
（出所：決算総括説明資料）

3　歳出

（1）款別歳出額〔目的別歳出額[8]〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、令和７年度は約 351 億円で子ども家庭費が最も大きく、全体の 21.8％となりました。次いで、福祉費、都市整備費が大きくなっています。

図表２－１７　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）



（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度比指数
1　議会費	6	6	6	7	7	117
2　政策経営費	153	136	115	107	134	88
3　総務費	70	72	63	75	75	107
4　区民費	105	114	129	180	161	153
5　文化スポーツ費					47	—
6　産業観光費					16	—
7　環境清掃費	43	46	50	55	56	130
8　福祉費	331	341	366	313	318	96
9　衛生費	104	106	95	58	53	51
10　子ども家庭費	285	279	303	316	351	123
11　都市整備費	164	133	142	201	226	138
12　教育費	91	131	99	102	151	166
13　公債費	26	22	18	18	15	58
15　文化商工費	58	61	56	66	1	2
総歳出額	1,437	1,447	1,441	1,497	1,611	112

※「３年度比指数」とは、３年度の値を１００として７年度の値を比較したもの。

[8] 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

（２）節別歳出額（一般会計）

歳出を節[9]別に分類したものです。令和５～７年度の３か年の傾向を見ると、生活保護費などの扶助費の歳出が大きく、７年度は約 417 億円となります。

また、７年度は定額減税不足額給付金・物価高対応子育て応援手当・物価高騰対策支援給付金などにより、負担金補助及び交付金も大きくなっています。

図表２－１８　節別歳出額（一般会計）

（単位：百万円）

区　分	5年度	6年度	7年度
1 報酬	3,312	3,735	4,335
2 給料	7,023	⑦ 7,348	7,671
3 職員手当等	⑦ 7,403	⑤ 9,379	⑥ 9,120
4 共済費	5,105	5,534	6,122
5 災害補償費	1	1	1
7 報償費	312	336	345
8 旅費	160	172	176
9 交際費	3	4	4
10 需用費	3,197	3,191	4,400
11 役務費	1,326	1,366	1,458
12 委託料	② 22,091	② 23,660	③ 23,014
13 使用料及び賃借料	3,217	3,673	3,901
14 工事請負費	6,313	6,008	⑦ 8,517
15 原材料費	15	15	13
16 公有財産購入費	253	550	410
17 備品購入費	372	302	1,013
18 負担金補助及び交付金	③ 17,072	③ 20,623	② 23,061
19 扶助費	① 38,951	① 39,901	① 41,761
20 貸付金	27	20	21
21 補償補填及び賠償金	65	100	15
22 償還金利子及び割引料	⑥ 7,823	3,179	2,897
24 積立金	⑤ 9,210	⑥ 9,340	④ 11,831
26 公課費	1	1	1
27 繰出金	④ 10,857	④ 11,255	⑤ 11,002
総歳出額	144,108	149,693	161,090

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している（上位7節）。

（出所：決算参考書）

[9] 地方公共団体の予算の区分単位（款、項、目、節）の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

（３）歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能になります。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、委託料では区民費の支出が大きいことなどが分かります。

図表２－１９　歳出額クロス表（一般会計）

（単位：千円）

節＼款	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化スポーツ費	6産業観光費	7環境清掃費	8福祉費	9衛生費	10子ども家庭費	11都市整備費	12教育費	13公債費	15文化商工費	合計
1報酬	399,302	23,985	591,571	535,153	87,912	27,490	610	146,337	73,386	793,125	19,674	1,636,850	0	0	4,335,400
2給料	58,040	330,128	652,354	818,428	146,016	154,597	489,935	861,343	460,354	2,241,962	795,850	661,973	0	0	7,670,986
3職員手当等	50,051	306,270	2,269,903	779,370	158,305	137,932	441,429	757,140	410,817	2,044,469	659,450	1,104,887	0	0	9,120,028
4共済費	37,539	231,288	625,246	632,804	126,328	110,176	323,731	617,626	322,714	1,647,453	507,596	939,978	0	0	6,122,484
5災害補償費	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360
7報償費	120	4,253	59,737	20,252	4,308	1,941	11,664	48,867	60,622	51,789	18,558	63,279	0	0	345,395
8旅費	1,941	222	151,826	927	1,405	696	563	4,340	1,406	7,173	1,929	3,555	0	0	175,988
9交際費	984	0	1,673	0	0	0	0	0	0	0	0	1,299	0	0	3,957
10需用費	2,786	19,295	508,104	174,146	220,054	20,991	71,103	119,703	48,987	404,698	413,134	2,396,568	0	0	4,399,573
11役務費	3,164	273,504	150,242	115,432	8,743	4,841	617,544	46,131	50,545	49,832	10,658	127,542	167	0	1,458,350
12委託料	31,299	1,665,742	1,592,667	3,078,533	1,541,406	449,588	1,902,895	2,392,081	2,966,393	1,644,008	2,942,911	2,806,418	0	0	23,013,946
13使用料及び賃借料	5,686	714,279	176,994	612,002	143,218	18,488	27,800	215,280	16,593	33,071	624,107	1,313,916	0	0	3,901,437
14工事請負費	0	0	0	416,538	1,167,651	0	0	574,349	0	830,529	2,263,423	3,196,358	0	68,570	8,517,420
15原材料費	0	0	0	0	0	0	3,376	0	0	0	8,865	301	0	0	12,543
16公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	410,000	0	0	0	410,000
17備品購入費	1,980	280	96,252	51,987	440	825	15,956	60,837	735	102,854	21,421	659,518	0	0	1,013,091
18負担金補助及び交付金	70,711	17,666	660,175	1,373,818	1,085,014	656,119	1,718,834	828,530	237,849	4,153,235	12,171,140	88,079	0	0	23,061,174
19扶助費	0	0	110	0	0	0	0	20,823,383	402,777	20,440,663	0	94,318	0	0	41,761,252
20貸付金	0	0	1,461	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	21,461
21補償補填及び賠償金	0	0	234	24	12,878	0	0	0	0	0	976	830	0	0	14,944
22償還金利子及び割引料	10	26,604	25	223,645	35	0	1,039	477,011	185,670	491,297	12,206	16	1,479,354	0	2,896,917
24積立金	0	9,808,012	2,366	0	0	22,052	0	121,597	193	174,220	1,702,678	0	0	0	11,831,123
26公課費	0	0	12	0	0	0	513	0	0	0	0	0	0	0	525
27繰出金	0	0	0	7,292,956	0	0	0	3,708,922	0	0	0	0	0	0	11,001,878
合計	663,619	13,421,534	7,541,320	16,126,022	4,703,719	1,605,741	5,626,997	31,803,484	5,259,046	35,110,386	22,584,584	15,095,693	1,479,522	68,570	161,090,243

（出所：財務会計システムによる）

（４）科目別歳出額執行状況（一般会計）

科目別の予算執行額を集計したものです。

図表２－２０　科目別歳出額執行状況（一般会計）

（単位：千円）

科目			令和7年度		
款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
議会費			694,168	663,619	95.6%
	議会費		694,168	663,619	95.6%
		議会費	694,168	663,619	95.6%
政策経営費			13,885,059	13,421,534	96.7%
	政策経営費		13,885,059	13,421,534	96.7%
		企画費	220,500	169,211	76.7%
		区長室費	69,056	67,862	98.3%
		シティプロモーション費	73,421	71,396	97.2%
		財政費	9,982,631	9,980,202	100.0%
		行政経営費	56,180	55,601	99.0%
		広報費	290,543	273,832	94.2%
		区民相談費	223,976	220,323	98.4%
		情報政策費	2,968,752	2,583,104	87.0%
総務費			8,406,984	7,541,320	89.7%
	総務管理費		7,400,761	6,668,468	90.1%
		総務費	1,491,199	1,451,950	97.4%
		人事費	4,144,058	3,559,588	85.9%
		契約管財費	178,359	145,054	81.3%
		防災危機管理費	1,149,557	1,079,536	93.9%
		施設整備費	296,895	293,860	99.0%
		男女平等推進費	140,693	138,478	98.4%
	会計費		229,711	215,761	93.9%
		会計費	229,711	215,761	93.9%
	選挙費		675,989	558,226	82.6%
		選挙費	675,989	558,226	82.6%
	監査費		100,523	98,863	98.3%
		監査費	100,523	98,863	98.3%
区民費			17,355,416	16,126,022	92.9%
	区民費		17,355,416	16,126,022	92.9%
		区民活動推進費	673,706	627,603	93.2%
		地域区民ひろば費	2,378,989	2,307,024	97.0%
		総合窓口費	2,093,193	2,003,990	95.7%
		税務費	4,304,640	3,297,831	76.6%
		国民健康保険費	3,934,045	3,934,045	100.0%
		高齢者医療年金費	3,514,042	3,513,025	100.0%
		東部区民事務所費	244,099	232,785	95.4%
		西部区民事務所費	212,702	209,716	98.6%
文化スポーツ費			5,109,514	4,703,719	92.1%
	文化スポーツ費		5,109,514	4,703,719	92.1%
		文化企画費	1,263,584	1,200,476	95.0%
		文化事業費	551,380	522,321	94.7%
		生涯学習・スポーツ費	3,294,550	2,980,921	90.5%
産業観光費			2,274,999	1,605,741	70.6%
	産業観光費		2,274,999	1,605,741	70.6%
		産業振興費	1,685,490	1,049,846	62.3%
		観光費	589,509	555,894	94.3%
環境清掃費			5,760,608	5,626,997	97.7%
	環境清掃費		5,760,608	5,626,997	97.7%
		環境政策費	196,660	192,420	97.8%
		環境保全費	211,431	191,224	90.4%
		ごみ減量推進費	3,358,270	3,307,308	98.5%
		豊島清掃事務所費	1,994,247	1,936,044	97.1%

（単位：千円）

科目			令和7年度		
款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
福祉費			33,548,448	31,803,484	94.8%
	福祉費		33,548,448	31,803,484	94.8%
		福祉総務費	1,210,102	1,132,789	93.6%
		高齢者福祉費	2,364,116	2,133,175	90.2%
		障害福祉費	9,607,207	9,328,788	97.1%
		生活福祉費	15,772,648	14,835,428	94.1%
		西部生活福祉費	626,064	586,243	93.6%
		介護保険費	3,968,311	3,787,059	95.4%
衛生費			12,286,191	5,259,046	42.8%
	衛生費		12,286,191	5,259,046	42.8%
		地域保健費	8,357,761	1,801,401	21.6%
		生活衛生費	434,238	401,527	92.5%
		保健予防費	1,941,833	1,636,972	84.3%
		健康推進費	1,298,841	1,183,352	91.1%
		長崎健康相談所費	253,518	235,793	93.0%
子ども家庭費			37,505,823	35,110,386	93.6%
	子ども家庭費		37,505,823	35,110,386	93.6%
		子ども若者費	586,613	582,853	99.4%
		子育て支援費	8,958,322	8,098,920	90.4%
		児童相談費	2,337,575	2,283,859	97.7%
		子ども家庭支援センター費	1,079,432	991,706	91.9%
		保育費	24,543,881	23,153,046	94.3%
都市整備費			30,540,787	22,584,584	73.9%
	都市整備費		30,540,787	22,584,584	73.9%
		都市計画費	17,934,939	11,671,856	65.1%
		地域まちづくり費	1,288,878	1,238,064	96.1%
		住宅・マンション費	1,127,812	1,059,563	93.9%
		建築費	1,091,539	1,029,814	94.3%
		土木管理費	1,393,443	1,357,190	97.4%
		道路整備費	5,197,088	3,948,576	76.0%
		公園緑地費	2,507,088	2,279,517	90.9%
教育費			17,063,803	15,095,693	88.5%
	教育費		17,063,803	15,095,693	88.5%
		庶務費	183,798	123,237	67.1%
		学務費	4,271,999	4,037,426	94.5%
		放課後対策費	2,213,103	2,133,954	96.4%
		学校施設費	4,875,321	3,789,526	77.7%
		指導費	1,899,141	1,825,671	96.1%
		図書館費	2,783,817	2,439,947	87.6%
		教育センター費	836,624	745,929	89.2%
公債費			1,578,225	1,479,522	93.7%
	公債費		1,578,225	1,479,522	93.7%
		元金	1,399,880	1,399,879	100.0%
		利子	137,112	78,867	57.5%
		公債諸費	40,624	167	0.4%
		一時借入金利子	609	608	99.9%
予備費			133,845	0	0.0%
	予備費		133,845	0	0.0%
		予備費	133,845	0	0.0%
文化商工費			97,264	68,570	70.5%
	文化商工費		97,264	68,570	70.5%
		文化デザイン費	38,906	27,428	70.5%
		図書館費	58,358	41,142	70.5%
合計			186,241,134	161,090,243	86.5%

（５）新規・拡充決算額（全会計）

新規・拡充事業の決算額を課別にまとめたものです。

図表２－２１　新規・拡充事業決算額一覧（令和７年度）

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
情報政策課 （DX推進担当課長）	● 生成AIサービス導入事業	1,320	1,298	
	◎ 東京共同電子申請・届出サービスの更改（LOGOフォームへの切り替え）	2,028	2,028	
	◎ RPAライセンスの追加購入	1,555	748	
	● ［区民提案］LINEを活用したオンライン申請等プラットフォームの導入	4,686	2,904	
総務課 （法務担当課長）	● コワーキングスペース設置運営と区民の健康増進	9,900	5,234	
人事課 （人材育成担当課長）	◎ ハラスメントに関する外部相談窓口委託事業	1,045	770	
	◎ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に係るシステム改修	28,686	28,686	
	● タイムレコーダ通信用ソフトの入替作業委託	1,805	1,805	
契約管財課	◎ 公契約条例制定及び労働条件等調査実施事業	571	487	
防災危機管理課 （危機管理担当課長） （治安対策担当課長）	● 家具転倒防止器具購入及び設置助成事業	1,500	658	
	● 災害対応アドバイザー職設置事業	1,453	915	
	◎ 安全安心メールの配信情報の拡充	624	573	
	● ［区民提案］サイネージを活用した災害時の情報発信事業	385	385	
	● 新型インフル等対策行動計画、国民保護計画の改定	389	16	
	● 区有施設エレベーターへの防災キャビネット設置事業	3,335	2,928	
	◎ 防災士資格取得助成の拡充による救援センター強化事業	398	781	796
	● ［区民提案］防災を楽しく学ぶ体験型イベント	3,500	5,909	5,912
	● 女性の視点PTによる救援センター環境改善事業	31,254	28,582	
	◎ 救援センター等備蓄物資拡充事業	229,356	298,693	299,837
男女平等推進センター	● 令和7年度ジェンダー平等に関する区民意識調査事業	3,223	1,947	
区民活動推進課	◎ ［区民提案］町会活動デジタル化促進事業	3,000	2,894	
	◎ 区民ひろば朝日移転に伴う区民集会室化に係る維持管理経費	3,084	77,821	86,292
地域区民ひろば課	◎ 地域区民ひろば自主運営推進事業経費（人件費増額分）	5,057	407,051	407,051
	● 地域区民ひろばコミュニティカフェ事業	3,000	3,000	
	施 区民ひろば椎名町の改築	117,916	117,916	
	施 区民ひろば池袋の改築	106,590	106,590	
	施 区民ひろば朝日の改築	126,720	126,720	
	施 区民ひろば池袋本町の仮移転	156,811	141,931	
	施 区民ひろば清和複合施設の整備 （区民ひろば清和、保育園仮園舎）	493,539	1,130	
	施 区民ひろば要の改築	98,169	98,169	
	施改 区民ひろば高南第二・複合施設の長寿命化改修 （区民ひろば高南第二・高田介護予防センター）	284,931	278,595	
	施改 区民ひろば長崎複合施設の備品購入（区民ひろば長崎、活動室）	37,960	29,824	
総合窓口課	◎ 住基ネットCS（コミュニケーションサーバー）・統合端末等の機器更改事業	34,189	32,167	
	◎ コンビニ交付システム標準化対応関係事業	50,474	50,447	
	◎ 発券・呼び出しシステム機器の更改事業	78,538	78,538	
税務課 （収納推進担当課長）	● 定額減税調整給付の不足額給付事業	869,568	869,382	
	◎ 標準化対応に伴う督促状・催告書作成委託	2,616	192,143	192,239
	◎ eLTAX（地方税ポータルシステム）更改・拡充作業費用	550	550	
国民健康保険課	● システム標準化に伴う国民健康保険システムプリンタの更改	897	851	
	● 来庁不要窓口推進事業	7,360	86,097	97,189
高齢者医療年金課	● 子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修（後期高齢支援システム）及び区民広報	6,762	4,550	
東部区民事務所	施 東部区民事務所の改築	56,931	48,230	
西部区民事務所	施 西部区民事務所等複合施設（学び舎ぴいす）の整備 （西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、 西部障害支援センター、小中学校仮校舎）	54,192	54,192	
文化企画課	● 池袋西口公園野外劇場施設改修事業	8,735	8,185	
	● 舞台芸術交流センター施設改修事業	12,941	12,931	
	● サイネージシステム移行改修事業	15,090	10,725	
文化事業課	施 千川中学校複合施設の整備	5,806	956	
	施 文化財等保管施設（飯能市区有地）の整備	111,936	111,936	
	施改 千登世橋教育文化センターの改修	267	267	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
生涯学習・スポーツ課	施改　巣鴨つつじ苑複合施設の改修 （巣鴨つつじ苑、巣鴨地域文化創造館）	24,897	0	
	施　朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校と総合体育場の整備	10,250	10,225	
	施　千早地域文化創造館の改築	687,830	533,711	
	●　三芳グランド管理運営経費	16,360	16,801	19,167
	施　千早スポーツフィールドの整備	603,320	603,319	
	施改　千登世橋教育文化センターの改修	11,261	11,261	
	施改　池袋スポーツセンターの改修	752,086	688,791	
産業振興課	●　東京広域勤労者サービスセンター移転事業	4,334	3,135	
	◎　中小商工業融資システム導入事業	7,937	6,467	
	◎　スタートアップオフィス入退室管理システムの更新	826	516	
	◎　としま産業振興プラザ指定管理料の増額	2,636	2,636	
	施改　としま産業振興プラザの改修	1,350	1,249	
	●　商店街街路灯補修補助事業	1,800	1,774	
	●　商店街街路灯等撤去費用補助事業	1,500	1,500	
	◎　商人まつり補助	6,327	21,175	21,450
	◎　区商連事務強化補助	2,907	11,677	13,758
	●　消費生活相談DX化新システム導入事業	6,258	5,565	
環境保全課	●　新規公衆喫煙所（コンテナ型）整備事業	17,369	16,442	27,889
ごみ減量推進課	●　第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定事業	495	495	
	◎　資源回収事業	61,168	61,168	
豊島清掃事務所	施改　豊島清掃事務所の改修	11,920	11,920	
福祉総務課 （自立支援担当課長）	◎　子育てファミリー世帯家賃助成の資格要件、助成の拡充	1,375	33,136	45,967
	●　犯罪被害者等支援事業	510	410	
	◎　住まい支援事業（生活困窮者自立支援事業）	10,284	0	
	施●　地域密着型サービス等整備費助成	3,865	2,683	
	◎　就労支援、就労準備・社会参加支援事業の拡充	820	30,184	30,186
	◎　ひきこもり支援事業の拡充	283	12,922	12,923
	●　犯罪被害者等支援事業	2,495	1,749	
高齢者福祉課	施　東部区民事務所の改築	3,418	329	
	施改　区民ひろば高南第二・複合施設の長寿命化改修 （区民ひろば高南第二・高田介護予防センター）	120,983	112,464	
	施改　区民ひろば長崎複合施設の備品購入（区民ひろば長崎、活動室）	9,624	5,710	
	施改　長崎つつじ苑複合施設の長寿命化改修 （長崎つつじ苑・長崎第二豊寿園）	358,538	270,393	
	施改　千川つつじ苑複合施設の改修 （千川つつじ苑・千川区民集会室・千川豊寿園）	26,000	16,924	
	施　西部区民事務所等複合施設（学び舎ぴいす）の整備 （西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、 西部障害支援センター、小中学校仮校舎）	18,060	18,060	
	●　成年後見申立費用助成事業	800	221	
	●　長崎地区フレイル対策事業運営委託	3,107	3,107	
	◎　高齢者クラブ運営費助成金の拡充	80	80	
	◎　高田介護予防センター運営委託	929	929	
	●　標準化対象外システムデータ連携にかかるシステム改修	2,607	2,607	
	●　高齢者スマートフォン購入費助成事業	10,000	4,213	
障害福祉課 （障害支援担当課長）	施　東部区民事務所の改築	861	103	
	施　西部区民事務所等複合施設（学び舎ぴいす）の整備 （西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、 西部障害支援センター、小中学校仮校舎）	6,024	6,024	
	●　成年後見申立費用助成事業	200	113	
	●　障害者・障害福祉・障害児福祉計画関係経費	7,970	7,700	
	●　生活期リハビリ支援・ピアサロンモデル事業	1,500	1,430	
	施改　福祉ホームさくらんぼの長寿命化	329,212	272,220	
	●　重度障害者等就労支援事業	4,540	0	
	◎　失語症の人のコミュニケーション支援事業における「個人派遣」の拡充	252	43	
	◎　手話人口の裾野拡大事業	110	110	
西部生活福祉課	施　西部生活福祉課の整備	98,169	98,168	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
介護保険課	●　介護保険事業計画策定支援事業	7,065	5,720	
	●　ケアプランデータ連携システム導入促進事業	9,995	8,118	
	●　介護サービス事業所経営安定臨時支援金支給事業経費	86,020	0	
地域保健課 （保健所設置準備担当課長）	◎　【新保健所関連事業】健康チャレンジ！アプリ事業	5,919	5,918	
	◎　胃がん検診読影委員会運営事業	2,403	2,403	
	◎　がん検診委託にかかる材料費・検体回収費計上	1,617	1,387	
	◎　胃がん・肺がん検診申込受付業務委託事業	74	74	
	◎　豊島健康診査センター補助金関係経費	10,025	64,585	64,586
	◎　禁煙外来治療費助成事業の拡充	100	10	
	◎　歯周病検診事業	5,324	21,806	29,871
	●　【新保健所関連事業】新保健所施設維持管理事業	968	620	
	●　災害時における医療資器材の整備事業	385	385	
	●　高齢者服薬情報提供事業に伴うお薬相談及び残薬整理相談事業	3,982	3,510	
	◎　在宅医療相談窓口の委託料の拡充（一般会計／介護保険会計）	891	891	
	◎　休日・準夜調剤事業（年末年始特別対策含む）	903	833	
	施　池袋保健所仮庁舎の安全対策	2,371	2,371	
	施　池袋保健所仮庁舎の解体	104,200	0	
	施　池袋保健所の本移転	6,514,854	29,706	
生活衛生課	◎　人と動物の共生事業	2,911	991	
保健予防課	◎　おたふくかぜワクチン2回目任意予防接種一部助成	5,931	3,776	
健康推進課	◎　産後ケア事業の拡充	65,208	56,047	
長崎健康相談所	◎　産後ケア事業の拡充	15,688	14,865	
子ども若者課	●　子ども若者の居場所事業	6,633	6,633	
	◎　プレーパーク事業	363	363	
	◎　青少年育成委員会連合会40周年事業	100	75	
	◎　子ども若者総合相談事業	2,470	2,470	
	施改　千登世橋教育文化センターの改修	106	106	
子育て支援課	◎　子育て世帯見守り訪問事業	632	263,526	272,792
	施●　児童養護施設等の誘致	922	921	
	●　児童相談所が関わる子どもの意見表明等支援体制の整備	6,107	4,575	
	●　児童相談所等におけるICT化推進事業	750	749	
	◎　児童手当制度改正対応業務委託	1,181	31,476	31,477
子ども家庭支援センター	◎　外国籍世帯通訳同行支援事業（こども家庭センター）	492	453	
	◎　産後ドゥーラ利用助成事業	2,579	2,574	
	施　千川中学校複合施設の整備	23,120	3,103	
	●　多文化キッズコーディネーター事業経費	2,411	2,410	
保育課 （保育支援担当課長）	◎　こどもつながる定期預かり事業の拡大	20,525	15,052	35,258
	◎　保育園給食調理業務委託	25,112	24,137	
	施　巣鴨第一保育園仮園舎の整備	483,962	7,109	
	施　巣鴨第一保育園の改築	134,780	0	
	施　高南保育園の改築	23,847	23,798	
	施　私立保育所誘致（新規開設）	538	22	
	施　民間保育施設改修等の助成（既存園）	121,283	137,289	171,949
	施改　駒込第一保育園の改修	3,161	1,505	
	施改　西巣鴨第三保育園の改修	64,483	60,754	
	施改　南長崎第二保育園の改修	6,700	5,100	
	●　［区民提案］保育園の連絡手段のオンライン化	1,350	243,958	243,970
	◎　給食事務委託の見直し事業	4,692	4,971	199,377

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
都市計画課 （ウォーカブル推進担当課長） （都市再生担当課長） （池袋駅周辺まちづくり担当課長） （地域公共交通担当課長）	●　交通政策推進事業	15,943	14,933	
	◎　池袋駅周辺都市再生推進事業	35,436	33,397	
	施●　環状第5の1号線歩道橋整備事業	93,060	10,226	
	施　市街地再開発事業（南池袋二丁目C地区）	14,857,780	9,078,667	
	施　市街地再開発事業（東池袋一丁目地区）	975,110	595,782	
地域まちづくり課 （沿道まちづくり担当課長）	施　居住環境総合整備事業（東池袋四・五丁目地区）	18,284	13,864	
	施　居住環境総合整備事業（上池袋地区）	18,150	9,563	
	施　居住環境総合整備事業（池袋本町地区）	5,610	1,273	
	施　居住環境総合整備事業（雑司が谷・南池袋地区）	1,600	1,540	
	施　居住環境総合整備事業（長崎地区）	14,000	13,288	
	施　居住環境総合整備事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）	54,800	48,541	
	施　不燃化特区推進事業（東池袋四・五丁目地区）	818,488	49,941	
	施　不燃化特区推進事業（池袋本町・上池袋地区）		382,526	
	施　不燃化特区推進事業（雑司が谷・南池袋地区）		38,251	
	施　不燃化特区推進事業（補助26・172号線沿道）		286,500	
	施　不燃化特区推進事業（補助81号線沿道）		48,104	
	施　特定整備路線沿道不燃化促進事業	53,522	43,370	
	施　防災街区整備事業（池袋本町四丁目1・2番街区）	65,738	65,045	
住宅・マンション課	●　多世代近居・同居支援事業	6,000	2,869	
	●　区営・区立住宅照明LED化交換事業	10,175	10,212	35,630
	●　巣鴨つつじ苑昇降機改修に伴う入居者対応事業	2,791	0	
	◎　住宅確保要配慮者専用住宅供給促進事業	2,493	1,850	
	施改　巣鴨つつじ苑複合施設の改修 （巣鴨つつじ苑、巣鴨地域文化創造館）	25,103	0	
	施改　西巣鴨二丁目第二アパートの改修	3,000	0	
	施改　千早四丁目アパート（1号棟）入居者の移転費用補助	1,611	1,611	
建築課	◎　防火設備の報告対象建築物件数増に伴う拡充	1,254	0	
	施　狭あい道路拡幅整備事業	674,640	680,155	680,160
土木管理課	施　南長崎自転車保管所倉庫整備	6,930	6,930	
	●　巣鴨地域自転車駐車場指定管理料導入事業	16,722	16,721	
	◎　第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画策定事業	24,182	23,780	
	◎　自転車用ヘルメット購入補助事業	753	254	
	◎　放置自転車の夜間撤去拡充及び保管所体制整備事業	16,760	266,517	267,000
	施　大塚駅北口路上自転車駐車場	6,040	5,591	
	施　自転車施設の改修	16,764	16,104	
道路整備課	●　豊島区無電柱化推進計画の改定事業	3,159	3,102	
	◎　地下道監視カメラ改修	1,129	1,128	
	施　巣鴨地蔵通り景観整備事業（無電柱化）	105	0	
	施　橋梁の整備事業（西巣鴨橋）	1,748,146	924,801	
	施　橋梁の整備事業（橋梁塗膜再塗装）	449,548	24,568	
	施　都市計画道路補助176号線整備	136,550	20,236	
	施　都市計画道路補助80号線整備	31,600	25,752	
	施　東通り整備事業	38,115	21,986	
	施　区道の整備事業	175,500	123,428	
	施　区道の整備事業（特定道路）	47,057	41,460	
	施　大塚駅周辺整備事業	198,400	58,903	
	施　立教通り整備事業	73,650	63,106	
	施　道路構造物の整備事業	29,208	29,208	
	施　道路工事事務所整備事業	32,540	32,539	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
公園緑地課	●　公園等再構築事業	9,762	9,666	
	施●　特定整備路線整備に伴う児童遊園の撤去	3,000	0	
	施●　千早二丁目公園の全面改修	8,415	8,404	
	施　上池袋東公園の整備	12,040	12,040	
	施　としまみどりの防災公園の改修	26,227	21,082	
	施　としまキッズパークの移転	2,497	0	
	施　大塚台公園の全面改修	10,000	9,614	
	施　南長崎六丁目児童遊園の全面改修	2,000	880	
	施　公園の遊具改修	8,950	8,505	
会計課	●　eLTAXを活用した公金収納の開始に伴う財務会計システム改修	4,275	4,274	
学務課	◎　中学校の学校用務業務委託	10,603	33,153	34,153
	●　中学校指導者用デジタル教科書購入事業	4,972	1,988	
	◎　給食調理業務委託の更新	37,020	320,823	334,560
	◎　学校給食の無償化事業	246,163	970,848	1,033,844
	●　就学事務システム標準化対応事業（過渡期連携対応）	9,212	9,212	
放課後対策課	●　小1の壁対策「おはようクラス」と「おかえりサポート」	19,253	19,241	
	◎　学童クラブ出欠確認等システムの導入事業	7,216	4,148	
	施　子どもスキップ高南（高南小学校別棟）の改修	105,578	100,302	
	施改　子どもスキップ仰高の改修	6,050	3,882	
	施改　子どもスキップ巣鴨の改修	11,650	21,273	33,111
	施改　子どもスキップ南池袋セカンドスペースの改修	6,800	4,300	
学校施設課	●　学校プール遮熱対策事業	29,638	29,638	
	●　水泳指導の外部利用事業	4,337	3,259	
	施　高南小学校別棟の改修	210,950	196,223	
	施　千川中学校複合施設の整備	288,517	80,533	
	施　西部区民事務所等複合施設（学び舎ぴいす）の整備 （西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、 西部障害支援センター、小中学校仮校舎）	532,920	529,442	
	施　朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校と総合体育場の整備	30,775	30,774	
	施●　駒込地域仮校舎の整備及び駒込中学校の改築	200,086	198,845	
	施　普通教室等の整備	369,175	276,713	
	施　学校校庭の改修	294,186	195,314	
	施改　仰高小学校の改修	97,111	60,125	
	施改　清和小学校の改修	28,800	9,000	
	施改　朝日小学校の改修	66,600	51,122	
	施改　巣鴨小学校の改修	5,750	0	
	施改　豊成小学校の改修	20,000	14,113	
	施改　池袋小学校の改修	70,747	39,030	
	施改　南池袋小学校の改修	23,853	23,852	
	施改　高南小学校の改修	50,710	34,839	
	施改　富士見台小学校の改修	45,320	45,320	
	施改　椎名町小学校の改修	70,000	41,470	
	施改　長崎小学校の改修	39,363	33,185	
	施改　千早小学校の改修	52,242	52,242	
	施改　高松小学校の改修	43,000	3,701	
	施改　千登世橋中学校の改修	65,000	58,649	
	施改　明豊中学校の改修	103,196	83,917	

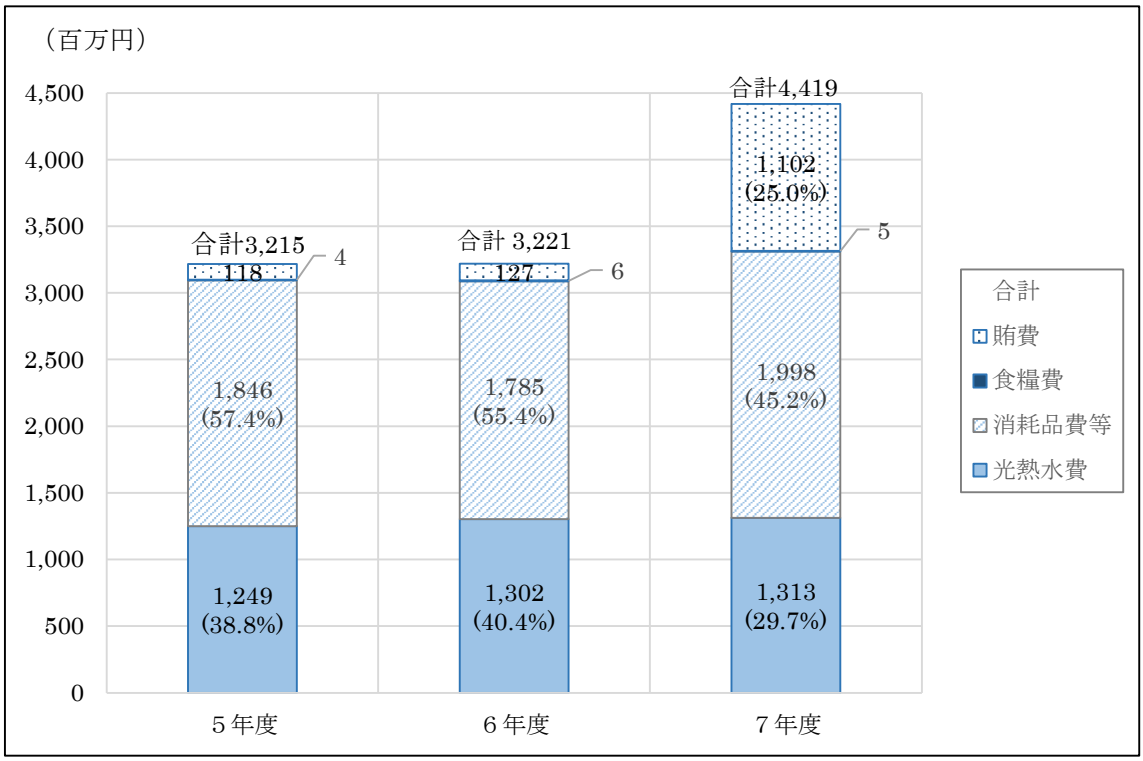
種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業(投資)、施●＝施設新規、施改＝施設改修経費(投資)　（単位：千円）

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出できない場合に記入
指導課 （学校支援担当課長）	●　電子黒板整備事業	21,508	9,632	
	●　一人一台タブレットパソコンの更新事業	439,632	417,616	
	●　学習支援ライセンスの購入	58,823	58,559	
	◎　学校教職員向け庶務事務システム機器等の更新	64,502	63,923	
	◎　学校産業医選任事業	807	806	
	◎　教職員がん検診、定期健康診断業務委託	324	324	
	●　特色ある学校づくり事業	7,613	6,342	
	●　デジタルを活用したこれからの学び推進事業	300	128	
	●　日本語指導推進校事業	200	190	
	●　笑顔と学びの体験活動プロジェクト（子供企画型）事業	3,415	3,240	
図書館課	施　千川中学校複合施設の整備	8,758	1,796	
	●　区民読書活動実態調査委託	3,614	3,520	
	●　新上池袋図書館維持管理事業	1,705	1,561	
	◎　中央図書館窓口等業務委託	4,418	4,418	
	施　千早図書館の改築	157,971	5,899	
	施改　上池袋図書館の長寿命化改修	1,327,444	1,173,557	
	施改　池袋図書館の改修	56,255	50,500	
教育センター	◎　不登校対策強化事業	52,118	7,664	
	◎　スクールソーシャルワーカーに対する研修講師派遣事業	137	137	
	施　千川中学校複合施設の整備	23,120	3,103	
	施改　千登世橋教育文化センターの改修	4,426	4,426	
	●　日本語学習支援事業	5,772	1,020	
選挙管理委員会事務局	●　投票用紙計数機新規購入事業	6,336	6,336	
	◎　選挙関連システム標準化対応	47,765	38,852	
議会総務課	◎　議会映像ライブ配信の拡大	3,176	5,911	6,386
	◎　区議会ポータルの更新について	1,089	1,089	

（６）需用費内訳（全会計）

需用費[10]を４つの細節に分類したものです。令和７年度では、区立小・中学校の学校給食費の公会計化に伴い、賄費が増加しています。

図表２－２２　需用費内訳



（出所：財務会計システムによる）

図表２－２３　光熱水費・消耗品費等の内訳

（単位：百万円）

区　分		5年度	6年度	7年度
光熱水費		1,249	1,302	1,313
	電気料	831	876	877
	ガス料	151	166	163
	水道料	266	259	272
消耗品費等		1,846	1,785	1,998
	消耗品費	959	946	1,113
	燃料費	11	10	8
	印刷製本費	106	102	95
	修繕料	332	341	379
	医薬材料費	1	1	1
	維持補修費	435	382	399

（出所：財務会計システムによる）

[10] 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的に短期間に費消される性質の経費をいう。

（７）執行額の大きい主な事業（全会計）

令和５～７年度でみると、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費、一般会計の生活保護法に基づく保護費、私立認可保育所関係経費が、いずれも 100 億円以上執行されています。その他執行額の大きいものとして、例年、介護保険事業会計の居宅介護サービス給付費、国民健康保険事業会計の一般被保険者医療給付費、後期高齢者医療事業会計の東京都後期高齢者医療広域連合分賦金などが挙げられます。７年度は、一般会計の南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費について大きな支出がありました。

図表２－２４　執行額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	５年度		６年度		７年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活保護法に基づく保護費	14,081	生活保護法に基づく保護費	13,850	【国保】一般被保険者療養給付費	13,536
2	【国保】一般被保険者療養給付費	13,917	【国保】一般被保険者療養給付費	13,752	生活保護法に基づく保護費	13,481
3	私立認可保育所関係経費	12,423	私立認可保育所関係経費	12,950	私立認可保育所関係経費	13,392
4	【介護】居宅介護サービス給付費	9,380	【介護】居宅介護サービス給付費	9,843	【介護】居宅介護サービス給付費	10,131
5	【国保】一般被保険者医療給付費分	7,825	【国保】一般被保険者医療給付費分	8,123	南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費	9,078
6	【後期】広域連合分賦金	6,263	【後期】広域連合分賦金	6,735	【国保】一般被保険者医療給付費分	7,519
7	公共施設再構築基金積立金	4,737	【介護】施設介護サービス給付費	4,873	【後期】広域連合分賦金	6,986
8	【介護】施設介護サービス給付費	4,717	障害者自立支援給付等経費	4,544	【介護】施設介護サービス給付費	4,852
9	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	4,466	国民健康保険事業会計繰出金	4,517	障害者自立支援給付等経費	4,745
10	障害者自立支援給付等経費	4,331	（保育費）職員関係経費〔一般職など〕	4,508	（保育費）職員関係経費〔一般職など〕	4,715
11	国民健康保険事業会計繰出金	4,179	南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費	4,003	義務教育施設整備基金積立金	4,412
12	（保育費）職員関係経費〔一般職など〕	4,162	介護保険事業会計繰出金	3,491	児童手当支給経費	4,252
13	（健康推進費）国庫支出金返納金	3,657	（人事費）職員関係経費〔一般職など〕	3,427	公共施設再構築基金積立金	4,144
14	介護保険事業会計繰出金	3,520	財政調整基金積立金	3,329	国民健康保険事業会計繰出金	3,934
15	南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費	3,466	後期高齢者医療事業会計繰出金	3,247	介護保険事業会計繰出金	3,708

（出所：財務会計システムによる）

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。
※事業名称の前にある【】は、特別会計を表している。
　国保…国民健康保険事業会計　　後期…後期高齢者医療事業会計　　介護…介護保険事業会計

（８）不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額[11]は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和７年度は、南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費で約 57 億 7,900 万円、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費で約 19 億 200 万円、生活保護法に基づく保護費で約８億 9,300 万円の不用額が生じました。

図表２－２５　不用額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	５年度		６年度		７年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【国保】一般被保険者療養給付費	2,395	【国保】一般被保険者療養給付費	1,713	南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発事業経費	5,779
2	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,472	児童手当支給経費	1,450	【国保】一般被保険者療養給付費	1,902
3	生活保護法に基づく保護費	1,133	定額減税調整給付及び新たな非課税世帯等への給付事業経費	1,320	生活保護法に基づく保護費	893
4	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	658	生活保護法に基づく保護費	652	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	893
5	【介護】施設介護サービス給付費	541	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	596	千川中学校改築事業経費	697
6	【介護】居宅介護サービス給付費	490	不燃化特区推進事業経費(不燃化特区推進助成経費)	345	児童手当支給経費	525
7	【国保】一般被保険者高額療養費	482	橋梁の整備事業経費	340	物価高騰対策支援給付事業経費	525
8	職員人件費(総務費)	470	総合窓口関連経費(総合窓口業務委託経費)	286	池袋保健所移転関係経費	473
9	私立認可保育所関係経費	391	ICT推進事業経費(業務委託料)	233	橋梁の整備事業経費	462
10	地域型保育給付費等関係経費	281	職員関係経費(総務費)	228	東池袋一丁目地区市街地再開発事業経費	379
11	職員関係経費(子ども家庭費)	246	職員関係経費(教育費)	182	情報基盤等整備関係経費	375
12	不燃化特区推進事業経費	235	子ども医療費助成事業経費	169	職員関係経費(総務費)	372
13	区立保育所管理経費	204	予防接種事業経費(予防接種（定期）経費)	168	予防接種事業経費	285
14	豊島区無電柱化事業経費	201	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業経費	126	大規模環境整備経費(教育費)	260
15	妊娠出産子育て支援事業経費	184	人材派遣経費	121	【国保】一般被保険者高額療養費	255

（出所：財務会計システムによる）

[11] 予算額から執行額（歳出額）を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

（９）部別月別支出命令書件数（全会計）

支出命令書件数について部別に集計を行いました。件数が最も多いのは教育部(学校を含む)、次いで子ども家庭部、福祉部、区民部の順となっています。

図表２－２６　部別月別支出命令書件数（令和７年度）

※「50万以下」とは、１件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

← 出 納 整 理 期 間 →　（単位：件）

区　分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和8年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
政策経営部	3	3	66	44	105	67	102	67	86	52	119	76	107	64	89	57	98	70	133	90	95	60	119	66	170	109	24	11	1,316	836
総務部	94	52	183	134	261	174	269	185	236	170	277	195	272	189	228	168	299	203	253	175	257	186	283	207	341	231	32	26	3,285	2,295
区民部	100	74	311	231	375	299	412	306	373	285	407	282	484	349	369	267	472	352	398	317	394	295	495	374	461	360	45	33	5,096	3,824
文化スポーツ部	31	22	94	62	90	80	121	93	86	75	98	80	128	97	102	80	120	106	118	91	106	90	139	128	134	105	31	19	1,398	1,128
産業観光部	16	13	60	47	62	56	89	71	76	61	85	67	121	93	75	56	91	72	102	77	72	56	87	63	152	101	43	26	1,131	859
環境清掃部	15	12	116	97	154	132	187	163	138	117	153	129	157	130	151	129	215	187	190	158	150	127	183	152	175	143	20	13	2,004	1,689
福祉部	84	51	388	306	488	380	542	446	495	384	467	372	606	477	490	379	516	409	548	437	463	366	604	494	576	423	94	55	6,361	4,979
健康部	21	14	167	145	239	195	247	212	231	191	220	180	295	234	220	185	274	215	236	200	255	203	334	271	308	248	114	71	3,161	2,564
子ども家庭部	116	63	320	192	438	319	524	336	472	311	503	351	573	380	442	304	574	379	524	332	480	319	650	450	618	435	251	126	6,485	4,297
都市整備部	87	46	264	195	357	259	369	264	326	238	358	251	398	286	281	205	397	297	355	248	317	244	384	286	524	316	63	38	4,480	3,173
会計管理室	2	1	8	7	8	7	6	5	13	9	7	5	12	11	7	3	6	5	6	5	10	8	13	10	7	6	10	6	115	88
教育部	86	77	290	226	400	309	479	377	449	355	444	356	568	453	425	301	472	384	450	350	422	375	568	436	669	515	64	50	5,786	4,564
選挙管理委員会事務局	2	1	8	5	28	24	49	41	70	48	43	32	11	9	9	8	13	12	17	16	27	23	62	48	35	21	3	3	377	291
監査委員事務局	1	0	3	2	2	1	3	2	4	3	2	1	5	4	3	1	3	2	2	1	2	1	5	4	4	4	0	0	39	26
区議会事務局	10	7	22	18	20	16	26	23	27	20	36	32	27	25	19	14	30	24	34	29	28	22	30	27	32	30	3	3	344	290
学校	21	21	392	380	656	610	875	806	565	536	406	406	712	662	514	462	767	717	626	574	637	601	832	769	957	894	4	4	7,964	7,442
合計	689	457	2,692	2,091	3,683	2,928	4,300	3,397	3,647	2,855	3,625	2,815	4,476	3,463	3,424	2,619	4,347	3,434	3,992	3,100	3,715	2,976	4,788	3,785	5,163	3,941	801	484	49,342	38,345

（出所：財務会計システムによる）

（１０）課別月別支出命令書件数（全会計）

事務事業の規模や内容により、課ごとの件数に多寡が見られます。小学校、保育課、中学校、障害福祉課、高齢者福祉課の順で多くなっています。また、月別件数では出納整理期間の４月が最も多く、四半期払が生じる月も多くなっています。

図表２－２７　課別月別支出命令書件数（令和７年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　　← 出 納 整 理 期 間 →　　（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和8年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
企画課	0	0	0	0	4	4	5	5	2	2	8	8	3	3	5	4	5	5	3	3	2	2	4	4	8	7	0	0	49	47
区長室	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	5	5	0	0	14	14
ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ課	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	3	2	1	3	2	1	0	3	3	3	3	0	0	5	2	1	0	23	16
財政課	0	0	2	1	1	1	0	0	5	5	15	3	1	1	2	1	0	0	2	2	4	2	15	3	3	2	1	0	51	21
行政経営課	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	3	3	1	1	2	2	1	1	3	3	0	0	0	0	1	1	0	0	15	15
広報課	0	0	12	10	20	14	18	12	14	9	13	10	20	12	14	10	20	14	16	11	18	12	16	10	38	30	0	0	219	154
区民相談課	0	0	6	5	8	7	6	5	5	4	7	6	9	8	6	5	8	7	14	13	8	7	6	5	9	8	0	0	92	80
情報政策課	2	2	46	28	70	39	70	42	58	30	70	43	71	38	56	32	62	42	91	54	58	32	76	42	101	54	22	11	853	489
総務課	25	16	45	38	83	58	81	57	69	53	78	59	81	56	72	55	80	63	84	60	77	58	78	61	96	69	11	8	960	711
人事課	36	13	60	33	88	45	84	43	85	48	79	42	92	52	65	37	115	52	71	40	74	41	87	51	80	55	16	13	1,032	565
契約管財課	6	3	7	5	17	15	15	14	5	4	11	10	9	9	7	5	6	6	8	8	6	6	13	10	12	10	0	0	122	105
防災危機管理課	21	17	46	36	43	33	54	46	47	42	69	63	60	50	56	49	67	57	49	38	55	48	62	52	95	54	3	3	727	588
施設整備課	5	2	17	14	19	12	19	9	19	12	28	9	15	7	18	12	15	9	23	11	21	9	21	11	27	14	0	0	247	131
男女平等推進センター	1	1	8	8	11	11	16	16	11	11	12	12	15	15	10	10	16	16	18	18	24	24	22	22	31	29	2	2	197	195
区民活動推進課	10	7	33	28	33	29	51	45	49	45	41	40	73	64	60	55	69	50	54	48	48	47	67	62	83	78	8	8	679	606
地域区民ひろば課	10	7	74	50	97	70	81	60	71	51	83	62	90	68	72	50	107	84	92	70	87	67	145	112	100	77	1	1	1,110	829
総合窓口課	5	5	36	32	57	56	50	47	56	48	54	50	57	52	37	31	55	51	51	46	33	28	52	42	78	61	3	2	624	551
税務課	47	34	75	58	64	49	94	52	63	42	94	37	119	60	78	43	94	58	66	50	89	61	83	57	52	33	2	0	1,020	634
国民健康保険課	21	17	59	37	62	44	69	45	76	54	67	42	72	45	70	48	80	54	76	54	72	42	76	46	60	37	13	11	873	576
高齢者医療年金課	4	1	15	10	29	19	26	20	26	16	35	23	33	22	25	15	26	17	22	14	31	18	34	20	32	21	7	2	345	218
東部区民事務所	2	2	14	11	15	14	28	25	21	18	23	19	22	20	18	16	20	17	23	21	20	18	24	22	36	33	9	8	275	244
西部区民事務所	1	1	5	5	18	18	13	12	11	11	10	9	18	18	9	9	21	21	14	14	14	14	14	13	20	20	2	1	170	166
文化企画課	4	2	16	13	19	15	17	12	13	9	22	17	14	9	18	8	20	17	12	8	18	16	24	22	19	8	3	2	219	158
文化事業課	12	10	30	26	42	40	61	58	50	47	48	42	63	57	56	49	60	57	56	51	62	54	79	76	80	71	11	8	710	646
生涯学習・スポーツ課	15	10	48	23	29	25	43	23	23	19	28	21	51	31	28	23	40	32	50	32	26	20	36	30	35	26	17	9	469	324
産業振興課	8	8	27	21	29	26	59	46	44	35	51	37	77	56	51	37	58	43	66	49	49	34	63	40	108	65	34	19	724	516
観光課	8	5	33	26	33	30	30	25	32	26	34	30	44	37	24	19	33	29	36	28	23	22	24	23	44	36	9	7	407	343
環境政策課	1	1	5	5	18	18	40	40	35	35	38	38	18	18	32	31	76	76	48	47	35	34	36	33	23	21	2	2	407	399
環境保全課	3	3	31	29	30	28	30	28	22	21	32	29	34	30	35	32	39	35	33	29	33	30	38	33	36	29	0	0	396	356
ごみ減量推進課	4	3	42	33	52	41	65	53	37	25	41	28	50	37	39	29	40	28	51	35	35	24	52	38	63	51	16	9	587	434
豊島清掃事務所	7	5	38	30	54	45	52	42	44	36	42	34	55	45	45	37	60	48	58	47	47	39	57	48	53	42	2	2	614	500

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

← 出 納 整 理 期 間 →　　（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和8年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
福祉総務課	20	11	16	13	26	20	27	17	37	29	31	24	45	33	37	27	34	29	58	49	28	24	34	30	47	35	6	2	446	343
高齢者福祉課	21	17	117	104	140	117	141	124	118	103	135	115	141	114	119	106	128	115	159	135	130	114	178	148	151	113	30	20	1,708	1,445
障害福祉課	15	7	91	70	137	104	147	123	144	111	117	96	169	137	152	118	135	104	150	115	123	97	168	144	185	141	36	21	1,769	1,388
生活福祉課	19	8	105	74	120	91	117	93	111	81	96	68	141	108	103	73	141	106	100	77	108	78	129	97	97	76	9	5	1,396	1,035
西部生活福祉課	2	2	8	7	19	18	38	36	21	18	22	21	39	37	18	13	23	21	28	26	17	16	29	28	30	27	1	1	295	271
介護保険課	7	6	51	38	46	30	72	53	64	42	66	48	71	48	61	42	55	34	53	35	57	37	66	47	66	31	12	6	747	497
地域保健課	13	8	56	47	66	51	73	61	77	57	73	55	90	68	74	61	94	69	80	69	84	65	110	87	97	69	39	21	1,026	788
生活衛生課	2	2	17	15	19	16	34	32	21	19	27	24	43	40	22	20	25	22	32	31	27	24	34	31	33	30	2	1	338	307
保健予防課	1	1	20	19	38	32	30	24	27	24	30	26	33	26	27	22	50	39	37	29	33	25	35	29	53	40	40	22	454	358
健康推進課	3	2	50	40	87	69	75	62	80	66	62	49	95	68	64	51	81	62	58	43	87	66	125	94	87	71	33	27	987	770
長崎健康相談所	2	1	24	24	29	27	35	33	26	25	28	26	34	32	33	31	24	23	29	28	24	23	30	30	38	38	0	0	356	341
子ども若者課	20	9	24	22	25	22	26	24	28	27	22	21	39	37	31	30	37	34	37	34	43	41	42	38	51	46	12	12	437	397
子育て支援課	29	19	43	26	51	30	56	35	53	36	66	47	60	34	45	29	78	54	51	28	74	49	74	50	48	33	21	12	749	482
児童相談課	17	13	48	42	83	72	96	82	70	61	77	63	83	71	70	61	78	67	82	70	66	58	100	85	125	111	22	14	1,017	870
子ども家庭支援センター	15	15	54	49	65	60	78	74	60	57	73	64	88	82	72	65	84	75	69	65	66	59	87	77	90	79	25	20	926	841
保育課（保育支援担当課長）	35	7	151	53	214	135	268	121	261	130	265	156	303	156	224	119	297	149	285	135	231	112	347	200	304	166	171	68	3,356	1,707
都市計画課	6	6	20	20	19	19	18	18	20	20	18	18	23	23	15	14	27	27	29	27	22	22	28	27	38	27	12	8	295	276
地域まちづくり課	16	1	44	8	25	4	20	4	26	9	31	10	18	7	12	6	18	10	36	7	16	10	10	7	41	13	1	1	314	97
住宅・マンション課	11	4	20	18	35	30	39	34	27	25	36	33	39	34	25	22	25	19	30	23	34	29	58	47	36	32	4	1	419	351
建築課	3	3	15	12	24	16	27	19	20	13	24	17	26	18	22	13	29	21	20	16	27	18	24	16	37	23	6	2	304	207
土木管理課	28	14	57	44	93	69	71	54	60	46	77	56	84	59	52	41	98	70	74	54	69	57	90	69	92	69	6	6	951	708
道路整備課	7	7	32	28	63	48	70	47	65	46	71	44	64	42	68	41	78	60	64	48	61	44	77	52	135	66	10	8	865	581
公園緑地課	16	11	76	65	98	73	124	88	108	79	101	73	144	103	87	68	122	90	102	73	88	64	97	68	145	86	24	12	1,332	953
会計課	2	1	8	7	8	7	6	5	13	9	7	5	12	11	7	3	6	5	6	5	10	8	13	10	7	6	10	6	115	88
庶務課	7	6	12	11	9	8	13	12	11	10	10	9	15	14	15	14	16	15	15	14	12	11	13	12	23	23	0	0	171	159
放課後対策課	6	5	37	34	69	63	79	73	78	73	75	74	83	75	51	46	95	90	71	61	89	83	122	114	59	52	12	10	926	853
学務課	39	35	104	66	105	57	106	61	122	71	89	72	127	82	118	41	108	62	118	69	64	53	152	67	111	52	3	1	1,366	789
学校施設課	9	7	44	40	67	57	78	66	79	68	97	62	112	83	77	65	74	65	44	35	76	65	56	46	156	126	5	3	974	788
指導課	8	8	26	14	43	28	73	52	50	37	64	43	88	68	54	38	65	50	68	51	66	54	95	79	124	89	12	9	836	620
図書館課	9	8	52	47	93	83	106	90	82	71	93	80	113	101	91	79	87	75	106	93	80	74	104	92	185	162	27	24	1,228	1,079
教育センター	8	8	15	14	14	13	24	23	27	25	16	16	30	30	19	18	27	27	28	27	35	35	26	26	11	11	5	3	285	276
選挙管理委員会事務局	2	1	8	5	28	24	49	41	70	48	43	32	11	9	9	8	13	12	17	16	27	23	62	48	35	21	3	3	377	291
監査委員事務局	1	0	3	2	2	1	3	2	4	3	2	1	5	4	3	1	3	2	2	1	2	1	5	4	4	4	0	0	39	26
議会総務課	10	7	22	18	20	16	26	23	27	20	36	32	27	25	19	14	30	24	34	29	28	22	30	27	32	30	3	3	344	290
小学校	14	14	287	278	464	434	606	557	409	386	277	277	507	470	372	335	561	527	452	420	463	437	608	564	685	644	3	3	5,708	5,346
中学校	7	7	95	92	179	163	246	226	147	141	119	119	194	181	134	119	197	181	163	143	160	150	205	186	260	238	1	1	2,107	1,947
幼稚園	0	0	10	10	13	13	23	23	9	9	10	10	11	11	8	8	9	9	11	11	14	14	19	19	12	12	0	0	149	149
合計	689	457	2,692	2,091	3,683	2,928	4,300	3,397	3,647	2,855	3,625	2,815	4,476	3,463	3,424	2,619	4,347	3,434	3,992	3,100	3,715	2,976	4,788	3,785	5,163	3,941	801	484	49,342	38,345

（出所：財務会計システムによる）

4　特別会計決算の収支

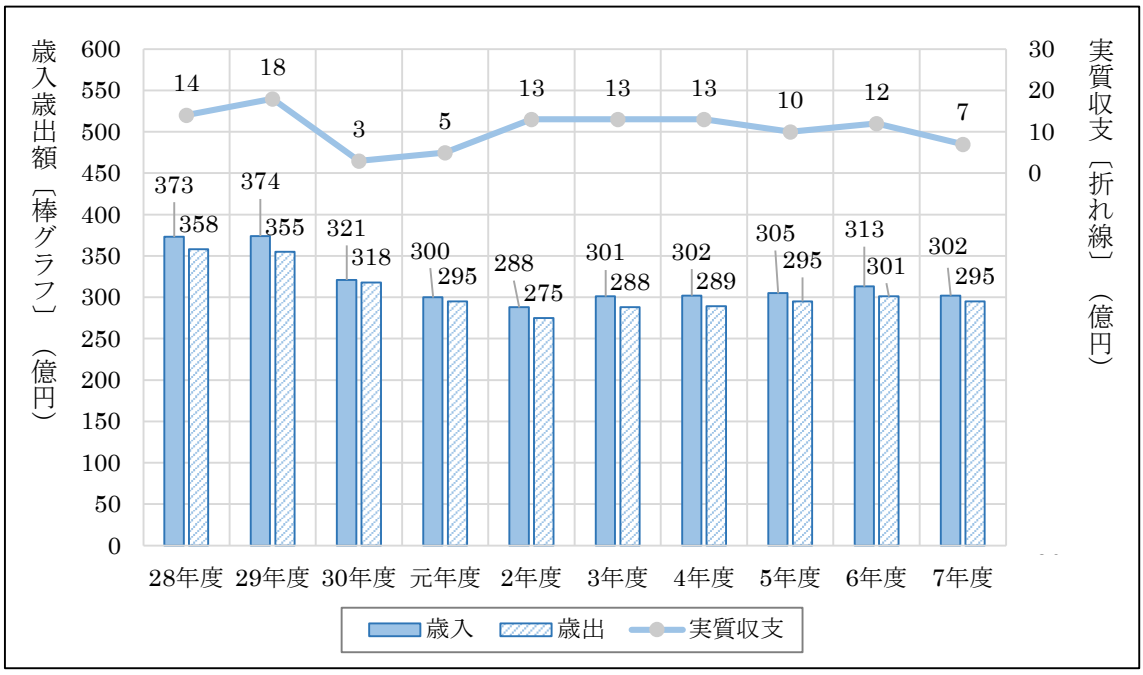
（１）国民健康保険事業会計

国民健康保険事業は、平成３０年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になり、決算額はおおむね 300 億円前後で推移しています。

被保険者数においては、日本人被保険者数が減少する一方、外国人被保険者数は増加しています。しかし、社会保険の適用拡大、高齢化による後期高齢者医療制度への移行等により総数では　減少傾向にあることから、決算規模は、令和７年度は平成２８年度と比べ歳入歳出ともに約 18～19%縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金は３０年度以降 40 億円前後で推移しており、令和７年度は昨年度から比べ６億円の減少となりました。

図表２－２８　国民健康保険事業会計決算の収支



（単位：億円）

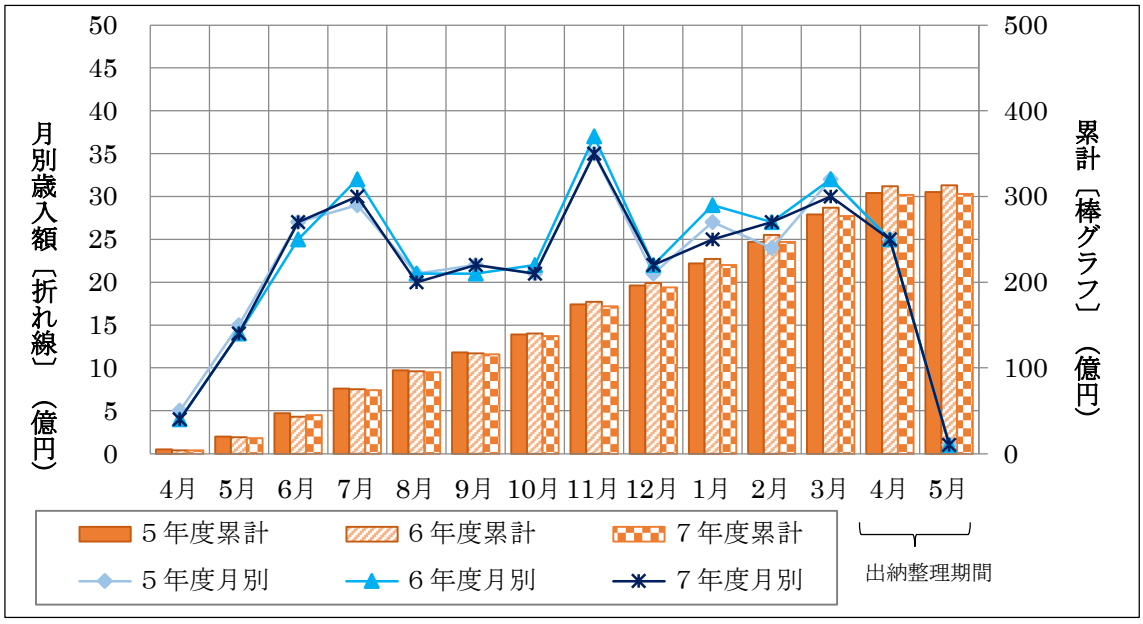
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計繰入金	56	55	44	41	36	31	34	42	45	39
一般会計繰出金	11	12	13	11	1	10	8	6	7	9

（出所：歳入歳出計算書）

① 月別歳入額

令和５～７年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移し、４月は4～5 億円と少なく、６、７月及び繰入金の歳入月である１１、３月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－２９　月別歳入額（国民健康保険事業会計）

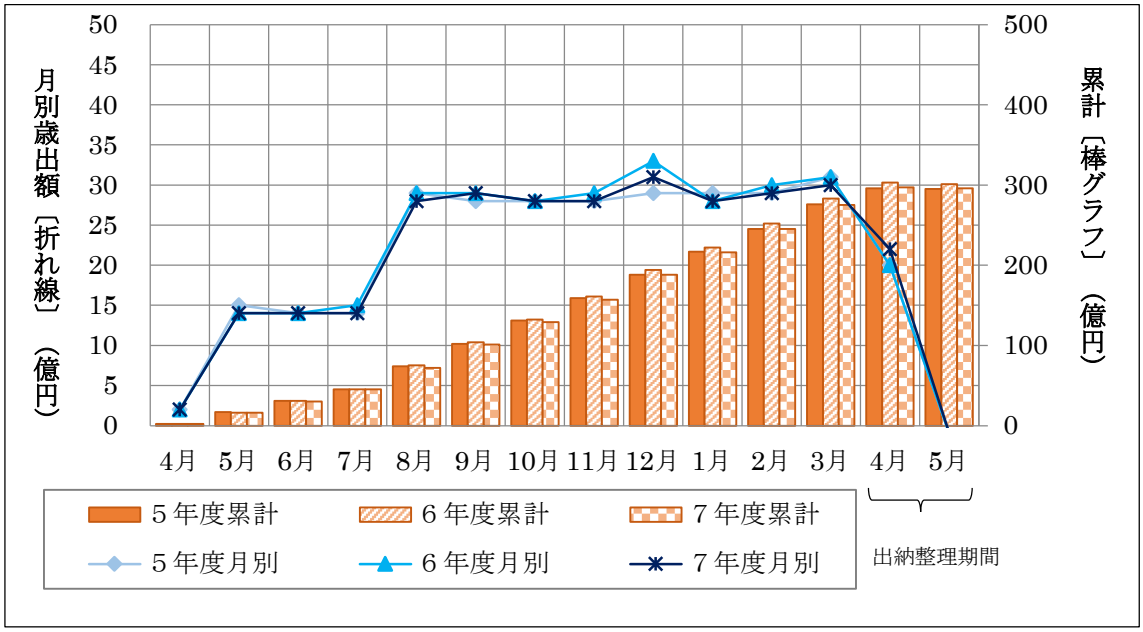


（出所：歳入歳出計算書）

② 月別歳出額

令和５～７年度における月ごとの歳出額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移し、４月は１億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－３０　月別歳出額（国民健康保険事業会計）



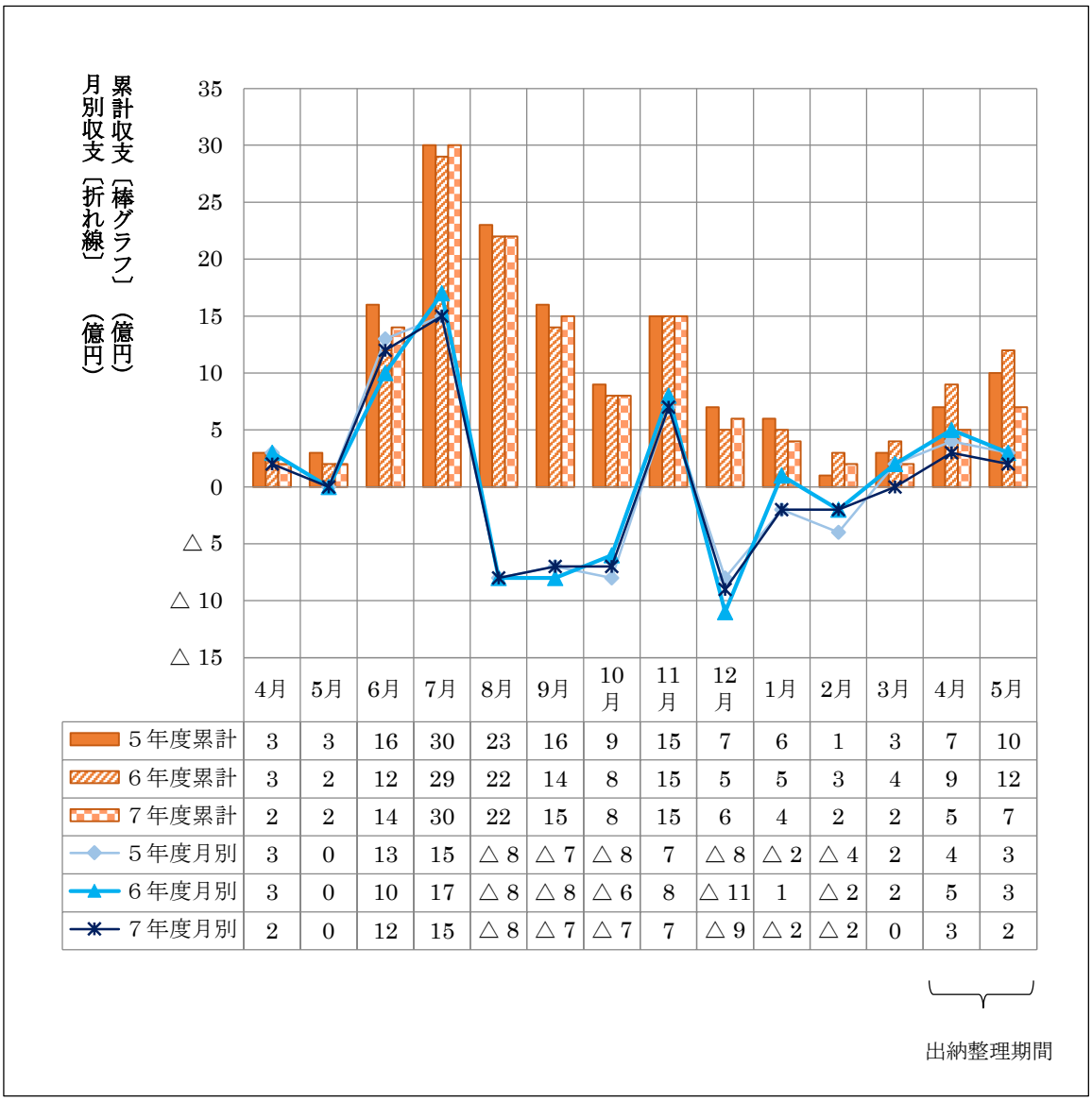
（出所：歳入歳出計算書）

③　月別収支

令和５～７年度における月別収支の傾向を見ると、４月は約 2～3 億円で推移し、６月、７月に歳入増により大幅なプラス収支となり、８月以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、出納整理期間にはプラス収支となります。

年度初めから、累計収支はプラスで推移しています。

図表２－３１　月別収支（国民健康保険事業会計）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
５年度累計	3	3	16	30	23	16	9	15	7	6	1	3	7	10
６年度累計	3	2	12	29	22	14	8	15	5	5	3	4	9	12
７年度累計	2	2	14	30	22	15	8	15	6	4	2	2	5	7
５年度月別	3	0	13	15	△ 8	△ 7	△ 8	7	△ 8	△ 2	△ 4	2	4	3
６年度月別	3	0	10	17	△ 8	△ 8	△ 6	8	△ 11	1	△ 2	2	5	3
７年度月別	2	0	12	15	△ 8	△ 7	△ 7	7	△ 9	△ 2	△ 2	0	3	2

（出所：歳入歳出計算書）

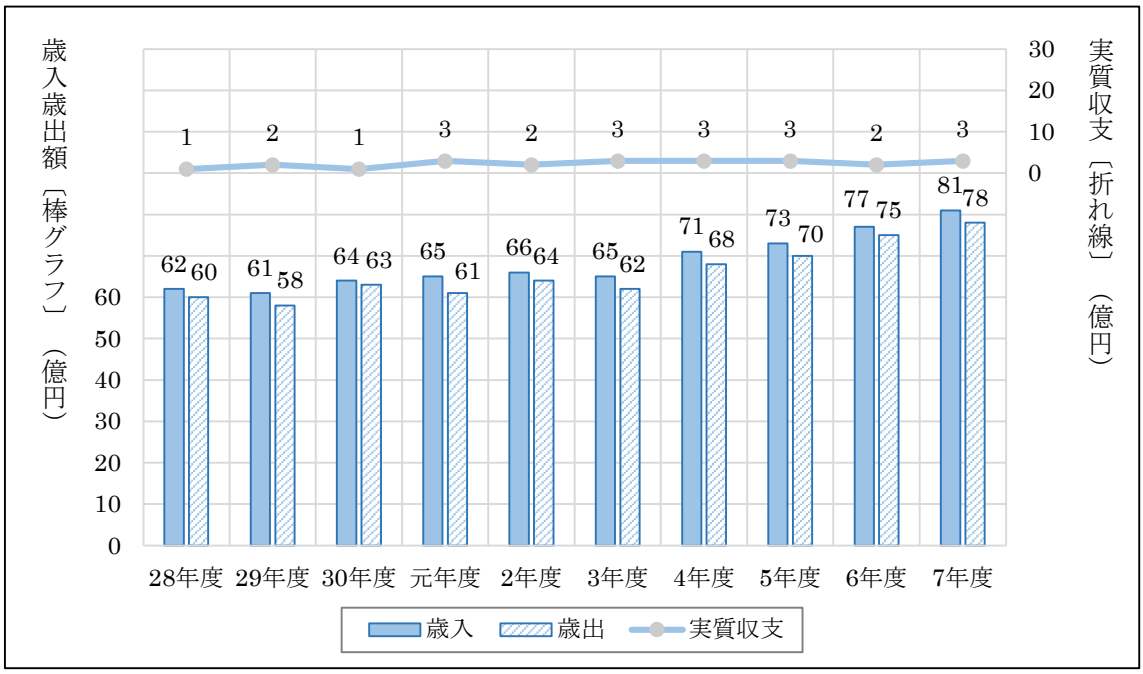
（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成２０年４月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は２８年度以降増加傾向にあり、令和７年度は歳入額が約 81 億円、歳出額が約 78 億円になりました。

一般会計からの繰入金は、平成２８年度以降 30 億円前後の間で推移しており、令和７年度は昨年度から比べ２億円の増加となりました。

図表２－３２　後期高齢者医療事業会計決算の収支



（単位：億円）

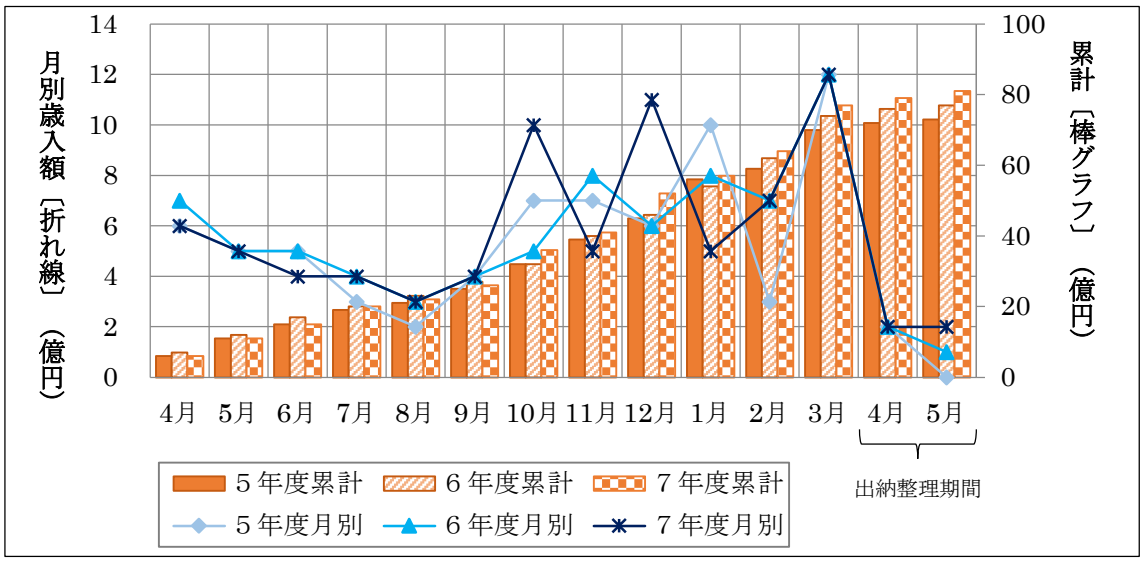
区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計繰入金	28	29	29	30	29	29	30	32	32	34
一般会計繰出金	3	1	2	1	3	2	2	2	3	1

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

令和５～６年度における月ごとの歳入額は、ほぼ同じ傾向で推移していますが、７年度は繰入金の時期がずれたため、１０月と１２月が増加しました。

図表２－３３　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

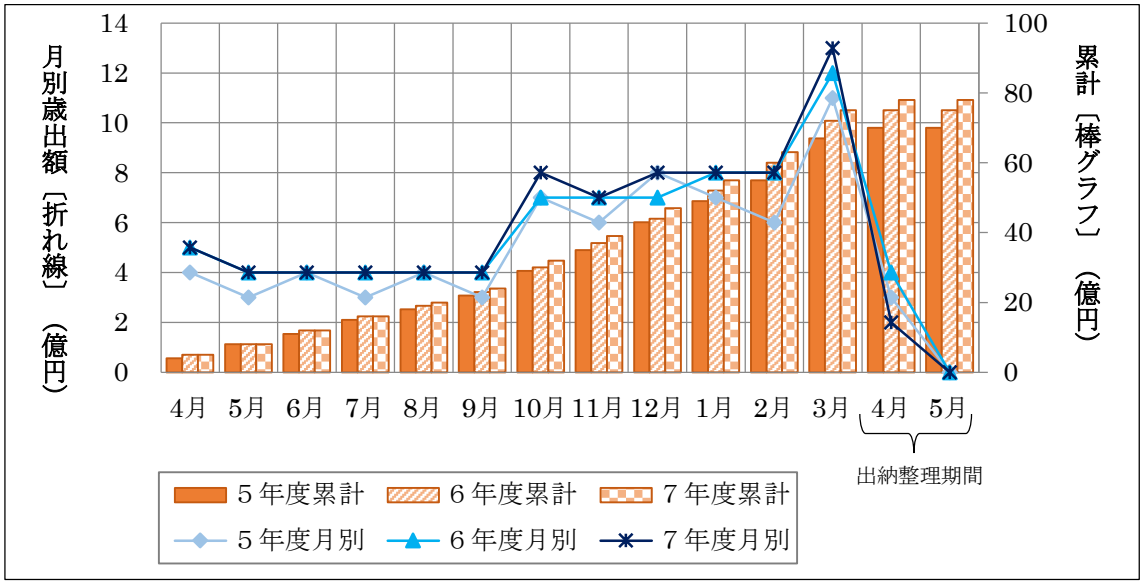


（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

令和５～７年度における月ごとの歳出額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から９月までは４億円前後で推移し、１０月、３月に増加する傾向があります。

図表２－３４　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

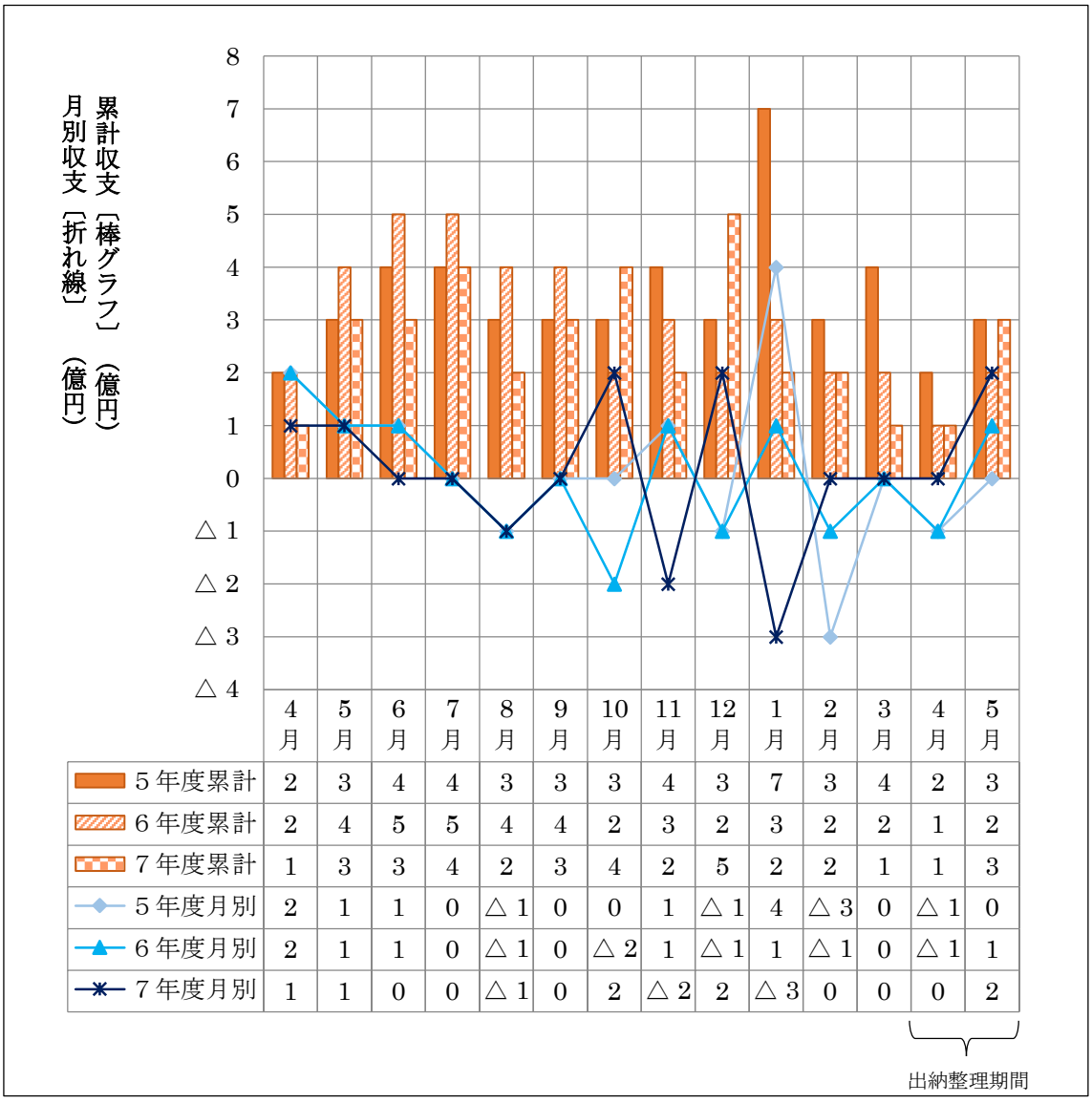


（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

令和５～７年度における月別収支の傾向を見ると、年度当初はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では年間通してプラスで推移しています。

図表２－３５　月別収支（後期高齢者医療事業会計）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
５年度累計	2	3	4	4	3	3	3	4	3	7	3	4	2	3
６年度累計	2	4	5	5	4	4	2	3	2	3	2	2	1	2
７年度累計	1	3	3	4	2	3	4	2	5	2	2	1	1	3
５年度月別	2	1	1	0	△ 1	0	0	1	△ 1	4	△ 3	0	△ 1	0
６年度月別	2	1	1	0	△ 1	0	△ 2	1	△ 1	1	△ 1	0	△ 1	1
７年度月別	1	1	0	0	△ 1	0	2	△ 2	2	△ 3	0	0	0	2

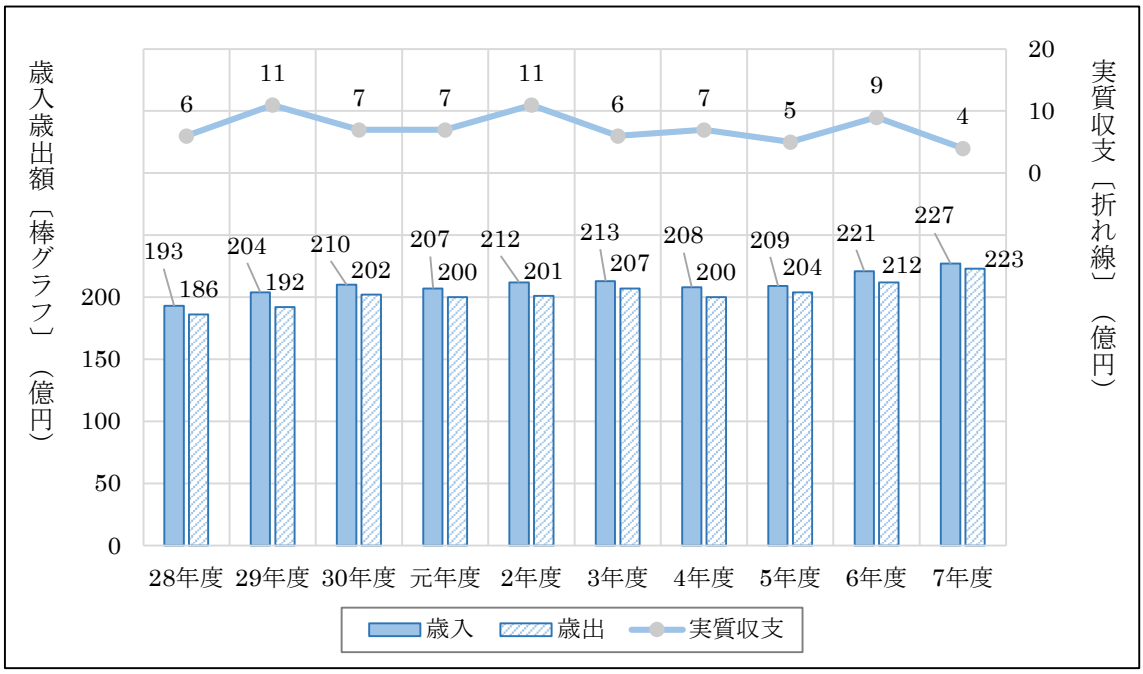
（出所：例月現金出納検査資料）

（３）介護保険事業会計

決算額は平成２８年度以降増加傾向にあり、歳入額は２９年度より、歳出額は３０年度より 200 億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、令和２年度以降 35～37 億円で推移しており、７年度は昨年度から比べ２億円の増加となりました。

図表２－３６　介護保険事業会計決算の収支



（単位：億円）

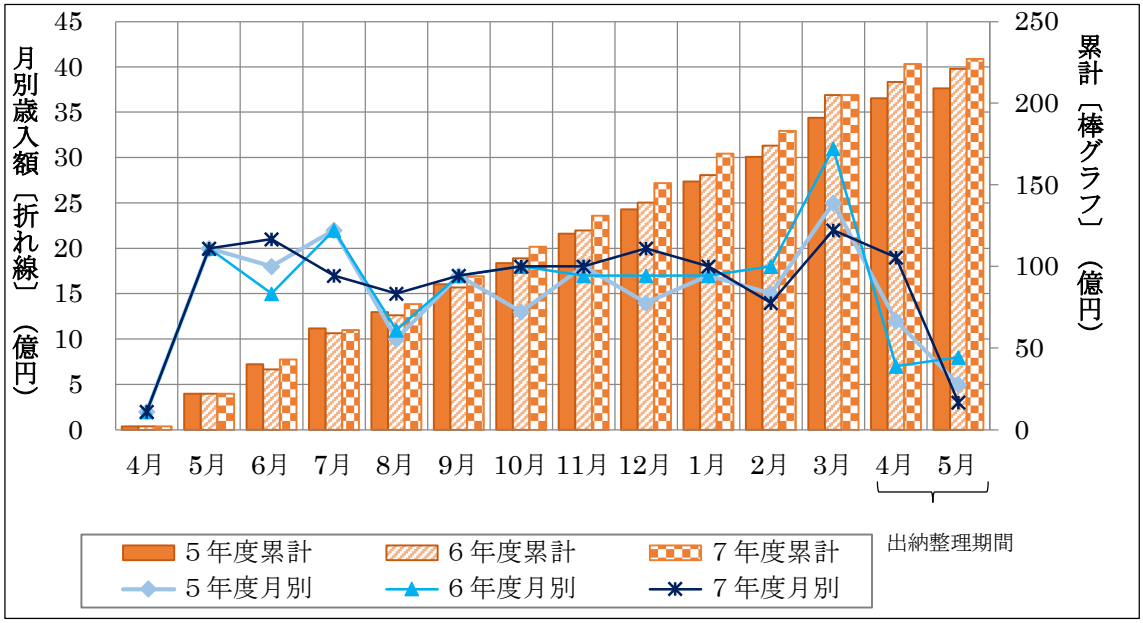
区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計繰入金	29	30	32	33	35	35	35	35	35	37
一般会計繰出金	2	1	1	1	1	2	2	3	3	2

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

令和５～７年度の月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約２億円と少なく、５月から７月と３月は多くなる傾向にあります。

図表２－３７　月別歳入額（介護保険事業会計）

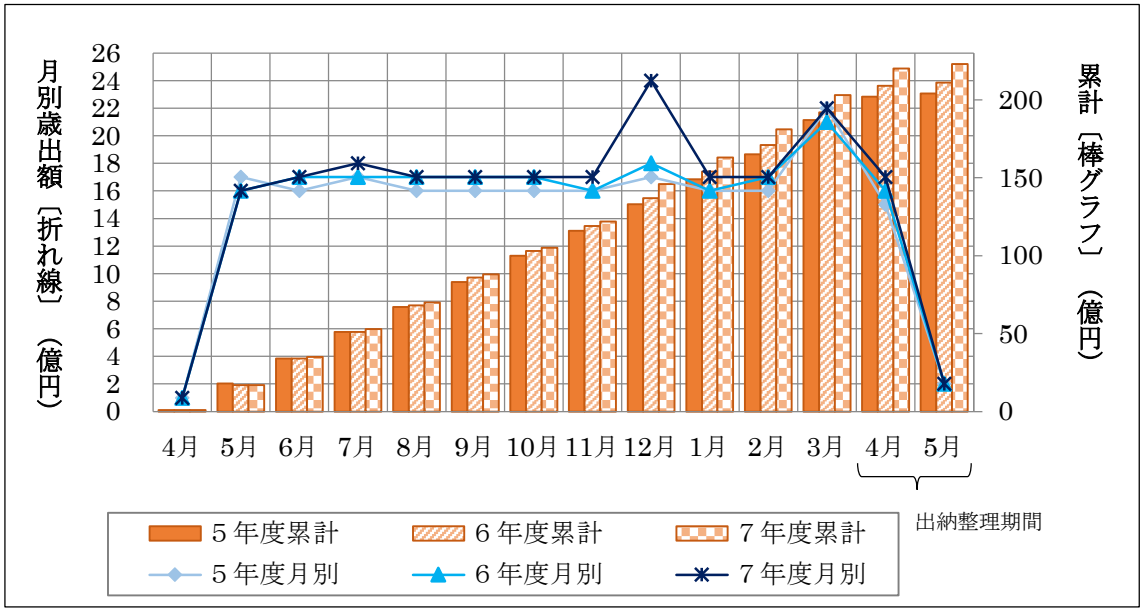


（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

令和５～６年度の月ごとの歳出額は、ほぼ同じ傾向で推移しています。７年度は１２月に大きな支出がありましたが、その他の月については過去２年間と同様の傾向を示しました。

図表２－３８　月別歳出額（介護保険事業会計）

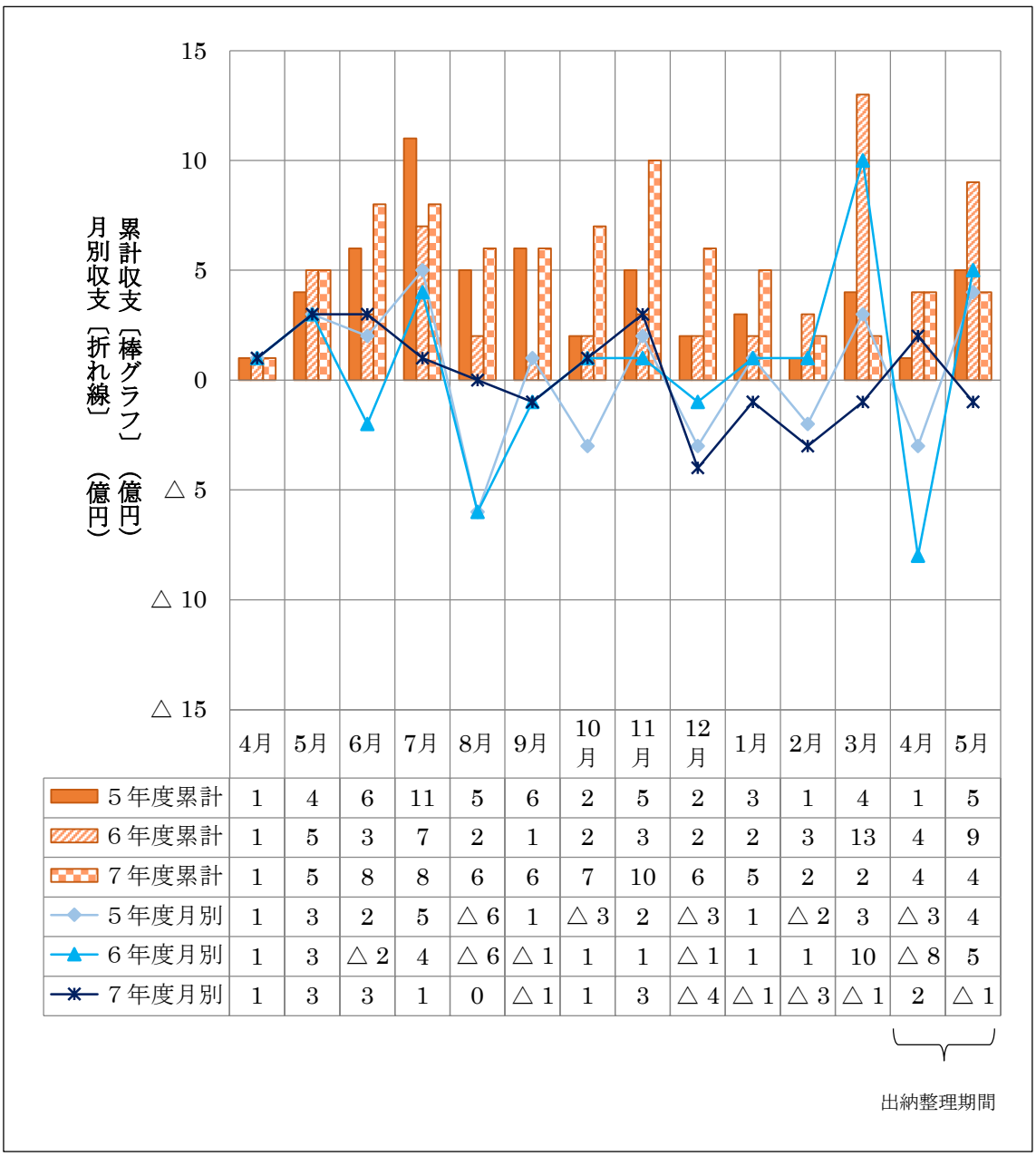


（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

令和５～７年度の月別収支の傾向を見ると、年度当初はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では年間通してプラスで推移しています。

図表２－３９　月別収支（介護保険事業会計）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
５年度累計	1	4	6	11	5	6	2	5	2	3	1	4	1	5
６年度累計	1	5	3	7	2	1	2	3	2	2	3	13	4	9
７年度累計	1	5	8	8	6	6	7	10	6	5	2	2	4	4
５年度月別	1	3	2	5	△ 6	1	△ 3	2	△ 3	1	△ 2	3	△ 3	4
６年度月別	1	3	△ 2	4	△ 6	△ 1	1	1	△ 1	1	1	10	△ 8	5
７年度月別	1	3	3	1	0	△ 1	1	3	△ 4	△ 1	△ 3	△ 1	2	△ 1

（出所：例月現金出納検査資料）

5　歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、法令に基づき保管する、債権の担保として徴する現金及び地方公共団体の所有に属しない現金のことをいいます。

図表2－40　歳入歳出外現金残高

（単位：千円）

科目 款	項	目	5年度	6年度	7年度
保証金			872,226	866,227	854,851
	公売保証金		0	0	0
		公売保証金	0	0	0
	契約保証金		13,134	11,515	5,691
		契約保証金	13,134	11,515	5,691
	その他保証金		859,092	854,711	849,160
		その他保証金	859,092	854,711	849,160
	入札保証金		0	0	0
		入札保証金	0	0	0
保管金			138,050	140,269	151,459
	源泉徴収所得税		34,599	36,645	39,965
		源泉徴収所得税	34,599	36,645	39,965
	都民税		0	0	0
		都民税	0	0	0
	市区町村民税		53,422	57,740	62,343
		市区町村民税	53,422	57,740	62,343
	共済掛金		0	0	0
		共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金		2,341	2,195	1,697
		福祉局歳入金	2,241	2,091	1,666
		建設局歳入金	0	0	0
		都市整備局歳入金	0	0	0
		衛生局歳入金	100	103	31
	都費歳出保管金		8,379	5,739	8,466
		福祉局歳出金	8,034	5,532	8,466
		教育庁歳出金	345	206	0
	その他保管金		39,309	37,948	38,987
		行旅死亡人所持金	16,035	15,326	15,205
		区民交通傷害保険料	17,453	14,878	13,861
		公的個人認証事務手数料	565	934	1,248
		その他	3,023	2,917	3,265
		個人番号カード発行事務手数料	2,233	3,891	5,405
公売代金			17,819	18,261	17,313
	差押物件公売代金		17,819	18,261	17,313
		差押物件公売代金	17,819	18,261	17,313
	競売配当金		0	0	0
		競売配当金	0	0	0
遺留金			24,964	25,973	29,390
	遺留金		24,964	25,973	29,390
		遺留金	24,964	25,973	29,390
その他雑部			3,617,824	3,995,254	3,986,201
	区民税都民税一時仮受金		3,617,824	3,995,254	3,986,201
		現年課税分	3,593,743	3,971,346	3,963,975
		現年課税分（延滞金）	1,156	2,263	1,284
		滞納繰越分	20,342	18,613	18,999
		滞納繰越分（延滞金）	2,583	3,030	1,942
合計			4,670,883	5,045,985	5,039,216

※3月31日現在　　（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、一緒に納付されるため区民税への振替や都への納付処理を行う区民税及び都民税の一時仮受金などがあります。

図表2－41　歳入歳出外現金の内容

（単位：千円）

科目			7年度残高	残高内容
款	項	目		
保証金	公売保証金			
		公売保証金	0	
	契約保証金			
		契約保証金	5,691	
	その他保証金			
		その他保証金	849,160	定期借地契約等の保証金 803,964 （旧庁舎跡地 630,000 /特別養護老人ホーム等 100,025 /保育園 66,873ほか） 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金 45,195
	入札保証金			
		入札保証金	0	
保管金	源泉徴収所得税			
		源泉徴収所得税	39,965	
	都民税			
		都民税	0	
	市区町村民税			
		市区町村民税	62,343	
	共済掛金			
		共済掛金	0	
	都費歳入保管金		1,697	
		福祉局歳入金	1,666	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
		建設局歳入金	0	
		都市整備局歳入金	0	
		衛生局歳入金	31	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金		8,466	
		福祉局歳出金	8,466	心身障害者医療費助成制度都扶助費 5,067 東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費 3,398
		教育庁歳出金	0	
	その他保管金		38,987	
		行旅死亡人所持金	15,205	行旅死亡人遺留金
		区民交通傷害保険料	13,861	
		公的個人認証事務手数料	1,248	
		その他	3,265	指定金融機関担保金 2,000　撤去自転車売却代金 1,115 生活保護受給者保管金 149　ほか
		個人番号カード発行事務手数料	5,405	
公売代金	差押物件公売代金			
		差押物件公売代金	17,313	差押債権取立金 （ 国保料 8,958 / 区民税 8,340ほか）
	競売配当金			
		競売配当金	0	
遺留金	遺留金			
		遺留金	29,390	生活保護受給者遺留金
その他雑部	区民税都民税一時仮受金		3,986,201	
		現年課税分	3,963,975	
		現年課税分（延滞金）	1,284	
		滞納繰越分	18,999	
		滞納繰越分（延滞金）	1,942	
合計			5,039,216	

※3月31日現在

（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

６　財産[12]

（１）公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

図表2－42　公有財産現在高（土地及び建物）

（単位：㎡）

区分			6年度	7年度	前年比増減
行政財産			1,076,426.48	1,075,884.50	△ 541.98
	公用財産		77,165.68	67,700.26	△ 9,465.42
		庁舎	33,931.99	33,931.99	0.00
		その他の施設①	43,233.69	33,768.27	△ 9,465.42
	公共用財産		999,260.80	1,008,184.24	8,923.44
		学校	419,922.56	420,922.45	999.89
		公営住宅	39,396.75	39,396.75	0.00
		公園等	217,139.00	217,601.34	462.34
		その他の施設②	322,802.49	330,263.70	7,461.21
普通財産			92,717.52	94,439.27	1,721.75
合計			1,169,144.00	1,170,323.77	1,179.77

※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など　　※3月31日現在

（出所：財産に関する調書）

（２）債権

本区の債権[13]には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを現在高として示しています。

豊島区土地開発公社運用資金貸付金とは、土地等を取得するために必要とした借入金に伴う利息分を支払うにあたり、必要な運用資金として無利息で貸付けるものです。

図表2－43　債権現在高

（単位：千円）

区　　分	5年度	6年度	7年度
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	8,839	0	1,461
合計	8,839	0	1,461

※3月31日現在　　（出所：財産に関する調書）

[12] 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある（自治法第237条第1項）。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調書」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

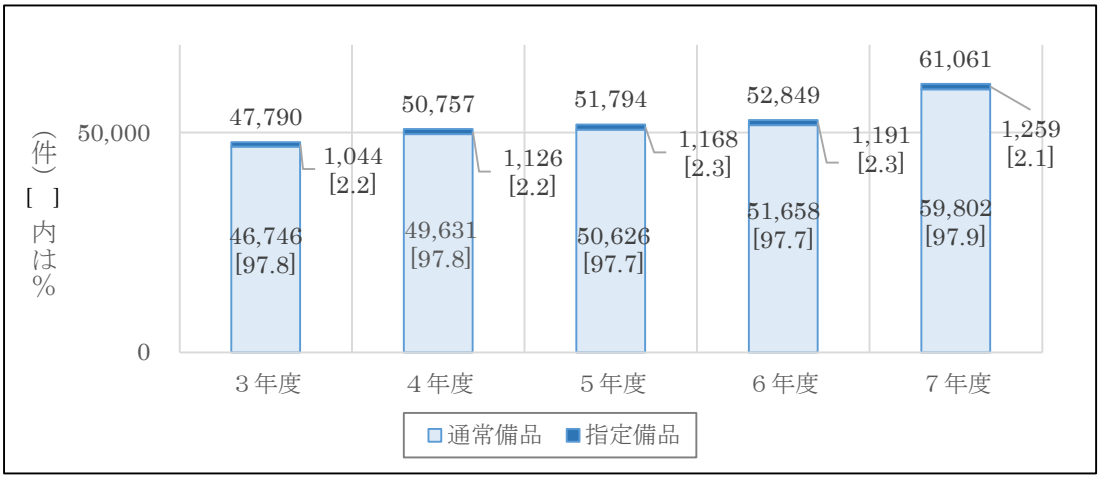
[13] ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

（３）物品（備品）

①　備品件数及び決算額の推移

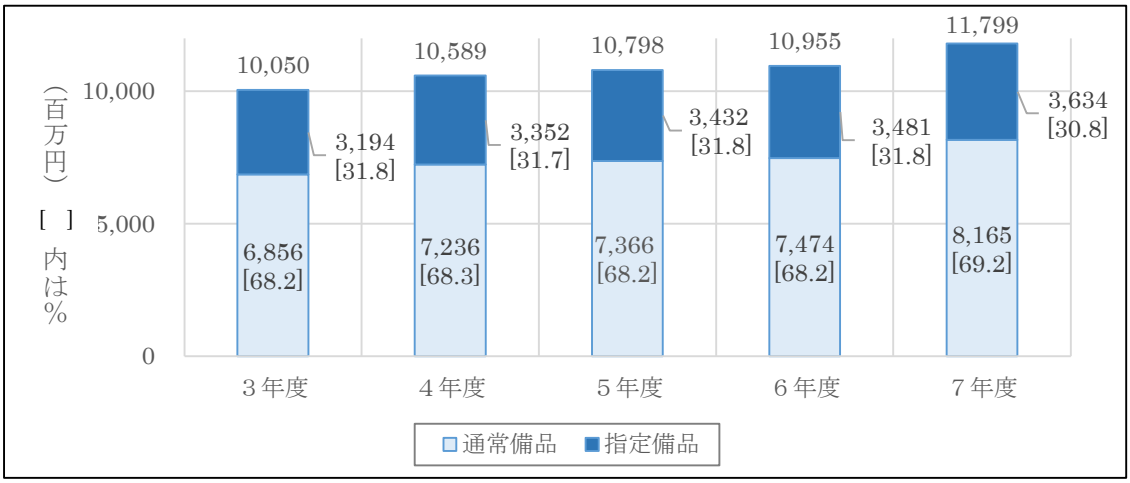
物品は、備品[14]、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。備品は、１品当たりの取得価格が５万円以上 100 万円未満のものを通常備品、100 万円以上のものを指定備品としています。

図表２－４４　備品件数の推移



※3月31日現在　　（出所：財務会計システムによる）

図表２－４５　備品決算額の推移



※3月31日現在　　（出所：財務会計システムによる）

[14] 取得価格 100 万円以上の備品(美術品は 300 万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

②　所属別備品内訳

全備品について所属別に件数及び金額を集計しました。防災危機管理課、及び教科用備品を数多く使用する教育委員会で備品が多い状況にあります。

図表２－４６　所属別備品内訳

※３月３１日現在

課・事業所・施設・学校名	全備品（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
企画課	72	26,596,877	1	20,844,000
区長室	17	12,967,705	3	11,200,000
シティプロモーション課	5	750,426	－	－
財政課	17	1,960,416	－	－
行政経営課	4	776,460	－	－
広報課	81	8,300,413	－	－
区民相談課	29	2,717,538	－	－
情報政策課	35	3,079,313	－	－
総務課	1,467	159,956,822	－	－
人事課	56	5,095,775	－	－
契約管財課	10	775,956	－	－
防災危機管理課	2,775	616,870,028	52	153,834,393
施設整備課	66	7,610,674	－	－
男女平等推進センター	63	8,307,038	－	－
区民活動推進課（含区民集会室等分）	131	12,367,692	－	－
南池袋斎場	55	5,025,907	－	－
地域区民ひろば課	16	1,775,882	－	－
区民ひろば駒込	32	4,492,863	－	－
区民ひろば南大塚	123	13,773,788	－	－
区民ひろば清和第一	30	3,801,932	－	－
区民ひろば清和第二	16	2,415,711	－	－
区民ひろば西巣鴨第一	11	1,934,056	－	－
区民ひろば西巣鴨第二	16	2,214,338	－	－
区民ひろば朋有	92	10,651,708	－	－
区民ひろば朝日	211	18,816,905	－	－
区民ひろば上池袋	44	4,423,058	－	－
区民ひろば池袋本町	102	13,705,009	－	－
区民ひろば西池袋	31	2,859,267	－	－
区民ひろば池袋	114	12,031,907	－	－
区民ひろば南池袋	15	1,481,779	－	－
区民ひろば高南第一	31	3,642,059	－	－
区民ひろば高南第二	126	13,993,383	－	－
区民ひろば長崎	186	20,702,637	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	51	6,726,872	－	－
区民ひろば富士見台	24	2,294,009	－	－
区民ひろば千早	28	2,977,186	－	－
区民ひろば高松	54	6,447,120	－	－
区民ひろばさくら第一	22	3,323,151	－	－
区民ひろばさくら第二	26	3,442,986	－	－
区民ひろば仰高	18	1,757,146	－	－
区民ひろば豊成	14	1,683,504	－	－
区民ひろば目白	25	3,415,998	－	－
区民ひろば要	154	13,315,789	－	－
総合窓口課	211	29,607,943	－	－
税務課	136	14,090,324	－	－

課・事業所・施設・学校名	全備品（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
国民健康保険課	85	12,302,616	1	1,050,000
高齢者医療年金課	36	4,334,412	－	－
東部区民事務所	128	13,357,399	－	－
西部区民事務所	51	6,241,728	－	－
文化企画課	114	26,246,648	1	2,407,625
舞台芸術交流センター	745	164,942,531	19	69,024,328
芸術文化劇場	1,092	200,261,077	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	275	64,914,014	1	1,644,500
としま区民センター	1,170	165,417,361	8	15,124,000
文化事業課	622	376,147,414	122	271,379,410
熊谷守一美術館	201	497,216,574	92	455,160,000
郷土資料館	134	23,817,490	3	4,621,915
宣教師館	14	4,115,550	1	3,000,000
鈴木信太郎記念館	12	744,341	－	－
昭和歴史文化記念館	36	7,591,454	－	－
巣鴨複合施設	48	6,336,301	－	－
みみずく資料館	13	1,662,775	－	－
文化財資料調査室	5	303,480	－	－
生涯学習・スポーツ課	68	7,617,400	－	－
南大塚地域文化創造館	274	51,651,580	6	25,330,000
南大塚ホール	35	29,934,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	－	－
巣鴨地域文化創造館	126	28,569,481	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	198	27,634,099	3	6,108,700
千早地域文化創造館	6	1,304,200	－	－
雑司が谷体育館	219	34,133,110	2	2,730,000
巣鴨体育館	237	32,678,977	2	2,911,269
豊島体育館	195	68,958,312	8	39,703,016
総合体育場	47	10,905,144	2	3,331,342
西巣鴨体育場	6	1,425,250	－	－
池袋スポーツセンター	78	14,646,766	2	3,778,740
三芳グランド	84	10,504,812	－	－
荒川野球場	2	348,910	－	－
健康プラザとしま	17	4,050,166	2	2,720,100
南長崎スポーツセンター	309	59,045,815	3	23,226,000
千早スポーツフィールド	180	23,327,560	－	－
各閉校施設	9	2,639,305	1	1,174,200
産業振興課	39	6,080,072	2	2,330,560
としま産業振興プラザ	336	32,178,235	2	3,242,550
としまスタートアップオフィス	15	1,398,509	－	－
観光課	91	20,061,375	2	10,989,320
環境政策課	58	5,424,288	－	－
環境保全課	48	19,834,617	1	7,810,000
ごみ減量推進課	50	6,479,848	1	2,828,742
豊島清掃事務所	79	178,411,274	32	171,084,426
福祉総務課	48	4,273,640	－	－
高齢者福祉課	326	59,120,710	4	11,776,000
区民ひろば（22）	44	31,845,000	11	12,285,900
東池袋フレイル対策センター	70	13,556,080	1	1,402,164
高田介護予防センター	81	10,810,931	1	1,116,500
長崎第二豊寿園	175	48,092,478	9	22,975,700
千川豊寿園	36	12,396,029	3	7,162,300
東部高齢者総合相談センター	11	778,260	－	－
西部高齢者総合相談センター	3	197,560	－	－
障害福祉課	147	17,963,543	－	－
駒込生活実習所	150	32,278,030	－	－
駒込福祉作業所	66	8,467,658	4	5,856,344
福祉ホームさくらんぼ	57	7,527,663	－	－

課・事業所・施設・学校名	全備品（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
目白生活実習所	208	34,694,434	－	－
目白福祉作業所	105	12,728,679	－	－
心身障害者福祉センター	176	42,909,251	8	18,412,658
東部障害支援センター	8	1,521,411	－	－
西部障害支援センター	8	1,094,519	－	－
駒込福祉作業所分室	40	10,932,300	1	3,369,600
目白生活実習所分室	124	23,253,981	2	8,584,950
生活福祉課	146	11,787,297	1	1,320,000
西部生活福祉課	454	39,710,896	－	－
介護保険課	68	7,204,728	－	－
地域保健課	782	341,432,922	49	231,215,794
生活衛生課	88	12,968,890	－	－
保健予防課	27	14,112,945	2	6,796,955
健康推進課	162	22,296,194	2	3,256,000
長崎健康相談所	270	38,446,752	4	14,066,260
子ども若者課	45	5,135,633	－	－
千早子ども若者の居場所	4	293,160	－	－
ジャンプ東池袋	70	5,440,848	－	－
ジャンプ長崎	40	3,984,456	－	－
子育て支援課	42	4,502,412	－	－
児童相談課	463	61,818,273	2	2,159,300
東部子ども家庭支援センター	103	12,154,944	－	－
西部子ども家庭支援センター	105	12,581,554	－	－
保育課	143	14,741,503	－	－
駒込第一保育園	95	14,300,159	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	－	－
巣鴨第一保育園	93	15,591,469	－	－
アンソレイユ保育園(旧西巣鴨第二)	10	1,347,124	－	－
西巣鴨第三保育園	82	12,954,663	－	－
南大塚保育園	62	7,683,347	－	－
東池袋第一保育園	123	32,544,422	5	7,094,520
東池袋第二保育園	133	26,127,953	1	1,125,576
西池袋第二保育園	87	12,766,293	1	1,107,700
池袋第一保育園	128	26,247,727	4	7,094,120
池袋第二保育園	102	17,067,993	－	－
池袋第三保育園	56	9,753,253	－	－
池袋第五保育園	79	10,799,447	1	1,136,300
雑司が谷保育園	73	10,491,756	－	－
高南保育園	454	105,317,973	17	36,806,700
目白第一保育園	107	16,614,896	1	1,102,500
目白第二保育園	181	49,554,132	6	11,381,148
南長崎第一保育園	217	67,623,868	15	20,189,618
南長崎第二保育園	105	17,340,135	2	2,613,450
長崎保育園	259	55,279,115	12	17,170,959
要町保育園	183	54,405,684	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	－	－
高松第二保育園	78	15,598,291	2	2,490,235
めぐみ保育園（旧池袋本町）	28	4,817,906	－	－
西池袋そらいろ保育園（旧西池袋第一）	6	854,280	－	－
しいの実保育園（旧千早第一）	9	726,162	－	－
北大塚すくすくルーム	6	15,622,005	1	15,256,500
千早臨時保育所	2	160,600	－	－
長崎すくすくナーサリー	2	136,710	－	－
都市計画課	88	315,840,411	10	304,592,815
地域まちづくり課	42	6,466,207	1	1,275,215
住宅・マンション課	18	8,466,918	1	6,814,500
住宅（つつじ苑14）	84	157,599,859	12	150,610,609
建築課	48	4,736,055	－	－

課・事業所・施設・学校名	全備品（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
土木管理課	106	17,724,663	3	7,236,590
自転車駐車場等（駐車場16、保管所5）	86	58,090,765	18	46,351,962
道路整備課	33	4,438,909	1	1,552,000
道路工事事務所	61	14,809,286	3	5,509,600
公園緑地課	159	25,975,748	1	7,397,500
公園管理事務所	96	28,312,318	5	14,718,678
目白庭園	40	5,039,051	－	－
会計課	47	6,410,963	－	－
庶務課	67	8,958,954	－	－
放課後対策課	34	2,919,227	－	－
学校開放	177	18,421,778	－	－
子どもスキップ仰高	17	1,626,096	－	－
子どもスキップ駒込	12	986,398	－	－
子どもスキップ巣鴨	17	1,409,678	－	－
子どもスキップ清和	23	1,987,114	－	－
子どもスキップ西巣鴨	32	2,626,360	－	－
子どもスキップ豊成	17	1,439,471	－	－
子どもスキップ朋有	14	1,337,876	－	－
子どもスキップ朝日	16	1,189,762	－	－
子どもスキップ池袋第一	49	4,454,304	－	－
子どもスキップ池袋本町	29	2,300,769	－	－
子どもスキップ池袋第三	13	1,079,961	－	－
子どもスキップ池袋	19	1,586,601	－	－
子どもスキップ南池袋	27	2,479,407	－	－
子どもスキップ高南	96	9,553,043	－	－
子どもスキップ目白	31	3,229,900	－	－
子どもスキップ長崎	24	1,904,948	－	－
子どもスキップ要	16	1,670,383	－	－
子どもスキップ椎名町	42	3,304,194	－	－
子どもスキップ富士見台	15	1,461,950	－	－
子どもスキップ千早	26	2,258,781	－	－
子どもスキップ高松	29	2,328,693	－	－
子どもスキップさくら	16	1,692,325	－	－
巣鴨小学校	1	122,540	－	－
千早小学校	2	238,150	－	－
西池袋中学校	2	161,040	－	－
学務課	58	10,680,474	2	2,116,800
学校施設課	132	26,193,105	4	7,165,200
指導課	6,912	426,009,079	－	－
中央図書館（図書館課、各図書館）	1,427	477,924,627	72	165,398,572
教育センター	422	88,856,635	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	430	141,805,499	11	26,370,000
監査委員事務局	21	1,493,781	－	－
議会総務課	667	133,616,153	10	19,607,348
仰高小学校	606	137,205,186	24	42,590,430
駒込小学校	884	159,806,759	16	28,911,770
巣鴨小学校	667	111,498,028	12	20,573,558
清和小学校	809	129,494,212	10	18,078,545
西巣鴨小学校	751	123,993,921	7	14,025,000
豊成小学校	673	130,177,525	12	23,703,360
朋有小学校	771	161,619,120	17	38,929,605
朝日小学校	633	97,563,273	11	17,070,485
池袋第一小学校	1,258	270,361,626	61	100,865,840
池袋第三小学校	813	146,097,514	22	36,179,520
池袋小学校	770	116,200,549	6	10,563,800
南池袋小学校	986	167,853,329	12	23,149,100
高南小学校	831	160,709,542	13	24,180,750

課・事業所・施設・学校名	全備品（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
目白小学校	1,170	183,759,079	18	32,256,775
長崎小学校	606	124,701,606	16	34,843,090
要小学校	689	117,978,697	14	29,051,640
椎名町小学校	683	108,682,366	9	14,135,900
富士見台小学校	816	148,670,374	13	26,746,750
千早小学校	843	151,040,102	12	31,405,695
高松小学校	892	158,944,002	15	33,172,000
さくら小学校	697	121,307,720	14	29,408,270
池袋本町小学校	1,638	313,182,347	35	77,918,650
駒込中学校	860	162,621,682	18	29,804,250
巣鴨北中学校	1,510	271,477,835	35	62,248,526
西巣鴨中学校	667	132,268,011	14	25,828,300
池袋中学校	1,024	158,055,772	10	17,507,580
西池袋中学校	1,207	210,995,502	22	31,534,250
千登世橋中学校	820	151,271,085	13	22,917,250
千川中学校	1,027	157,236,551	11	16,249,700
明豊中学校	1,017	171,184,063	15	27,278,141
西巣鴨幼稚園	105	10,036,079	0	0
池袋幼稚園	111	12,883,048	0	0
南長崎幼稚園	99	10,698,083	0	0
合計	61,061	11,799,952,982	1,259	3,634,791,045

※3月31日現在　　（出所：財務会計システムによる）

（４）基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和７年度の全体残高は前年度より約 47 億 911 万円増加して約 696 億 6,411 万円となり、地方債や定期預金等による基金運用益[15]は約４億 8,123 万円になりました。

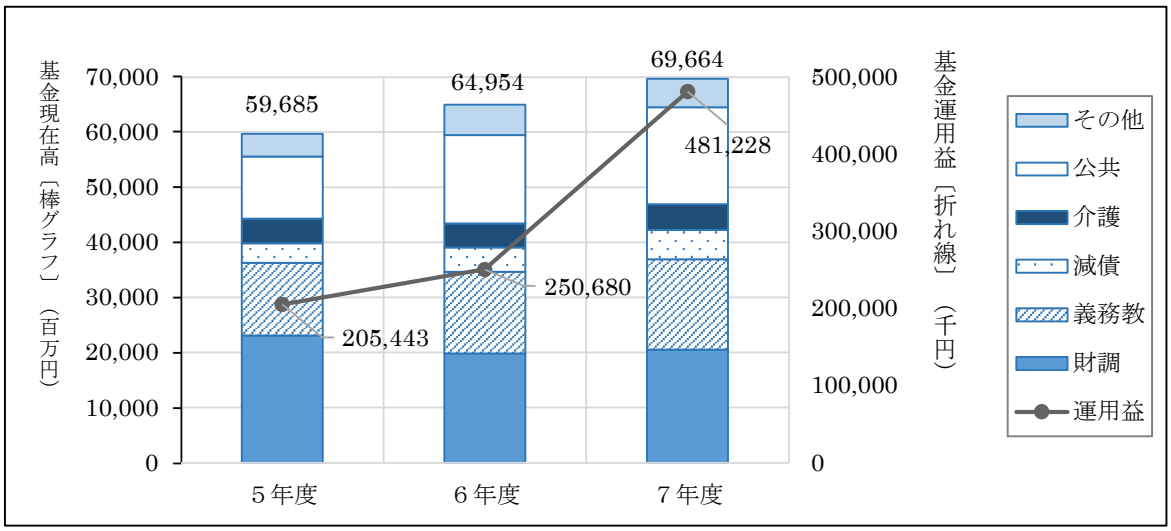
図表２－４７　基金現在高

（単位：千円）

区　　分	５年度	６年度	７年度
財政調整基金	23,074,297	19,846,121	20,501,954
公共施設再構築基金	11,271,575	16,032,068	17,649,388
文化振興基金	127,280	126,781	126,655
保健福祉基盤整備支援基金	1,141,273	816,422	414,967
奨学基金	57,019	51,771	46,793
減債基金	3,567,696	4,440,852	5,332,098
義務教育施設整備基金	13,187,217	14,768,916	16,411,909
住宅基金	1,115,621	1,182,634	1,137,052
道路整備基金	774,408	979,842	1,082,106
みどりの基金	127,545	124,085	108,508
介護保険給付費準備基金	4,475,678	4,380,969	4,624,072
居住環境総合整備基金	67,138	72,228	77,544
がん対策基金	6,507	6,411	6,419
防災災害対策基金	335,532	336,966	339,333
トキワ荘関連施設整備基金	258,437	240,267	223,778
池袋駅周辺まちづくり推進基金	0	1,413,203	1,422,826
総合高齢社会対策基金	67,550	67,825	68,287
としま子ども若者応援基金	30,892	67,624	90,415
合計	59,685,674	64,954,994	69,664,111

（出所：財産に関する調書　３月３１日現在）

図表２－４８　基金現在高内訳と基金運用益



（３月３１日現在）

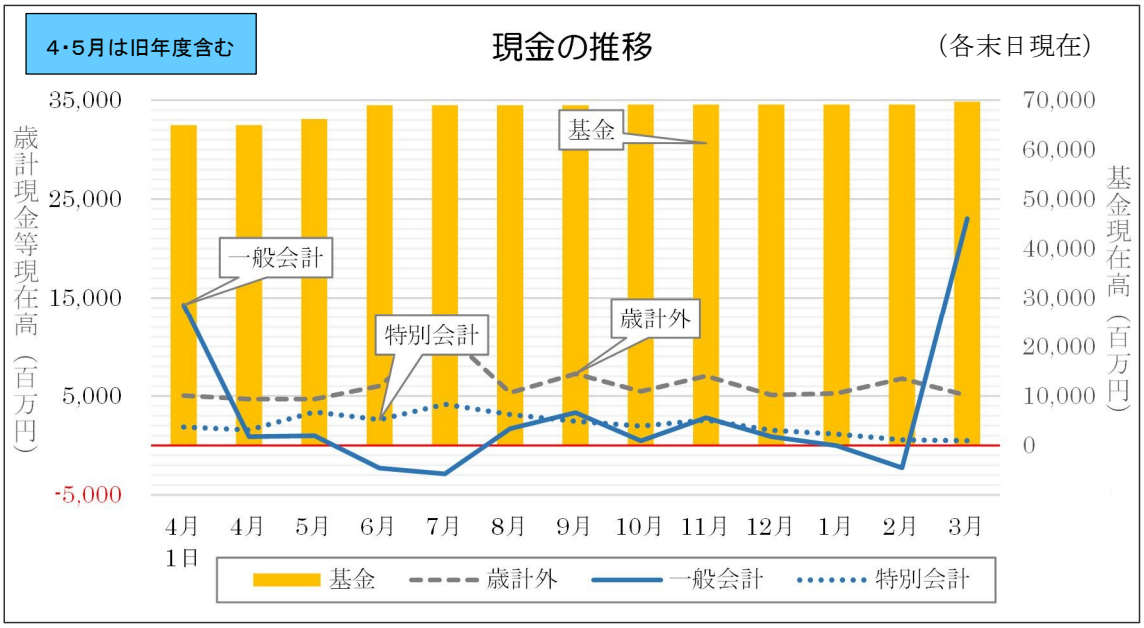
[15] 運用益内訳は、債券 179,101 千円、銀行預金 301,518 千円、繰替運用 608 千円。
（繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと）

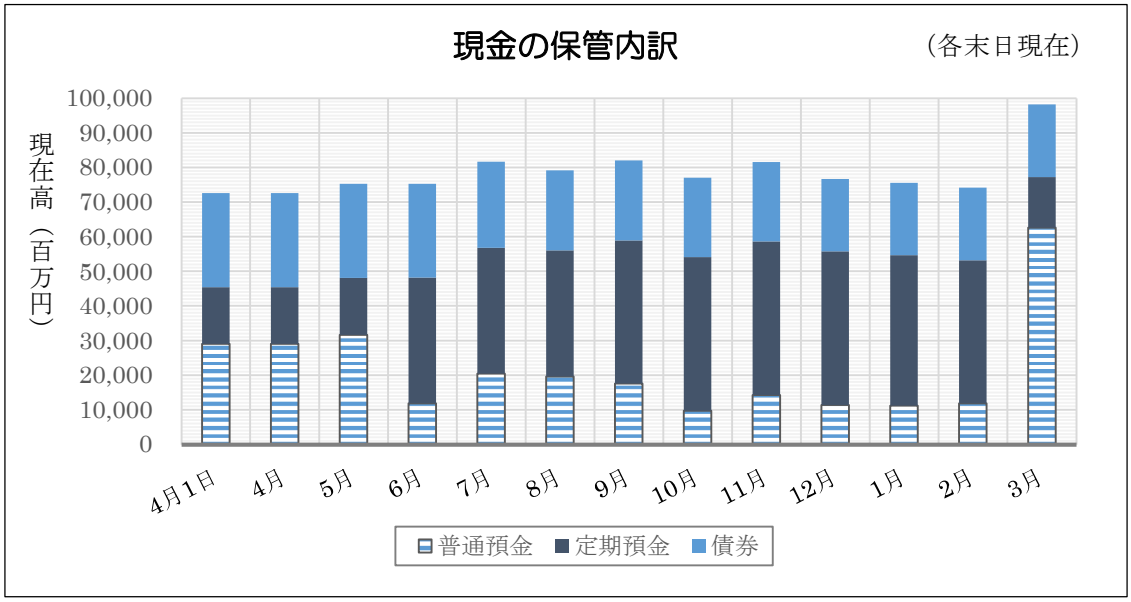
7　現金[16]の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高がマイナスとならないよう、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

一般会計の現金現在高は、歳入額より歳出額が大きい傾向がある年度前半には減少し、国や都からの補助金収入がある３月末には増加しました。

図表２－４９　現金の推移及び保管内訳





（出所：収入支出日計表、基金日計表）

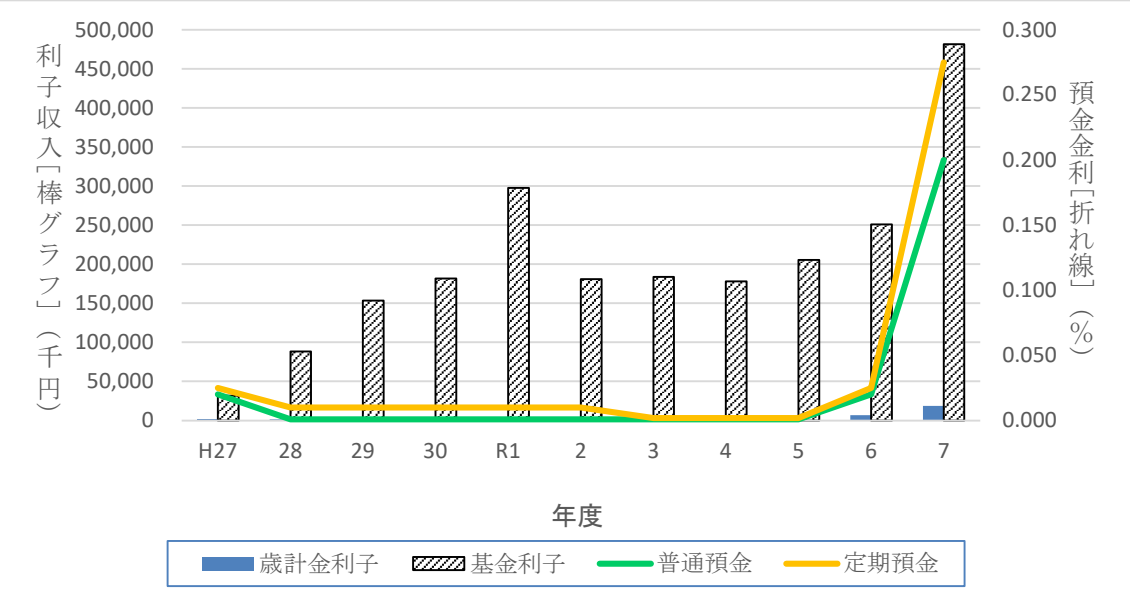
[16] 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法（保管方法）として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

8　預金金利及び利子収入の推移

基金利子は、平成２７年度に旧庁舎跡地定期借地料の収入により基金残高が大きく増加したことを契機に、積極的な債券運用を開始し、２９年度には２０年ぶりに１億円を上回る利子収入となりました。令和元年度は積極的に債券を売却したことで生じた１億3,000万円を超える差益を含めているため、利子収入は大きく増加となりました。７年度は、預金金利の上昇に伴う預金利子の大幅な増加（対前年度比+約２億3,800万円）により４億8,000万円を超える利子収入となっています。

歳計金利子は、預金金利の上昇により、利子収入が大きく増加となりました。

図表２－５０　預金金利及び利子収入の推移



1. 基金利子等　　（単位：千円）

区分	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
歳計金利子	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	6,247	3,687	3,635	6,573	18,538
基金利子	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	183,470	177,810	205,443	250,680	481,228

※預金及び債券の利子収入の合算

2. 金利　　（単位：%）

区分	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
普通預金	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.020	0.200
定期預金	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.002	0.002	0.002	0.025	0.275

※普通預金はみずほ銀行4月1日時点の店頭金利
※定期預金はみずほ銀行1年定期の金利

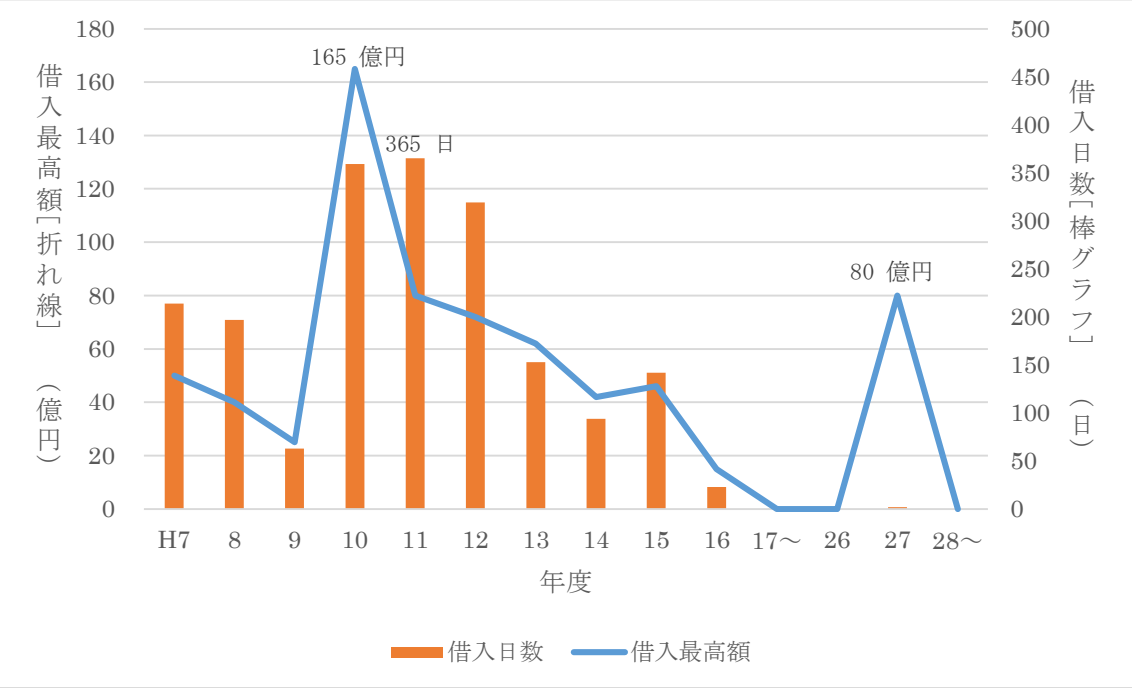
９　一時借入金[17]の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成１０年度には借入最高額が 165 億円に達するとともに、１０年度から１２年度にかけては年間３００日以上借入れを行いました。１７年度から２６年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

２７年度には 80 億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

２８年度以降は一時借入れを行っていません。

図表２－５１　一時借入金の推移



（単位：億円）

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

[17] 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りを行うための借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和7年度当初予算では 100 億円となっている。

第3章

会計事務の取組

１　会計処理の仕組み

１．総則

（１）会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を総称して財務といい、そのうち、現実の収支の執行手続、決算の調製、現金及び有価証券並びに物品に関する事務、現金及び財産の記録管理を総称して会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第２編第９章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など)。

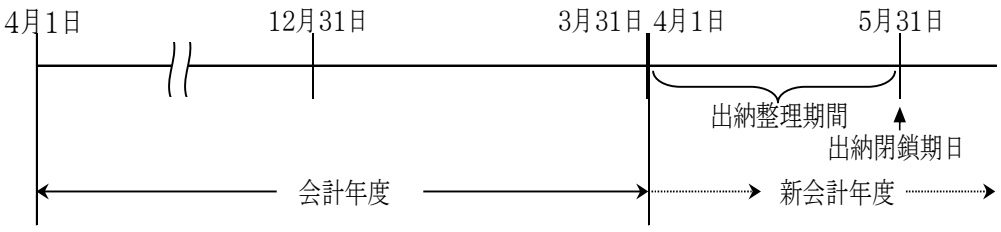
（２）会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わります（自治法第２０８条第１項)。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第２０８条第２項)。

（３）出納整理期間

「出納整理期間」とは、４月１日から翌年３月３１日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の４月１日から５月３１日までの２か月間で、５月３１日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第２３５条の５)。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、旧年度分の新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。



（４）決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第２３３条、自治令第１６６条第１項)。

２．歳入事務の概要

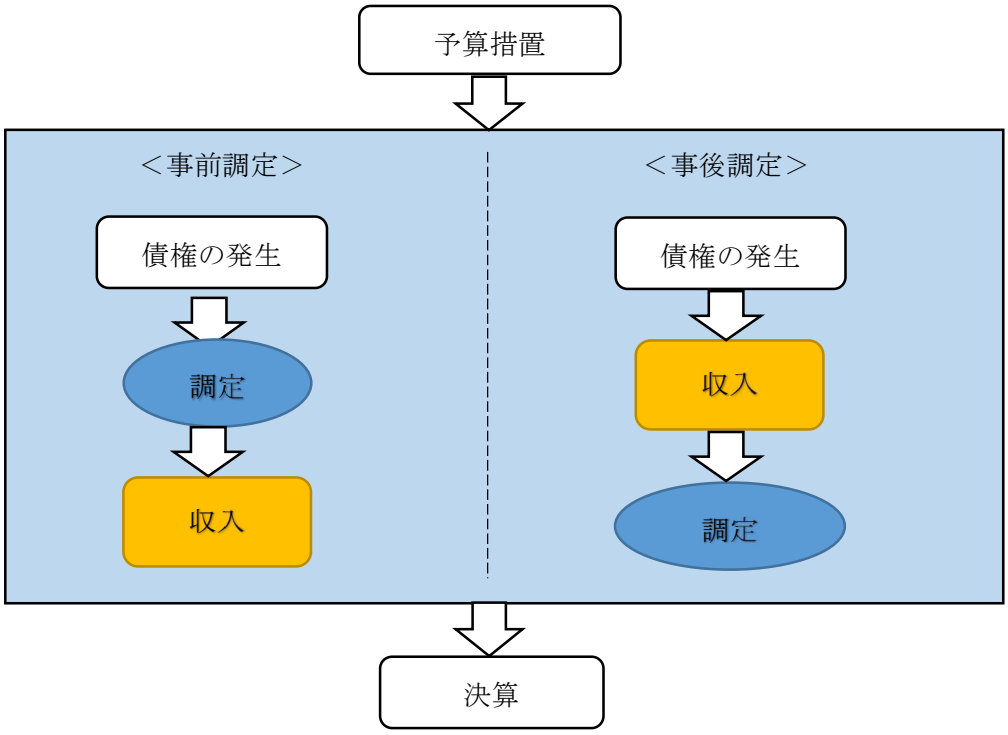
（１）意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

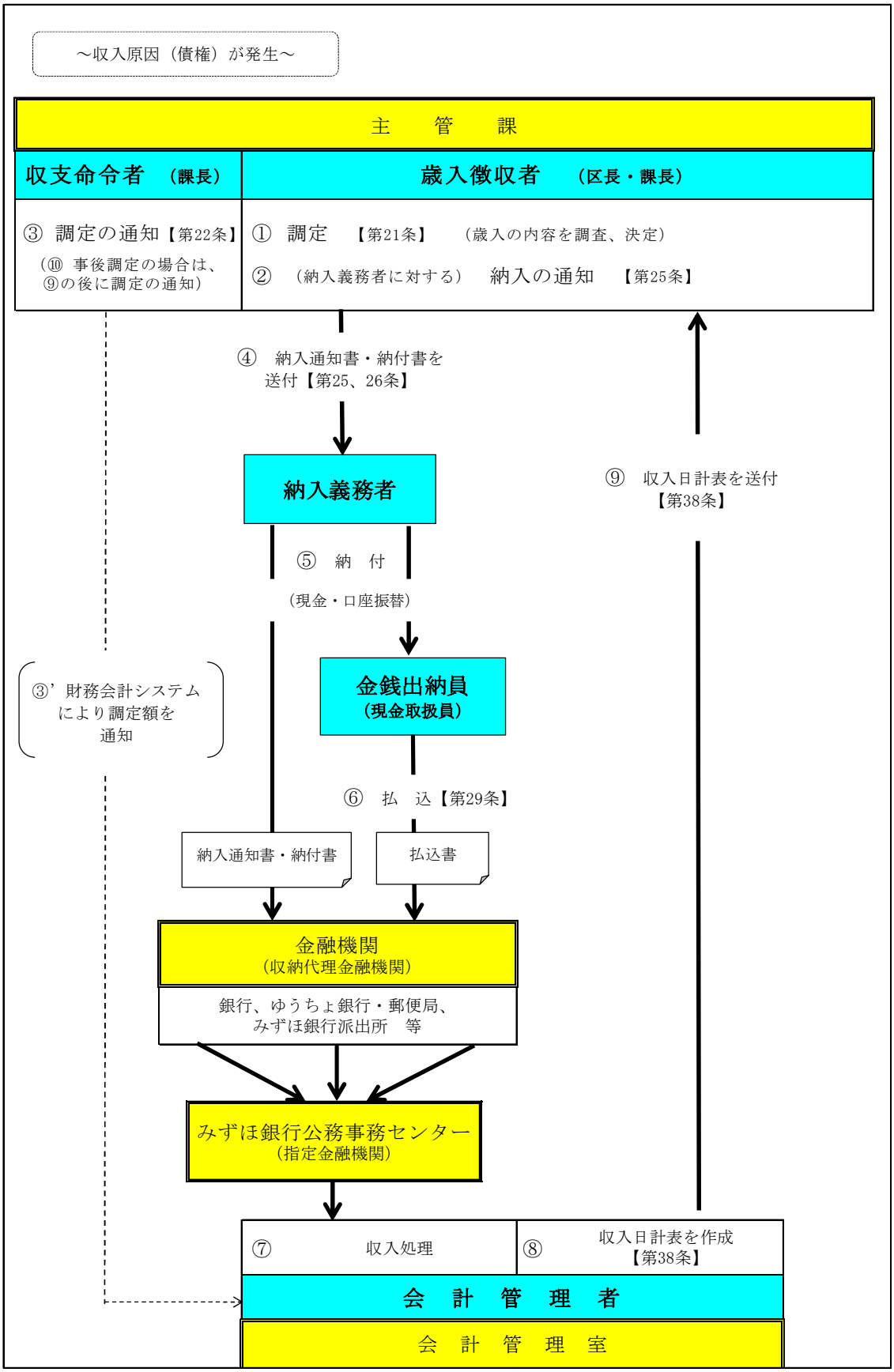
（２）歳入の種類（科目）

本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 （使途が定められていない）	特定財源 （使途が定められている）
科目名 （款）	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債



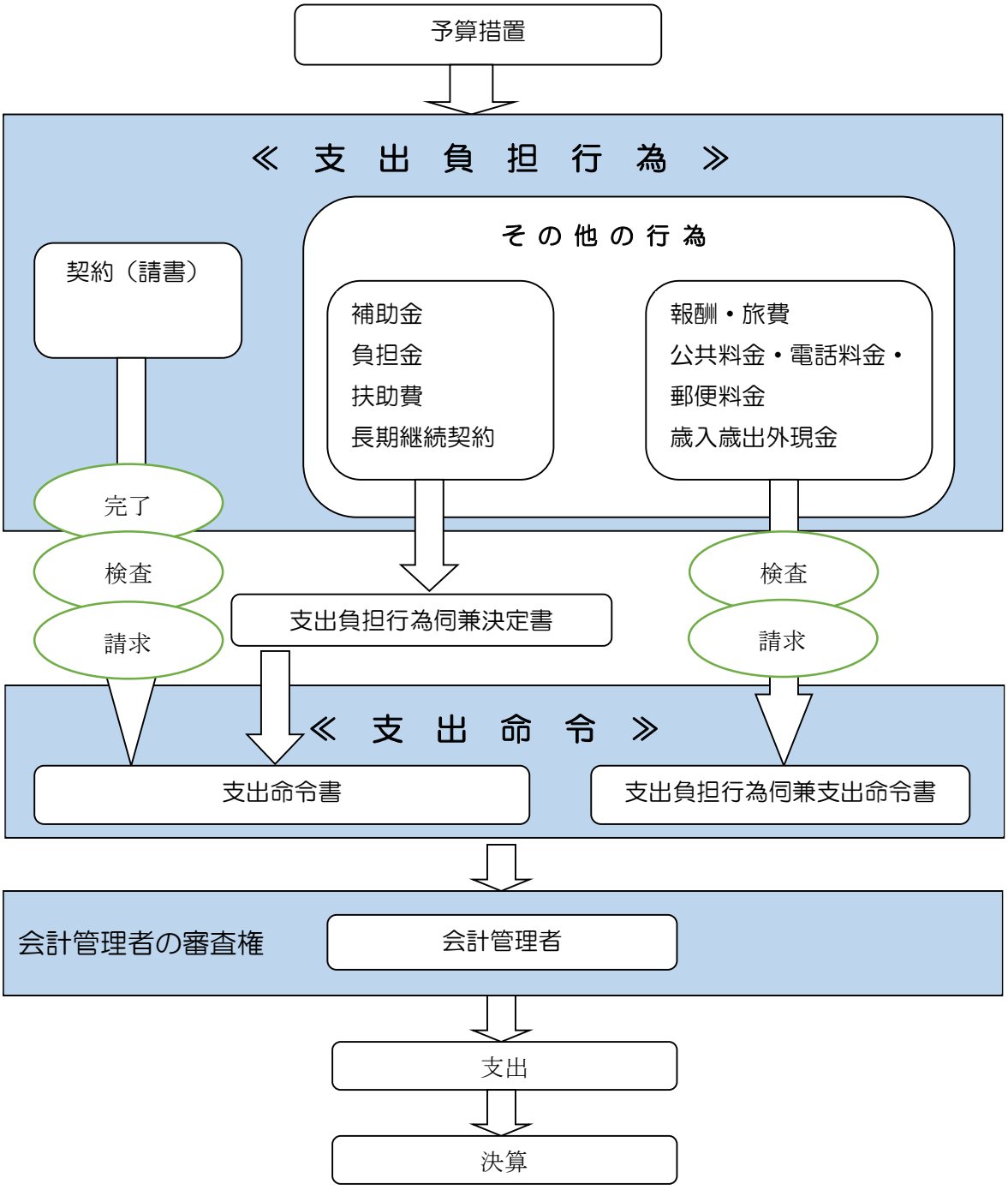
（３）歳入事務の流れ　　※条文名は豊島区会計事務規則より



３．歳出事務の概要

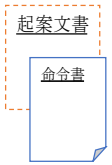
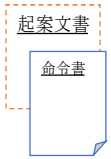
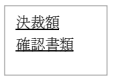
（１）歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等を処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。



（２）歳出事務の流れ

★執行までの流れ

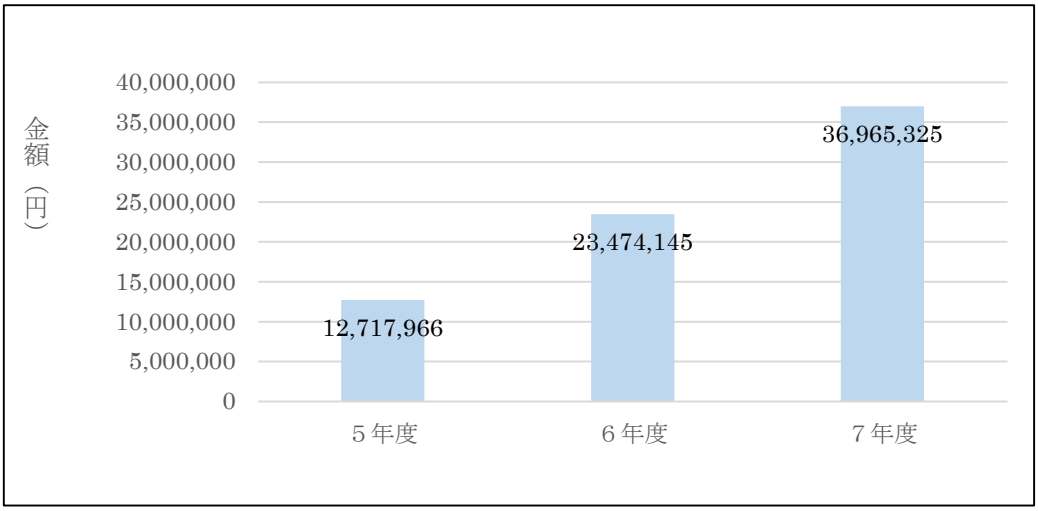
処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ							
	請求を受け、支出命令書を作成 内容を確認し、会計課へ送付	請求から30日以内の入金になるか確認	受け取る帳票と、返す起案文書を仕分ける	支払方法別に受取る	支払方法にかかわらず、3営業日後分をとりまとめ、みずほ銀行に依頼		【入金日】 会計課口座振替⇒執行日翌営業日 など支払方法により異なる
内容	③返却	③ダブルチェック			⑤並び替え・製本		
イメージ							
	執行状況（簿記）確認、文書保存	支出命令書等が抜き漏れていないか確認し、交換箱へ			監査を受け、指摘事項に対応後、文書保存		

２　公金手数料

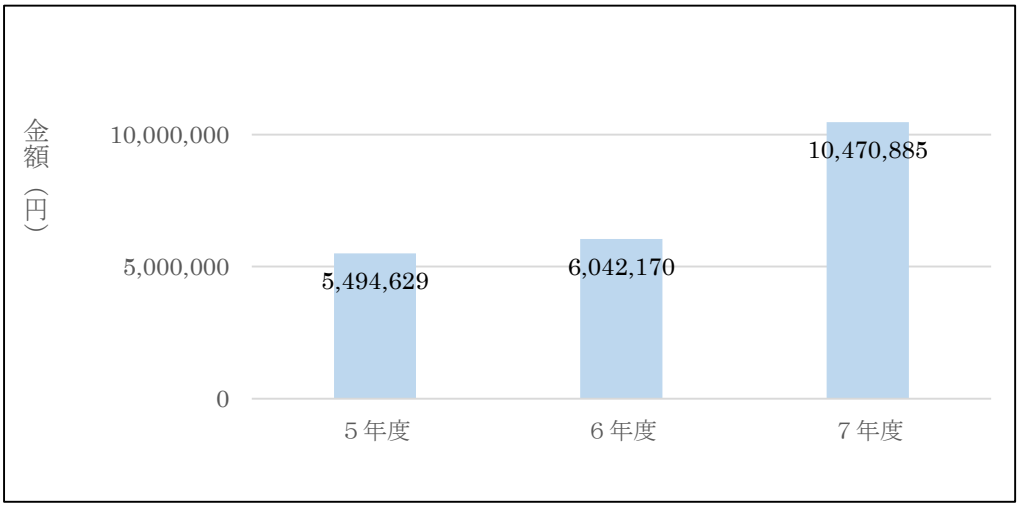
公金の収納及び支払の事務に要する経費として、指定金融機関であるみずほ銀行に支払った公金取扱手数料[18]（口座振替払、収納）について、事務の種類ごとに表したものです。

口座振替払分については、令和６年度１０月に公金振込手数料等の改定、収納手数料については、７年度４月に口座振替収納手数料の改定があったため、大きく増加しています。

図表３－１　公金手数料（口座振替払分）



図表３－２　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分][19]）



[18] 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第13条

[19] 納付書、口座引落などによる収納分。

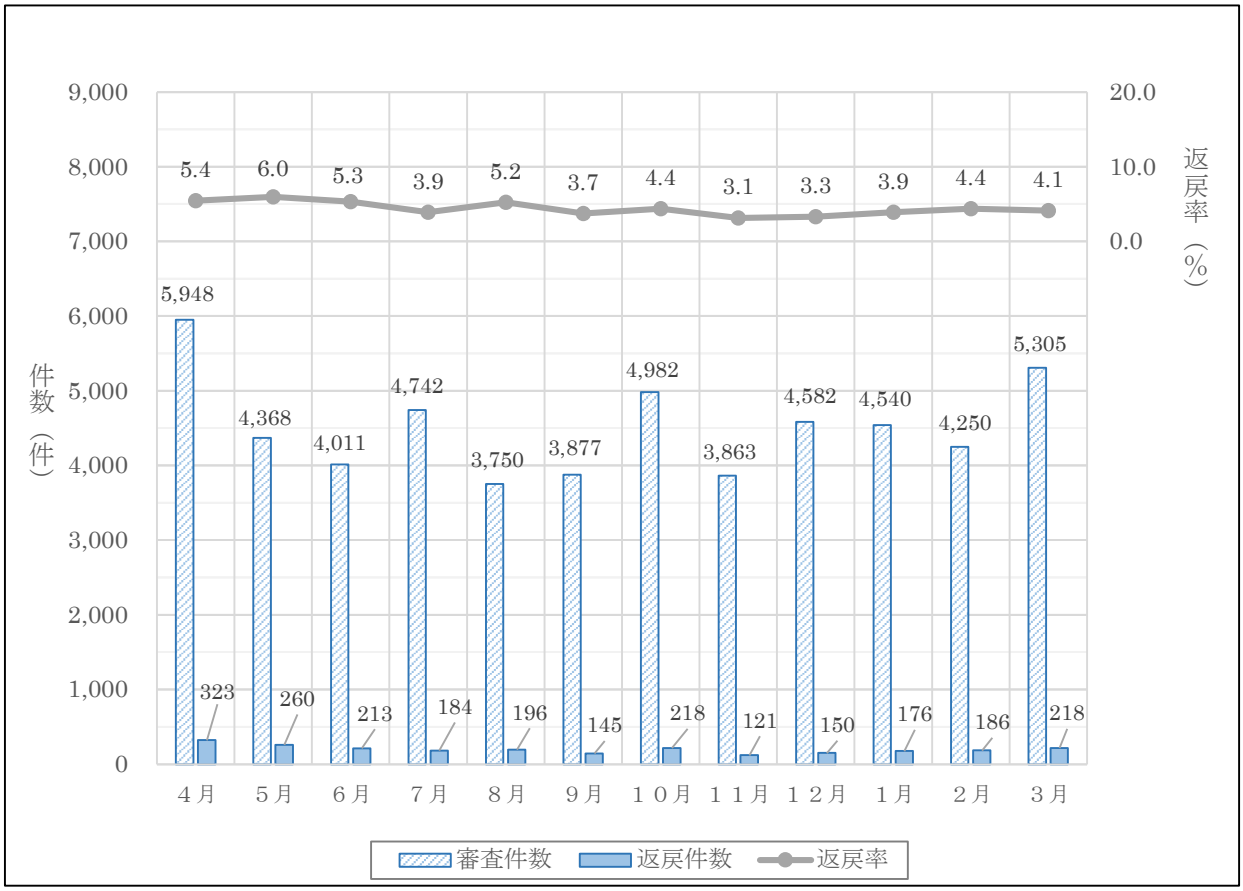
3　会計書類の返戻率の推移

支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第１７０条第２項第６号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる年度当初に上昇し、９月以降は減少しほぼ横ばいで推移します。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。会計事務ミスを減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表３－３　返戻率の推移



（出所：会計課集計データ）

4　資金運用

１．取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成１５年度には約 21 億円となっていました。１６年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200 億円台まで増加しましたが、２６年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに２３区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、２８年３月に旧庁舎跡地定期借地料約 191 億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

【主な取り組み】

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

２．令和７年度の取組

今後予定されている区施設更新などの投資事業により、基金の取崩しが見込まれるため、７年度は流動性の高い定期預金を中心に運用を行い、利子収入の確保に努めました。

また、基金の運用においてもＳＤＧｓの推進に貢献するため、６年度に引き続きＳＤＧｓ債の購入を行いました。

３．運用結果

令和７年度の運用益は、約４億8,123万円となりました。

図表３－４　基金運用の推移

区分	５年度	６年度	７年度
基金残高【a】	597億円	650億円	697億円
預金運用額 （比率）	293億円 （49％）	378億円 （58％）	487億円 （70％）
債券運用額 （比率）	304億円 （51％）	272億円 （42％）	210億円 （30％）
運用益【b】	２億544万円	２億5,068万円	４億8,123万円
運用利回り【b/a】	0.344％	0.386％	0.691％

（３月３１日現在）

４．今後の課題

（１）基金取崩への対応

今後の資金需要に備え資金の流動性を確保するため、定期預金による運用を中心としつつも将来の資金需要を踏まえ、短期債券の購入等も検討するなど計画的な運用を行っていくことで、可能な限り利子収入の維持に努めていきます。

（２）ＳＤＧｓへの投資

豊島区は、ＳＤＧｓ未来都市として、様々な分野で目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもＳＤＧｓの推進に貢献すべく、今後もＳＤＧｓに繋がる債券の運用を進めていきます。

５　会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修や自主検査を実施するとともに、職員の危機意識を高めるため、必要に応じ注意喚起メールを全庁宛に配信するなど、様々な対策に取り組んでいます。

１．研修

（１）令和７年度の実績

研修名	実施日	概　　要	対　　象
新任（実務）	令和７年 ５月９日	新規採用職員に必要な基礎知識	新規採用職員
お困りごと相談会（歳入）	９月 26 日 ～ 10 月 29 日	歳入事務に特化した相談会	歳入実務担当者
実務「会計」	11 月７日	歳入、歳出、物品	実務担当者
会計歳入事務研修	11 月 25 日 ～ 12 月 12 日	定期監査での指摘または指導内容の確認、 再発防止に向け、事務処理の確認・研修	令和７年度定期監査結果において、歳入事務に係る項目で複数年にわたる指摘又は指導を受けた課
会計事故防止研修（歳入）	11 月 26 日	歳入事務の基礎（演習）	歳入実務担当者
係長昇任前研修	令和８年 １月 21 日	歳入、歳出	係長昇任能力実証合格者
会計事故防止研修（歳出）	２月 17 日 ～ ２月 18 日	主管課審査のポイント、 歳出業務（演習）	新規審査出納員、歳出実務担当者
e-ラーニング（公会計）	年間	公会計	実務担当者
e-ラーニング（歳入・歳出）	年間	歳入・歳出事務に係る監査指摘事項	全職員

（２）令和８年度の研修計画

会計事務の基本知識の習得及び実務上のポイント等に重点をおいた研修を継続し、職員への理解促進を図っていきます。

研修名	実施日	概　　要	対　　象
新任（実務）	令和８年 ５月 15 日	新規採用職員に必要な基礎知識	新規採用職員
お困りごと相談会（歳入）	７月下旬～ ８月上旬	歳入事務に特化した相談会	歳入実務担当者
実務「会計」	11 月 10 日	歳入、歳出、物品	実務担当者
会計歳入事務研修	11 月～ 12 月	定期監査での指摘または指導内容の確認、 再発防止に向け、事務処理の確認・研修	令和８年度定期監査結果において、歳入事務に係る項目で複数年にわたる指摘又は指導を受けた課
会計事故防止研修（歳入）	11 月～ 12 月	歳入事務の基礎（演習）	歳入実務担当者
係長昇任前研修	令和９年 １月 20 日	歳入、歳出	係長昇任能力実証合格者
会計事故防止研修（歳出）	１月～ ２月	主管課審査のポイント、 歳出業務（演習）	新規審査出納員、歳出実務担当者
e-ラーニング（公会計）	年間	公会計	実務担当者
e-ラーニング（歳入・歳出）	年間	歳入・歳出事務に係る監査指摘事項	全職員

２．会計審査専門員の配置

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。（平成２８年度～）

（１）　任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

（２）　勤務日数

年１９２日

（３）　配置人数

令和　４　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）
令和　５　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）
令和　６　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）
令和　７　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）
令和　８　年度　５名（主任会計審査専門員１名を含む）

３．自主検査

（１）目的

会計事務規則第１２４条に基づき、内部統制の一環として、公金振込（口座振替）における口座振替不能や誤振込防止及びリスク管理意識の向上を目的に、２か年計画（令和６～７年度の２年目）で自主検査を実施しました。

（２）実施時期、内容及び対象

【事前調査】令和７年７～８月

① 対象：公金振込依頼人コード取得課

② 内容：各課口座振替業務の「業務フロー」を提出

【実地検査】令和７年１０月～１１月

① 対象：人事課、地域区民ひろば課、税務課、文化事業課、福祉総務課、高齢者福祉課、地域保健課、健康推進課、土木管理課、選挙管理委員会事務局、議会総務課　計１１課

② 実施内容：検査員（他課担当係長）と立会人（会計課職員）計２名で、事前調査項目、業務フローと実務の状況等についてヒアリング及び目視で確認を行いました。

（３）検査結果

複数人でのチェック体制、公金振込における事故防止対策及びリスク管理について評価でき、指摘事項はなく適正に事務処理がなされていました。

検査後に、検査員の過半数から「ダブルチェック体制の重要性」、「適切な会計事務処理」「リスク管理」「担当者の責任感」について考え方や意識が変わったと回答がありました。また、「手順の再確認・見直しの良い機会になった」「他課の処理方法が知れて参考になった」等の感想も寄せられました。

（４）令和８年度以降の自主検査

令和８～９年度は、歳入業務における調定及び納入通知事務について、調定日や納入通知する納期限等の事務処理の適正化、歳入管理の向上を目的に実施します。

第4章

地方公会計制度

１　地方公会計制度の導入

１．地方公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成２９年４月より複式簿記による会計処理を導入し、２９年度決算から地方公会計制度による財務書類を作成、公表しています。

２．背景

（１）地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

（２）平成２７年１月２３日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

３．目的

（１）財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。

（２）資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

４．位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

５．内容

（１）会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

（２）固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

（３）財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、地方公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

６．効果

（１）区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

（２）行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

７．導入までの経緯

平成２６年度～２７年度	○豊島区公会計研究会開催（計５回）
平成２８年６月～２９年２月	○財務会計システム改修
平成２８年９月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 ［受講者数：２１７名］　　（～平成３０年３月末）
平成２８年１２月	○新公会計制度職員研修（基礎）［参加人数：８５２名］
平成２９年１月	○新公会計制度管理職研修［参加人数：６０名］
平成２９年１月～２月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 ［参加人数：８３２名］
平成２９年２月～３月	○財務会計システム運用テスト
平成２９年４月	○財務会計システム運用開始
平成３０年８月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成３０年９月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会［参加人数：６８名］ ・区議会議員研修会（区議会主催）［参加人数：４３名］
平成３０年１０月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

２　地方公会計制度の運用

１．職員研修

職員全体の実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

・公会計研修（実務担当者対象、e-ラーニング）

・財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）

２．各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

３　財務書類の公表

１．財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL：https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html

２．財務書類（概要版）

制度の概要や財務書類の主な項目、決算の特徴について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものを、ホームページで公表しています。


豊島区
TOSHIMA CITY